

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 1 社会福祉総務費	(単位：円)
事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
社会福祉協議会補助事業 (社会福祉課)	116,001,260	<p>(目的) 社会福祉協議会の活動を支援します。</p> <p>(対象) 久喜市社会福祉協議会</p> <p>(手段) 社会福祉協議会の職員及び臨時職員の人件費に要する経費を補助するため、社会福祉協議会に対し、補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 人件費を補助することにより、職員体制を整え、社会福祉協議会が実施する事業を通じ、地域福祉の充実が図られました。</p>	168
久喜市民生委員及び児童委員活動補助事業 (社会福祉課)	26,498,750	<p>(目的) 地域社会の福祉増進に努める民生委員・児童委員の活動を支援します。</p> <p>(対象) 民生委員・児童委員、久喜市民生委員・児童委員協議会</p> <p>(手段) 民生委員・児童委員及び久喜市民生委員・児童委員協議会の活動に対し、補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 民生委員・児童委員の活動を支援することで、地域社会の福祉増進を図ることができました。</p>	170
久喜市遺族会活動補助事業 (社会福祉課)	593,148	<p>(目的) 遺族会の活動を促進し、戦没者英霊の顕彰と遺族家庭の福祉の増進及び会員相互の親睦を図ります。</p> <p>(対象) 戦没者遺族</p> <p>(手段) 遺族会の活動に対し、補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 戦没者英霊の顕彰と遺族家庭の福祉の増進及び会員相互の親睦に資することができました。</p>	170
福祉オンブズパーソン事業 (社会福祉課)	0	<p>(目的) 健康福祉サービスに関する苦情等を公正かつ中立な立場で処理することにより、市民の権利及び利益を擁護し、健康福祉サービスの一層の充実を図ります。</p> <p>(対象) 市又は事業者が実施する健康福祉サービス（医療行為を除く）に関する事項</p>	170

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>(手段) 久喜市総合福祉条例に規定する「久喜市福祉オンブズパーソン」を委嘱(2人)し、苦情等の処理を行います。</p> <p>(成果) 令和5年度は申立てがありませんでした。</p>	
勤労者団体補助事業 (久喜ブランド推進課)	490,500	<p>(目的) 地域で働く労働者の健康増進、福利厚生の実現を図ります。</p> <p>(対象) ・建設埼玉東彩地区本部 ・埼玉土建国民健康保険組合久喜幸手支部</p> <p>(手段) 補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 各組合の円滑な福祉事業の運営に寄与しました。</p>	170
地域福祉計画推進事業 (社会福祉課)	0	<p>(目的) ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、地域福祉の推進を図ります。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 令和5年度については、検討する案件が発生しなかったため、健康福祉推進委員会を開催しませんでした。また、第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画における事業の実施状況について、書面により当該委員会委員に報告しました。</p> <p>(成果) 社会福祉協議会等と連携し、地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、各事業を実施することにより、地域福祉の推進を図ることができました。</p>	170
要援護者見守り支援事業 (社会福祉課)	382,410	<p>(目的) 住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、地域一体となった要援護者の見守り支援体制づくりを進めます。</p> <p>(対象) 要援護者(高齢者や障がいのある方等)</p>	170

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																														
		<p>(手段) 災害時における支援活動(安否確認・避難誘導)を想定し、地域住民・関係機関・関係団体等と連携のうえ、平常時の見守り活動を行いました。</p> <p>・要援護者見守り支援事業登録者数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="781 405 1675 588"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>久喜地区</th> <th>菖蒲地区</th> <th>栗橋地区</th> <th>鷲宮地区</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>1,536</td> <td>95</td> <td>161</td> <td>323</td> <td>2,115</td> </tr> <tr> <td>障がい者</td> <td>270</td> <td>51</td> <td>45</td> <td>99</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,811</td> <td>146</td> <td>206</td> <td>422</td> <td>2,585</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 災害時における地域の救援体制の強化が図られるとともに、平常時の見守り活動を通じて地域福祉の増進を図ることができました。</p>	区分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合計	高齢者	1,536	95	161	323	2,115	障がい者	270	51	45	99	465	その他	5	0	0	0	5	合計	1,811	146	206	422	2,585	
区分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合計																												
高齢者	1,536	95	161	323	2,115																												
障がい者	270	51	45	99	465																												
その他	5	0	0	0	5																												
合計	1,811	146	206	422	2,585																												
<p>生活困窮者自立支援事業 (生活支援課)</p>	<p>26,960,875</p>	<p>(目的) 生活困窮者を包括的に支援し自立の促進を図ります。</p> <p>(対象) 生活に困窮する市民の方</p> <p>(手段) 生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給等を行いました。</p> <p>(成果) 社会福祉協議会と連携し、生活困窮者の相談、自立支援に向けたプランの作成等を行い、生活困窮者の自立の促進を図ることができました。</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業 委託先 久喜市社会福祉協議会 相談件数 515件 住居確保給付金 申請件数 14件 支給決定件数 15件 (前年度申請含む)</p>	<p>170</p>																														
<p>生活困窮の子どもに対する学習支援事業 (生活支援課)</p>	<p>7,572,400</p>	<p>(目的) 経済的困窮等により支援を必要とする家庭の子どもに対して学習支援を行い、将来の進路選択の幅を広げ、自立の促進を図ります。</p> <p>(対象) 生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生、高校生及びその保護者</p> <p>(手段) 生活困窮者自立支援法に基づき、学習支援、生活支援、相談支援等を実施しました。</p>	<p>172</p>																														

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>(成果) 彩の国子ども・若者支援ネットワークに委託し、子どもたちへの学習支援等を実施したことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることができました。</p> <p>学習支援事業 委託先 彩の国子ども・若者支援ネットワーク 学習教室参加者数延べ 358人 家庭訪問回数延べ 145回</p>													
家計改善支援事業 (生活支援課)	1,416,700	<p>(目的) 経済的困窮者の家計を管理する力を高め、早期に生活の再生を図ります。</p> <p>(対象) 経済的に困窮し、家計に関して困りごとのある方</p> <p>(手段) 生活困窮者自立支援法に基づき、家計改善に係る相談や債務整理に関する支援等を実施しました。</p> <p>(成果) 家計に困りごとを抱える方からの相談に応じ、家計状況の見直しを行うなど、生活の再生に向けて改善を図ることができました。</p> <p>家計改善支援事業 委託先 久喜市社会福祉協議会 延べ支援件数 196件</p>	172												
婚活支援事業 (久喜ブランド推進課)	184,000	<p>(目的) 結婚を希望する市民が、活動しやすい環境づくりを推進します。</p> <p>(対象) SAITAMA出会いサポートセンター及び結婚を希望する市民等</p> <p>(手段) SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会へ負担金を支出しました。また、久喜中央コミュニティセンターにおいて、SAITAMA出会いサポートセンター出張登録会を開催しました。</p> <p>・出張登録会開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>第3回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催日</td> <td>令和5年8月12日(土)</td> <td>令和5年10月22日(日)</td> <td>令和6年2月17日(土)</td> </tr> <tr> <td>参加人数 (定員10人)</td> <td>9人</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 結婚を希望する市民等が活動しやすい環境づくりを推進することができました。</p>		第1回	第2回	第3回	開催日	令和5年8月12日(土)	令和5年10月22日(日)	令和6年2月17日(土)	参加人数 (定員10人)	9人	9人	9人	172
	第1回	第2回	第3回												
開催日	令和5年8月12日(土)	令和5年10月22日(日)	令和6年2月17日(土)												
参加人数 (定員10人)	9人	9人	9人												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業 (社会福祉課)	446,887,084	<p>(目的) 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯及び住民税非課税相当まで収入が減少した世帯に対して、1世帯当たり3万円を支給します。</p> <p>(対象) ・住民税非課税世帯 基準日(令和5年6月1日)において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯(世帯全員が課税されている方に扶養されている世帯を含む) ・家計急変世帯 令和5年1月から10月の家計が急変し、令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯</p> <p>(手段) ・住民税非課税世帯について、対象と思われる世帯に対し、令和5年7月18日に支給要件確認書を郵送し、郵送又は窓口で申請を受け付け、支給要件を満たす世帯に給付金を支給しました。 ・家計急変世帯について、令和5年7月1日から郵送及び窓口で申請を受け付け、支給要件を満たす世帯に対し、給付金を支給しました。</p> <p style="text-align: center;">(単位：世帯、円)</p> <table border="1" data-bbox="781 842 1536 991"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給世帯数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td>13,521</td> <td>405,630,000</td> </tr> <tr> <td>家計急変世帯</td> <td>25</td> <td>750,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,546</td> <td>406,380,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 住民税非課税世帯等に対し、価格高騰重点支援給付金を支給することにより、生活・暮らしの支援を行うことができました。</p>	区分	支給世帯数	支給額	住民税非課税世帯	13,521	405,630,000	家計急変世帯	25	750,000	合計	13,546	406,380,000	172
区分	支給世帯数	支給額													
住民税非課税世帯	13,521	405,630,000													
家計急変世帯	25	750,000													
合計	13,546	406,380,000													
物価高騰対応低所得世帯重点支援給付金給付事業 (社会福祉課)	912,553,939	<p>(目的) 物価高騰による家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり7万円を支給します。</p> <p>(対象) 住民税非課税世帯 基準日(令和5年12月1日)において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯(ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)</p> <p>(手段) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の受給者には、プッシュ型で支給のお知らせを郵</p>	172												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>送し、給付金を支給しました。転入者等につきましては、支給要件確認書を郵送し、郵送又は窓口で申請を受け付け、支給要件を満たす世帯に給付金を支給しました。</p> <table border="1" data-bbox="786 368 1536 443"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給世帯数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td>12,994世帯</td> <td>909,580,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 住民税非課税世帯に対し、物価高騰対応低所得世帯重点支援給付金を支給することにより、生活・暮らしの支援を行うことができました。 なお、事業の完了までに期間を要するため、事業費116,939,049円を繰越明許費により令和6年度予算に繰り越しました。</p>	区分	支給世帯数	支給額	住民税非課税世帯	12,994世帯	909,580,000円							
区分	支給世帯数	支給額													
住民税非課税世帯	12,994世帯	909,580,000円													
<p>物価高騰対応低所得・子育て世帯重点支援給付金給付事業 (社会福祉課)</p>	<p>60,505,856</p>	<p>(目的) 住民税非課税世帯への支援と同水準の支援として、住民税均等割のみ課税されている世帯に1世帯当たり10万円を給付し、また、低所得世帯のうち世帯人数が多い子育て世帯に対して、18歳以下の児童1人当たり5万円を給付するものです。</p> <p>(対象) ・住民税均等割のみ課税世帯 基準日(令和5年12月1日)において、令和5年度分の住民税均等割のみが課税されている者及び住民税均等割が課されていない者のみで構成される世帯 ・住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯における18歳以下の児童</p> <p>(手段) 住民税均等割のみ課税世帯について、対象と思われる世帯に対して、令和6年3月8日、3月21日に支給要件確認書を郵送し、郵送又は窓口で申請を受け付け、支給要件を満たす世帯に給付金を支給しました。また、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯において18歳以下の児童がいる世帯について、こども加算分として1人当たり5万円をプッシュ型により支給しました。</p> <table border="1" data-bbox="786 1169 1630 1244"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給世帯数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民税均等割のみ課税世帯</td> <td>2世帯</td> <td>200,000円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="786 1278 1630 1353"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども加算分</td> <td>1,194人</td> <td>59,700,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 住民税均等割のみ課税世帯に対して、物価高騰対応低所得・子育て世帯重点支援給付金を支給</p>	区分	支給世帯数	支給額	住民税均等割のみ課税世帯	2世帯	200,000円	区分	支給人数	支給額	こども加算分	1,194人	59,700,000円	<p>174</p>
区分	支給世帯数	支給額													
住民税均等割のみ課税世帯	2世帯	200,000円													
区分	支給人数	支給額													
こども加算分	1,194人	59,700,000円													

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>し、また、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯における18歳以下の児童の人数に応じたこども加算分の給付金を支給することにより、生活・暮らしの支援を行うことができました。</p> <p>なお、事業の完了までに期間を要するため、事業費445,560,144円を繰越明許費により令和6年度予算に繰り越しました。</p>	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 2 しょうぶ会館費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ						
しょうぶ会館運営委員会事業 (しょうぶ会館)	114,000	<p>(目的) しょうぶ会館運営委員会を開催し、しょうぶ会館の諸事業に対し指導・協力を得て、会館の適正な運営を図ります。</p> <p>(対象) しょうぶ会館運営委員会委員</p> <p>(手段) 次のとおり、しょうぶ会館運営委員会を開催しました。 運営委員会 3回</p> <p>(成果) 運営委員会開催により、会館事業への理解が深められ、それをもとに、会館事業の運営に関して的確な助言等が得られました。</p>	174						
しょうぶ会館事業 (しょうぶ会館)	3,093,520	<p>(目的) 福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点施設としての事業を展開します。また、児童を対象に健全な遊びを与えることで健康を増進し、情操豊かな児童の育成を図ります。</p> <p>(対象) しょうぶ会館利用者</p> <p>(手段) 隣保館として、小ホール、生活改善室、研修室、和室、さわやかルームを設け、研修や文化活動等に利用できる場や、ふれあい交流の場を提供しました。 児童館として、遊戯室、図書室、ひよこルームを設け、児童が安全かつ自由に利用できる健全な遊びの場と、年齢に応じた各種事業を提供しました。</p> <p>○隣保館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 299日 ・利用者数 11,481人 ・事業別利用者集計表 (単位：人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>デイサービス事業・各種教室・農園事業</td> <td>2,529</td> </tr> <tr> <td>一般利用者</td> <td>8,952</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td>11,481</td> </tr> </table> <p>○児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 299日 ・利用者数 2,560人 	デイサービス事業・各種教室・農園事業	2,529	一般利用者	8,952	合 計	11,481	174
デイサービス事業・各種教室・農園事業	2,529								
一般利用者	8,952								
合 計	11,481								

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 2 しょうぶ会館費	(単位：円)																
事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																
		<p>・事業別利用者集計表 (単位：人)</p> <table border="1"> <tr> <td>ほほえみクラブ</td> <td>125</td> <td>ベビーヨガ</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>その他事業</td> <td>28</td> <td>(小計：各種事業参加者)</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>一般利用者</td> <td></td> <td></td> <td>2,324</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td></td> <td>2,560</td> </tr> </table> <p>(成果) 隣保館として、人権啓発や地域交流の場としての役割を果たしました。 また、児童館として、児童の健康の増進及び豊かな情操の育成を図りました。</p>	ほほえみクラブ	125	ベビーヨガ	83	その他事業	28	(小計：各種事業参加者)	236	一般利用者			2,324	合 計			2,560	
ほほえみクラブ	125	ベビーヨガ	83																
その他事業	28	(小計：各種事業参加者)	236																
一般利用者			2,324																
合 計			2,560																
しょうぶ会館管理 事業 (しょうぶ会館)	19,355,994	<p>(目的) 利用者が、会館の施設や設備を安全かつ快適に利用できるよう、適切な維持管理等を行います。</p> <p>(対象) しょうぶ会館</p> <p>(手段) 施設管理業務、施設警備業務、夜間業務を民間業者に委託して、施設や設備の適切な維持管理を行ったほか、施設の利用増進が図られるよう施設改善等を行いました。</p> <p>(成果) 会館利用者に対し、安全かつ快適な施設や設備を提供しました。</p>	176																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
自立支援給付費事業 (障がい者福祉課)	3,038,512,835	<p>(目的) 障がい者が応能負担で障害福祉サービス(介護給付)が受けられるように給付費を支給します。</p> <p>○介護給付費等審査手数料 (対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会</p> <p>(手段) 請求書に基づき、1件当たり120円の審査支払手数料を支払いました。 ・審査件数 17,485件</p> <p>○療養介護医療費審査手数料 (対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金</p> <p>(手段) 請求書に基づき、(国保連)1件当たり55円(支払基金)1件当たり37.2円の審査支払手数料を支払いました。 ・審査件数 182件</p> <p>○自立支援医療費審査手数料 (対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金 (手段) 請求書に基づき、(国保)1件当たり55円(後期)1件当たり65円の審査支払手数料を支払いました。</p> <p>社会保険診療報酬支払基金については1件当たりの金額は定まっておりません。 ・審査件数 3,459件</p> <p>○居宅介護等扶助費 (対象) 障害支援区分が区分1以上である者 重度訪問介護については、障害支援区分が区分4以上で、二肢以上に麻痺があり、かつ、認定調査の「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれの項目も「支援が不要」以外と認定されている者 又は、認定調査の行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上の者 障がい児は5領域11項目の調査により決定された者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p>	178

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ																														
		<p>・居宅介護 (単位：人、時間、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> <th colspan="2">支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>48</td> <td>7,932.0</td> <td colspan="2">40,087,384</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>20</td> <td>2,379.0</td> <td colspan="2">11,808,550</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>79</td> <td>6,431.3</td> <td colspan="2">22,406,717</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>2</td> <td>44.0</td> <td colspan="2">224,898</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>149</td> <td>16,786.3</td> <td colspan="2">74,527,549</td> </tr> </tbody> </table>				区分	利用者数	利用時間数	支払額		身体障がい者	48	7,932.0	40,087,384		知的障がい者	20	2,379.0	11,808,550		精神障がい者	79	6,431.3	22,406,717		障がい児	2	44.0	224,898		合計	149	16,786.3	74,527,549		
区分	利用者数	利用時間数	支払額																																	
身体障がい者	48	7,932.0	40,087,384																																	
知的障がい者	20	2,379.0	11,808,550																																	
精神障がい者	79	6,431.3	22,406,717																																	
障がい児	2	44.0	224,898																																	
合計	149	16,786.3	74,527,549																																	
		<p>・行動援護 (単位：人、時間、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> <th colspan="2">支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>3</td> <td>734.0</td> <td colspan="2">4,296,823</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>68</td> <td>13,756.0</td> <td colspan="2">72,349,569</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>72</td> <td>8,265.5</td> <td colspan="2">41,859,222</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>143</td> <td>22,755.5</td> <td colspan="2">118,505,614</td> </tr> </tbody> </table>				区分	利用者数	利用時間数	支払額		身体障がい者	3	734.0	4,296,823		知的障がい者	68	13,756.0	72,349,569		精神障がい者	0	0.0	0		障がい児	72	8,265.5	41,859,222		合計	143	22,755.5	118,505,614		
区分	利用者数	利用時間数	支払額																																	
身体障がい者	3	734.0	4,296,823																																	
知的障がい者	68	13,756.0	72,349,569																																	
精神障がい者	0	0.0	0																																	
障がい児	72	8,265.5	41,859,222																																	
合計	143	22,755.5	118,505,614																																	
		<p>・重度訪問介護 (単位：人、時間、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> <th colspan="2">支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>10</td> <td>17,238.5</td> <td colspan="2">59,146,639</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>5</td> <td>5,453.0</td> <td colspan="2">15,478,197</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> <td>22,691.5</td> <td colspan="2">74,624,836</td> </tr> </tbody> </table>				区分	利用者数	利用時間数	支払額		身体障がい者	10	17,238.5	59,146,639		知的障がい者	5	5,453.0	15,478,197		合計	15	22,691.5	74,624,836												
区分	利用者数	利用時間数	支払額																																	
身体障がい者	10	17,238.5	59,146,639																																	
知的障がい者	5	5,453.0	15,478,197																																	
合計	15	22,691.5	74,624,836																																	
		<p>○短期入所扶助費 (対象) 障害支援区分が区分1以上である者、又は5領域11項目の調査により決定された障がい児 (手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p>																																		
		<p>(単位：人、日、か所、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>事業所数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>12</td> <td>727</td> <td>10</td> <td>11,389,570</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>39</td> <td>3,267</td> <td>21</td> <td>32,522,123</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>1</td> <td>40</td> <td>2</td> <td>283,388</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>7</td> <td>208</td> <td>5</td> <td>7,123,631</td> </tr> </tbody> </table>				区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額	身体障がい者	12	727	10	11,389,570	知的障がい者	39	3,267	21	32,522,123	精神障がい者	1	40	2	283,388	障がい児	7	208	5	7,123,631						
区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額																																
身体障がい者	12	727	10	11,389,570																																
知的障がい者	39	3,267	21	32,522,123																																
精神障がい者	1	40	2	283,388																																
障がい児	7	208	5	7,123,631																																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果					決算書の ページ																																											
		合計	59	4,242	-	51,318,712																																												
		<p>○療養介護扶助費</p> <p>(対象) 病院等での長期入院による医療的ケア・常時介護が必要な障がい者で次に掲げる者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋萎縮性側索硬化症 (ALS) 患者等、気管切開を伴う人工呼吸器利用者 ・筋ジストロフィー患者、重症心身障がい者 <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、日、円)</p> <table border="1" data-bbox="786 587 1767 770"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>療養介護 サービス費</th> <th>療養介護 医療費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>9</td> <td>3,294</td> <td>28,765,792</td> <td rowspan="3">13,068,519</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>6</td> <td>2,196</td> <td>19,266,730</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> <td>5,490</td> <td>48,032,522</td> </tr> </tbody> </table> <p>○生活介護扶助費</p> <p>(対象) 常時介護を必要とする障がい者で障害支援区分3 (障害者支援施設に入所する場合は区分4) 以上 50歳以上は区分2 (障害者支援施設に入所する場合は区分3) 以上の者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、日、か所、円)</p> <table border="1" data-bbox="786 1023 1767 1206"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>事業所数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>54</td> <td>11,875</td> <td>26</td> <td>162,315,145</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>303</td> <td>68,948</td> <td>74</td> <td>794,490,527</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>9</td> <td>1,266</td> <td>7</td> <td>9,289,106</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>366</td> <td>82,089</td> <td>-</td> <td>966,094,778</td> </tr> </tbody> </table> <p>○施設入所支援扶助費</p> <p>(対象) 生活介護を受けている者で障害支援区分が4 (50歳以上については区分3) 以上及び自立訓練、就 労継続支援の対象となる障がい者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p>					区分	利用者数	利用日数	療養介護 サービス費	療養介護 医療費	身体障がい者	9	3,294	28,765,792	13,068,519	知的障がい者	6	2,196	19,266,730	合計	15	5,490	48,032,522	区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額	身体障がい者	54	11,875	26	162,315,145	知的障がい者	303	68,948	74	794,490,527	精神障がい者	9	1,266	7	9,289,106	合計	366	82,089	-	966,094,778	
区分	利用者数	利用日数	療養介護 サービス費	療養介護 医療費																																														
身体障がい者	9	3,294	28,765,792	13,068,519																																														
知的障がい者	6	2,196	19,266,730																																															
合計	15	5,490	48,032,522																																															
区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額																																														
身体障がい者	54	11,875	26	162,315,145																																														
知的障がい者	303	68,948	74	794,490,527																																														
精神障がい者	9	1,266	7	9,289,106																																														
合計	366	82,089	-	966,094,778																																														

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果					決算書の ページ
		(単位：人、日、か所、円)					
		区 分	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額	
		身体障がい者	38	13,552	18	67,119,191	
		知的障がい者	89	31,156	39	154,380,167	
		精神障がい者	3	440	2	1,237,355	
		合 計	130	45,148	-	222,736,713	
		○計画相談支援扶助費					
		(対象) サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる者					
		(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。					
		(単位：人、円)					
		区 分	作成者数			支 払 額	
		身体障がい者	140			4,714,864	
		知的障がい者	508			16,495,390	
		精神障がい者	309			13,264,438	
		障がい児	3			123,816	
		合 計	960			34,598,508	
		○高額障害福祉サービス扶助費					
		(対象) 介護保険の利用者で障害福祉サービス等を併用している者、同一世帯で障害福祉サービスと障害児通所支援を併用している者、65歳に達するまで介護保険法による給付を受けておらず、その他要件を満たす者					
		(手段) 申請に基づき、高額障害福祉サービス費を支給しました。					
		(単位：人、円)					
		対 象 者 区 分		支給者数	支 払 額		
		介護保険と障害福祉サービスとの併用		1	16,983		
		障害福祉サービスと障害児通所支援との併用		31	518,232		
		65歳に達するまで介護保険法による給付を受けておらず、その他要件を満たす新高額障害福祉サービス等給付費対象者		1	79,224		

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																														
		<p>○同行援護扶助費 (対象) 視覚障がいにより、移動が困難な者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。 ・利用者数 30人 ・利用時間数 4,442.5時間</p> <p>○地域相談支援扶助費 (対象) ・障害者支援施設等に入所している障がい者、精神科病院に入院している精神障がい者、その他地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者 ・居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者、居宅において家族と同居している障がい者であっても当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。 ・利用者数 3人</p> <p>○就労移行支援扶助費 (対象) 就労を希望する65歳未満の方で、企業等に雇用が可能と認められる障がい者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、日、か所、円)</p> <table border="1" data-bbox="781 1059 1767 1279"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>事業所数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>8</td> <td>861</td> <td>8</td> <td>7,961,913</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>19</td> <td>2,336</td> <td>9</td> <td>19,661,393</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>77</td> <td>7,763</td> <td>34</td> <td>83,115,652</td> </tr> <tr> <td>難病患者等</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104</td> <td>10,960</td> <td>—</td> <td>110,738,958</td> </tr> </tbody> </table> <p>○就労継続支援扶助費 (対象) 通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者</p>	区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額	身体障がい者	8	861	8	7,961,913	知的障がい者	19	2,336	9	19,661,393	精神障がい者	77	7,763	34	83,115,652	難病患者等	0	0	0	0	合計	104	10,960	—	110,738,958	
区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額																													
身体障がい者	8	861	8	7,961,913																													
知的障がい者	19	2,336	9	19,661,393																													
精神障がい者	77	7,763	34	83,115,652																													
難病患者等	0	0	0	0																													
合計	104	10,960	—	110,738,958																													

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ																														
		(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。 (単位：人、日、か所、円)																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>事業所数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>31</td> <td>6,277</td> <td>26</td> <td>48,396,417</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>178</td> <td>35,656</td> <td>72</td> <td>256,571,438</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>142</td> <td>21,148</td> <td>71</td> <td>175,104,111</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>351</td> <td>63,081</td> <td>-</td> <td>480,071,966</td> </tr> </tbody> </table>				区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額	身体障がい者	31	6,277	26	48,396,417	知的障がい者	178	35,656	72	256,571,438	精神障がい者	142	21,148	71	175,104,111	障がい児	0	0	0	0	合計	351	63,081	-	480,071,966	
区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額																																
身体障がい者	31	6,277	26	48,396,417																																
知的障がい者	178	35,656	72	256,571,438																																
精神障がい者	142	21,148	71	175,104,111																																
障がい児	0	0	0	0																																
合計	351	63,081	-	480,071,966																																
		○共同生活援助扶助費 (対象) 障がい者(身体障がい者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者)																																		
		(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。 (単位：人、日、か所、円)																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>事業所数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>14</td> <td>7,293</td> <td>13</td> <td>38,746,303</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>137</td> <td>40,717</td> <td>57</td> <td>341,414,239</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>79</td> <td>21,968</td> <td>38</td> <td>174,597,469</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>230</td> <td>69,978</td> <td>-</td> <td>554,758,011</td> </tr> </tbody> </table>				区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額	身体障がい者	14	7,293	13	38,746,303	知的障がい者	137	40,717	57	341,414,239	精神障がい者	79	21,968	38	174,597,469	合計	230	69,978	-	554,758,011						
区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額																																
身体障がい者	14	7,293	13	38,746,303																																
知的障がい者	137	40,717	57	341,414,239																																
精神障がい者	79	21,968	38	174,597,469																																
合計	230	69,978	-	554,758,011																																
		○自立訓練等扶助費 (対象) ・入所施設、病院等を退所、退院した者のうち、地域生活への移行を図るうえで、生活能力の維持、向上などの支援が必要な者 ・特別支援学校を卒業した者、継続した通院により症状が安定している者で、地域生活を営むうえで、生活能力の維持、向上などの支援が必要な者																																		
		(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。 (単位：人、日、か所、円)																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>事業所数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>2</td> <td>87</td> <td>2</td> <td>592,277</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>13</td> <td>1,820</td> <td>4</td> <td>15,739,633</td> </tr> </tbody> </table>				区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額	身体障がい者	2	87	2	592,277	知的障がい者	13	1,820	4	15,739,633																
区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額																																
身体障がい者	2	87	2	592,277																																
知的障がい者	13	1,820	4	15,739,633																																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果					決算書の ページ																									
		精神障がい者	11	1,434	8	11,410,216																										
		合計	26	3,341	-	27,742,126																										
		<p>○就労定着支援扶助費 (対象) 就労移行支援、就労継続支援、自立訓練、生活介護などの利用を経て一般就労へ移行した障がい者で、就労に伴う環境変化により日常生活や社会生活において、生活面の課題などが生じている者 (手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、日、か所、円)</p> <table border="1" data-bbox="781 587 1767 770"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>事業所数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>3</td> <td>27</td> <td>3</td> <td>579,549</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>5</td> <td>46</td> <td>5</td> <td>1,504,107</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>19</td> <td>175</td> <td>11</td> <td>4,306,137</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27</td> <td>248</td> <td>-</td> <td>6,389,793</td> </tr> </tbody> </table>					区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額	身体障がい者	3	27	3	579,549	知的障がい者	5	46	5	1,504,107	精神障がい者	19	175	11	4,306,137	合計	27	248	-	6,389,793	
区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額																												
身体障がい者	3	27	3	579,549																												
知的障がい者	5	46	5	1,504,107																												
精神障がい者	19	175	11	4,306,137																												
合計	27	248	-	6,389,793																												
		<p>○自立生活援助扶助費 (対象) 障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障がい者で一人暮らしを希望する者等 (手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払います。(対象者がいませんでした)</p>																														
		<p>○更生医療扶助費 (対象) 18歳以上の身体障害者手帳所持者で指定自立支援医療機関に受診している者 (手段) 対象者からの申請に対し、県(更生相談所)の判定書に基づいて、支給認定及び受給者証を交付しました。また、自立支援医療(更生医療)費を医療機関等に支払いました。 ・給付者数 286人 ・給付件数 3,526件</p>																														
		<p>○補装具費 (対象) 身体障害者手帳所持者、難病患者 (手段) 窓口の支給申請に基づき、給付券交付後、補装具の製作に要する費用を対象者に支給しました。</p>																														

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ			
		(単位：件)							
		種 別	交 付	修 理	合 計				
		義手・義足	10	11	21				
		装 具	27	9	36				
		座位保持装置	5	8	13				
		視覚障害者安全つえ	4	0	4				
		義眼・眼鏡	6	0	6				
		補 聴 器	47	23	70				
		車 い す	13	20	33				
		電動車いす	2	8	10				
		歩行補助つえ	0	1	1				
		座位保持いす	3	0	3				
		歩 行 器	0	0	0				
		重度障がい者用意思伝達装置	0	0	0				
		合 計	117	80	197				
		<p>(成果) 対象者の利用者負担を軽減することにより、障害福祉サービスの利用を促進することができました。</p> <p>・身体障害者手帳交付状況</p>							
		(単位：人)							
		等級	1	2	3	4	5	6	合 計
		障害区分							
		視 覚	99	91	13	27	46	15	291
		聴覚・平衡	23	105	52	108	1	144	433
		音声・言語・そしゃく	1	1	37	18	0	0	57
		肢体不自由	373	400	404	557	178	101	2,013
		心臓	529	5	167	127	0	0	828
		じん臓	458	0	2	3	0	0	463
		呼吸器	15	1	30	10	0	0	56
		膀胱・直腸	1	1	14	219	0	0	235
		小腸	2	0	1	1	0	0	4

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果								決算書の ページ																							
		免疫	4	13	8	2	0	0	27																								
		肝臓	11	1	0	3	0	0	15																								
		合計	1,516	618	728	1,075	225	260	4,422																								
(令和6年3月31日現在)																																	
<p>・療育手帳交付状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>程度 区分</th> <th>マルA (最重度)</th> <th>A (重 度)</th> <th>B (中 度)</th> <th>C (軽 度)</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18歳以上</td> <td>220</td> <td>203</td> <td>307</td> <td>249</td> <td>979</td> </tr> <tr> <td>18歳未満</td> <td>46</td> <td>56</td> <td>76</td> <td>196</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266</td> <td>259</td> <td>383</td> <td>445</td> <td>1,353</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(令和6年3月31日現在)</p>										程度 区分	マルA (最重度)	A (重 度)	B (中 度)	C (軽 度)	合 計	18歳以上	220	203	307	249	979	18歳未満	46	56	76	196	374	合計	266	259	383	445	1,353
程度 区分	マルA (最重度)	A (重 度)	B (中 度)	C (軽 度)	合 計																												
18歳以上	220	203	307	249	979																												
18歳未満	46	56	76	196	374																												
合計	266	259	383	445	1,353																												
<p>・精神障害者保健福祉手帳所持者・自立支援医療受給者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>3級</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳所持者</td> <td>162</td> <td>1,042</td> <td>590</td> <td>1,794</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療受給者(精神通院医療)</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>2,976</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(令和6年3月31日現在)</p>										区 分	1級	2級	3級	合 計	精神障害者保健福祉手帳所持者	162	1,042	590	1,794	自立支援医療受給者(精神通院医療)		—		2,976									
区 分	1級	2級	3級	合 計																													
精神障害者保健福祉手帳所持者	162	1,042	590	1,794																													
自立支援医療受給者(精神通院医療)		—		2,976																													
障害支援区分認定事業 (障がい者福祉課)	2,508,571	<p>○障害支援区分認定審査会業務 (目的) 障害福祉サービスを受けるために必要な障害支援区分の審査判定を行います。</p> <p>(対象) 障害福祉サービスを希望する障がい者及び難病患者等</p> <p>(手段) 調査資料や医師意見書をもとに、障害支援区分認定審査会に諮り、障害福祉サービスの支給量を決定するために必要な障害支援区分の判定を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害支援区分認定審査会 13回 ・報酬 日額15,000円 ・委員数 6人(医師3人、学識経験者3人) ・審査件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>身体障がい者</th> <th>知的障がい者</th> <th>精神障がい者</th> <th>難病患者等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>76件</td> <td>170件</td> <td>82件</td> <td>0件</td> <td>328件</td> </tr> </tbody> </table>								身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病患者等	合計	76件	170件	82件	0件	328件	178													
身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病患者等	合計																													
76件	170件	82件	0件	328件																													

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>(成果) 障害支援区分の判定について、適正に行うことができました。</p> <p>○医師意見書手数料 (目的) 障害支援区分認定審査会の資料となる医師意見書について、主治医に作成を依頼します。</p> <p>(対象) 障害福祉サービスの利用を希望する障がい者及び難病患者等</p> <p>(手段) 障がい者の主治医に、意見書の作成を依頼しました。 ・依頼件数 320件</p> <p>(成果) 障害支援区分の判定に必要な医師意見書を得ることができました。</p> <p>○障害支援区分認定調査委託業務 (目的) 事務の効率化のため、認定調査業務を社会福祉法人等に委託し、聞き取り調査を行います。</p> <p>(対象) 障害福祉サービスを希望する障がい者及び難病患者等</p> <p>(手段) 障害福祉サービス利用希望者の申請に基づき、自宅や施設を訪問して障がいの状態や日常生活の状況等を聞き取り、調査票を作成します。</p> <p>(成果) 対象者がいませんでした。</p>	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
相談支援事業 (障がい者福祉課)	61,927,719	<p>(目的) 障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行います。</p> <p>(対象) 市内に住居を有する障がい者等</p> <p>(手段) ・障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業のうち、相談支援事業について次の指定相談支援事業所に委託して相談支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に身体障がい者及び知的障がい者に関する相談 <table border="1" data-bbox="831 587 1861 660"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>登録者数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市障がい者生活支援センターきらら</td> <td>468人</td> <td>2,865件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・主に精神障がい者に関する相談 <table border="1" data-bbox="831 730 1861 804"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>登録者数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市障がい者生活支援センターベルベール</td> <td>265人</td> <td>4,803件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・身体障がい者相談員(7人)、知的障がい者相談員(3人)の活動に対する謝礼、保険料を支払いました。</p> <p>(成果) 障がい者等へ必要な情報提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な支援を行うことができました。</p>	事業所	登録者数	相談件数	久喜市障がい者生活支援センターきらら	468人	2,865件	事業所	登録者数	相談件数	久喜市障がい者生活支援センターベルベール	265人	4,803件	180
事業所	登録者数	相談件数													
久喜市障がい者生活支援センターきらら	468人	2,865件													
事業所	登録者数	相談件数													
久喜市障がい者生活支援センターベルベール	265人	4,803件													
意思疎通支援事業 (障がい者福祉課)	12,083,381	<p>○手話通訳者派遣業務及び要約筆記者派遣業務</p> <p>(目的) 聴覚障がい者並びに音声及び言語機能障がい者の社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障がい者等の社会参加の促進を図ります。</p> <p>(対象) ・市内に居住する聴覚障がい者等 ・市内において聴覚障がい者等を対象とした事業を実施する団体 ・市外に居住する聴覚障がい者等で市内において事故、病気等により緊急に手話通訳者及び要約筆記者の派遣を必要とする者</p> <p>(手段) ・手話通訳者派遣事業を久喜市社会福祉協議会に委託し、手話通訳者の派遣を行いました。 ・要約筆記者派遣事業を埼玉聴覚障害者福祉会に委託し、要約筆記者の派遣を行いました。</p>	180												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																	
		<p>・派遣件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="781 296 1720 408"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>医療</th> <th>教育</th> <th>生活</th> <th>職業</th> <th>講演会</th> <th>会議</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話通訳者</td> <td>303</td> <td>15</td> <td>55</td> <td>0</td> <td>26</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>要約筆記者</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 聴覚障がい者等の社会生活上でのコミュニケーションを円滑にし、社会参加を促進することができました。</p> <p>○読み書き（代読・代筆）情報支援員養成基礎講習会 (目的) 読み書きに支援を必要とする方に対して、市職員及び関係機関の職員が読み書き（代読・代筆）情報支援員としての知識等を身につけ、窓口等において適切に対応できるようにします。</p> <p>(対象) 市職員、民生委員・児童委員、社会福祉協議会職員、基幹相談支援センター職員、ボランティア団体等</p> <p>(手段) 特定非営利活動法人 大活字文化普及協会へ委託し実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="781 842 1720 916"> <thead> <tr> <th>開催場所</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清久コミュニティセンター 集会室</td> <td>令和5年11月1日</td> <td>52人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 参加者が読み書き（代読・代筆）情報支援員としての知識等を身につけたことで、読み書きに支援を必要とする方への、適切な情報伝達手段の充実を図ることができました。</p> <p>○遠隔手話通訳サービス (目的) タブレット端末を使用して、手話を必要とする方に画面越しに手話通訳を行い、市職員とのコミュニケーションを支援します。</p> <p>(対象) 手話を必要とする方</p> <p>(手段) 来庁した聴覚障がい者に対し、遠隔手話通訳サービスを行いました。 ・タブレット通信件数 64件</p> <p>(成果) 手話を必要とする方とのコミュニケーションを円滑にし、窓口での手続きをスムーズに行うこと</p>	区分	医療	教育	生活	職業	講演会	会議	その他	合計	手話通訳者	303	15	55	0	26	16	20	435	要約筆記者	0	0	0	0	0	0	0	0	開催場所	開催日	参加者数	清久コミュニティセンター 集会室	令和5年11月1日	52人	
区分	医療	教育	生活	職業	講演会	会議	その他	合計																												
手話通訳者	303	15	55	0	26	16	20	435																												
要約筆記者	0	0	0	0	0	0	0	0																												
開催場所	開催日	参加者数																																		
清久コミュニティセンター 集会室	令和5年11月1日	52人																																		

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																		
		ができました。																																			
日常生活用具給付等 事業 (障がい者福祉課)	42,404,660	<p>(目的) 障がい者等に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する者、又は自立支援給付の決定を受け市外の障害者支援施設等に入所している者で次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けている者 ・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ・知的障がいと判定された者、発達に障がいがあると診断された者、難病患者等 <p>(手段) ・対象者の申請に基づき給付等の可否を決定し、給付等決定者には通知書と併せて給付券等を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録事業者に対して、用具の給付等に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。 <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>交 付 件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>特殊寝台</td><td>2</td></tr> <tr><td>特殊マット</td><td>1</td></tr> <tr><td>入浴補助用具</td><td>10</td></tr> <tr><td>頭部保護帽</td><td>4</td></tr> <tr><td>T字状・棒状のつえ</td><td>1</td></tr> <tr><td>移動・移乗支援用具</td><td>2</td></tr> <tr><td>特殊便器</td><td>2</td></tr> <tr><td>トイレチェアー</td><td>2</td></tr> <tr><td>透析液加温器</td><td>1</td></tr> <tr><td>聴覚障がい者用屋内信号装置</td><td>3</td></tr> <tr><td>ネブライザー</td><td>1</td></tr> <tr><td>電気式たん吸引器</td><td>9</td></tr> <tr><td>動脈血中酸素飽和度測定器</td><td>2</td></tr> <tr><td>盲人用血圧計</td><td>1</td></tr> <tr><td>情報・通信支援用具</td><td>2</td></tr> <tr><td>点字ディスプレイ</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	種 別	交 付 件 数	特殊寝台	2	特殊マット	1	入浴補助用具	10	頭部保護帽	4	T字状・棒状のつえ	1	移動・移乗支援用具	2	特殊便器	2	トイレチェアー	2	透析液加温器	1	聴覚障がい者用屋内信号装置	3	ネブライザー	1	電気式たん吸引器	9	動脈血中酸素飽和度測定器	2	盲人用血圧計	1	情報・通信支援用具	2	点字ディスプレイ	1	180
種 別	交 付 件 数																																				
特殊寝台	2																																				
特殊マット	1																																				
入浴補助用具	10																																				
頭部保護帽	4																																				
T字状・棒状のつえ	1																																				
移動・移乗支援用具	2																																				
特殊便器	2																																				
トイレチェアー	2																																				
透析液加温器	1																																				
聴覚障がい者用屋内信号装置	3																																				
ネブライザー	1																																				
電気式たん吸引器	9																																				
動脈血中酸素飽和度測定器	2																																				
盲人用血圧計	1																																				
情報・通信支援用具	2																																				
点字ディスプレイ	1																																				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ								
		視覚障がい者用ポータブルレコーダー		5										
		視覚障がい者用読書器		4										
		聴覚障がい者用情報受信装置		1										
		人工喉頭		3										
		人工内耳用充電器及び充電池		2										
		ストマ用装具(便)		2,131										
		ストマ用装具(尿)		622										
		紙おむつ		1,283										
		人工喉頭(埋込型用人口鼻)		29										
		収尿器		1										
		居宅生活動作補助用具		2										
		合計		4,127										
		(成果) 障がい者等に対し、日常生活用具を給付・貸与することにより、日常生活を円滑にすることができました。												
地域活動支援センター事業 (障がい者福祉課)	46,000,700	<p>(目的) I～IIIの類型を設け事業を実施することで、障がい者等が通所しながら、創作的活動や生産活動、社会との交流促進等を図ることを支援します。</p> <p>(対象) ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は、自立支援医療(精神通院)受給者証の交付を受けている者 ・知的障がいと判定された者、発達に障がいがあると診断された者、難病患者等</p> <p>(手段) ・対象者等の申請に基づき、登録の可否を決定し通知しました。 ・各地域活動支援センターについて、運営を法人に委託しました。</p> <p>・地域活動支援センターI型</p>				180								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>登録者数</th> <th>延べ利用者数</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市障がい者地域活動支援センター バルベール</td> <td>36人</td> <td>670人</td> <td>株式会社 ハートカンパニー</td> </tr> </tbody> </table>				事業所	登録者数	延べ利用者数	委託先	久喜市障がい者地域活動支援センター バルベール	36人	670人	株式会社 ハートカンパニー	
事業所	登録者数	延べ利用者数	委託先											
久喜市障がい者地域活動支援センター バルベール	36人	670人	株式会社 ハートカンパニー											

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ																
		<p>・地域活動支援センターⅡ型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動支援センターたいよう</td> <td>38人 うち久喜市31人</td> <td>38人 うち久喜市31人</td> <td>社会福祉法人 みぬま福社会</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域活動支援センターⅢ型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>登録者数</th> <th>延べ利用者数</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あんご工房</td> <td>21人 うち久喜市13人</td> <td>1,455人</td> <td>特定非営利活動法 人あんご工房</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 障がい者等の自立的生活の支援、社会的孤独感の解消、身体機能の維持向上や社会参加の促進を図ることができました。</p>				事業所	支給決定者数	利用者数	委託先	地域活動支援センターたいよう	38人 うち久喜市31人	38人 うち久喜市31人	社会福祉法人 みぬま福社会	事業所	登録者数	延べ利用者数	委託先	あんご工房	21人 うち久喜市13人	1,455人	特定非営利活動法 人あんご工房	
事業所	支給決定者数	利用者数	委託先																			
地域活動支援センターたいよう	38人 うち久喜市31人	38人 うち久喜市31人	社会福祉法人 みぬま福社会																			
事業所	登録者数	延べ利用者数	委託先																			
あんご工房	21人 うち久喜市13人	1,455人	特定非営利活動法 人あんご工房																			
更生訓練費給付事業 (障がい者福祉課)	2,295,888	<p>(目的) 身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う自立訓練や、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援を利用している者の社会復帰の促進を図ります。</p> <p>(対象) 自立訓練、就労移行支援を利用している者</p> <p>(手段) 利用者からの申請に基づき、訓練を受けた日数に応じて、費用の一部を支給しました。 ・支給者数 52人</p> <p>(成果) 訓練を受けるための費用や通所費を支給することにより、自立と社会活動への参加の促進を図ることができました。</p>				182																
障がい者就職支度金 給付事業 (障がい者福祉課)	96,372	<p>(目的) 訓練を終了し、就職等を希望する障がい者の自立及び社会参加の促進を図ります。</p> <p>(対象) 障害者総合支援法に規定する就労移行支援若しくは就労継続支援の給付を受けている者又は、身体障害者更生援護施設に入所若しくは通所している者のうち、就職若しくは自営により更生訓練を終了した者</p> <p>(手段) 対象者の申請に基づき支給の可否、及び支給額を決定したうえで就職支度金を支給しました。 ・支給者数 3人</p>				182																

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
		(成果) 障がい者の就職等による自立及び社会参加の促進を図ることができました。	
知的障がい者職親委託事業 (障がい者福祉課)	810,000	<p>(目的) 知的障がい者を職親に預け、生活指導や技能修得訓練等を行うことで、知的障がい者の自立更生を図ります。また、就労に必要なことを身につけることにより、雇用の促進と職場の定着を図ります。</p> <p>(対象) 療育手帳を取得し、更生相談所にて判定を受けた者</p> <p>(手段) 職親制度の利用申請に基づき、登録されている職親名簿から職親を探し、受入先と契約して委託料を支払いました。 ・利用者数 3人 ・委託先 1か所 (ファーム&ガーデン白岡)</p> <p>(成果) 委託先の適切な生活指導や技能習得訓練等により、知的障がい者の自立更生を図ることができました。</p>	182
社会参加促進事業 (障がい者福祉課)	1,228,778	<p>○障がい者パソコン講座 (目的) 障がい者の社会参加及び自立を促進するため、情報の収集及びコミュニケーションを図るうえで有力な手段の一つであるパソコンを利用し、インターネット等を体験する機会を提供することにより、障がい者の生活と福祉の向上を図ります。</p> <p>(対象) 市内在住の方で、18歳以上の重度視覚障がい者及び重度上肢機能障がい者</p> <p>(手段) ふれあいセンター久喜のパソコン室を利用して、視覚障がい者コースと上肢機能障がい者コースの2コースを開設しました。</p> <p>(成果) 広報くきを通じて募集をかけたましたが、応募者がいませんでした。</p> <p>○フレンドシップ学級 (目的) 就労している知的障がい者の相互の交流を深めるとともに、余暇活動を支援することにより、自主的な社会参加を促進します。</p>	182

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>(対象) 在宅の障がい者で、下記の要件を全て満たしている者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労している知的障がい者（就労経験を有する知的障がい者を含む） ・市内に住所を有する者（市内の事業所に勤務する者を含む） ・15歳以上の者 ・フレンドシップ学級の事業に自力で参加することが可能な者 <p>(手段) 参加決定をした者に対して、毎月1回日曜日に、交流会、創作活動、レクリエーション等の事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 7回 ・参加者実人数 8人 <p>(成果) 就労している知的障がい者の余暇活動を支援することにより、就労の継続と自主的な社会参加が促進されるとともに、参加者相互の交流を深めることができました。</p> <p>○手話奉仕員養成講座</p> <p>(目的) 手話を必要とする障がい者等が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、手話で日常会話等を行うことができる手話奉仕員を養成します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 手話奉仕員養成講座を久喜市社会福祉協議会へ委託し実施しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：回、人)</p> <table border="1" data-bbox="781 1098 1583 1206"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期間</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入門編</td> <td>R5.6.9～11.17</td> <td>21</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>基礎編</td> <td>R5.5.18～11.9</td> <td>25</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 手話奉仕員を養成しました。</p> <p>○自動車運転免許取得費補助</p> <p>(目的) 自動車運転免許の取得により、身体障がい者の就労や社会参加の機会の拡大を図ります。</p>	区分	期間	回数	参加者数	入門編	R5.6.9～11.17	21	19	基礎編	R5.5.18～11.9	25	8	
区分	期間	回数	参加者数												
入門編	R5.6.9～11.17	21	19												
基礎編	R5.5.18～11.9	25	8												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ				
		<p>(対象) 市内に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けている者</p> <p>(手段) 申請により、都道府県公安委員会が指定する自動車教習所において免許を取得する場合に要する経費の3分の2(限度額12万円、千円未満切捨)を補助します。</p> <p>(成果) 対象者がいませんでした。</p> <p>○自動車改造費補助</p> <p>(目的) 身体障がい者自らが運転できるよう自動車を改造することにより、就労や社会参加の機会の拡大を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けている者で、次のいずれにも該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年の所得税の課税所得金額が助成を行う月の特別障害者手当の所得制限の限度額を超えていない者 ・この事業により、就労の機会が増大する等、その更生が見込まれる者 <p>(手段) ・対象者の申請に基づき、自動車改造の適否を決定し、自動車改造完了後、自動車の操行装置及び駆動装置の一部改造に要する経費(限度額10万円、千円未満切捨)を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付件数 4件 <p>(成果) 自動車改造を行うことにより、身体障がい者の社会参加の機会の拡大を図ることができました。</p>					
<p>ボランティア育成事業 (障がい者福祉課)</p>	<p>4,529,720</p>	<p>(目的) 地域で活動するボランティアを育成し、地域福祉の振興を図ります。</p> <p>(対象) 市民及びボランティア団体</p> <p>(手段) ・ボランティア団体を支援・育成する久喜市社会福祉協議会に補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久喜市社会福祉協議会で各種ボランティア養成講座や講習会を開催しました。 ・久喜市社会福祉協議会を通じて、市内で活動するボランティア団体へ補助金を交付しました。 <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音訳ボランティア養成講座</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	参加者数	音訳ボランティア養成講座	17	<p>182</p>
区 分	参加者数						
音訳ボランティア養成講座	17						

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果		決算書の ページ						
		<table border="1"> <tr> <td>点訳ボランティア養成講座</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>ガイドヘルプボランティア養成講座</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28</td> </tr> </table>	点訳ボランティア養成講座	7	ガイドヘルプボランティア養成講座	4	合計	28		
点訳ボランティア養成講座	7									
ガイドヘルプボランティア養成講座	4									
合計	28									
発達障がい児等総合 支援事業 (障がい者福祉課)	1,309,000	<p>○発達障がいを考える講演会 (目的) 発達障がいの種類や特性などについて、理解を深めるための機会を提供します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 発達障がいの専門的な知識を有する方を講師に招き、講演会を開催しました。 ・テーマ 発達障がい～ADHDについて考える～ ・参加者数 42人</p> <p>(成果) 発達障がいの種類や特性などについて、理解を深めるための機会を提供することができました。</p> <p>○発達障がい児者及び家族等支援事業業務 (目的) 発達障がい児の家族等の相談の場や親同士の交流の機会をつくります。</p> <p>(対象) 発達障がいの診断を受けた方の家族等</p> <p>(手段) ・埼玉県自閉症協会へ委託し、事業を実施しました。 ・発達障がいのある子どもを育てた経験のあるペアレントメンターを招き、体験談や意見の交換などを行いました。 ・参加保護者数 12人</p> <p>(成果) 発達障がい児の家族等の相談の場や親同士の交流の機会をつくることができました。</p> <p>○保育所等巡回支援業務 (目的) 発達障がい児等、発達が気になる子どもへの早期支援を推進します。</p>		182						

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																								
		<p>(対象) 市内の保育所、幼稚園及び地域子育て支援センター</p> <p>(手段) 臨床心理士等の発達障がい専門的な知識を有する者が、保育所等を巡回し、施設の職員に対し、発達障がいの早期発見及び早期支援のための助言及び指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回施設数 19か所 ・巡回回数 32回 <p>(成果) 施設職員に対し、臨床心理士等が適切な助言及び指導を行い、発達障がいの早期発見及び早期支援を図ることができました。</p>																									
地域生活支援事業 (障がい者福祉課)	43,839,885	<p>○移動支援事業補助金</p> <p>(目的) 屋外での移動が困難な障がい者等に外出のための支援を行うことにより、地域での自立と社会参加を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する者、又は自立支援給付の決定を受け市外の障害者支援施設等に入所している者で、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けている者で屋外活動に著しい困難を伴う視覚障がい者等 ・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ・知的障がいと判定された者、発達に障がいがあると診断された者 <p>(手段)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者等の申請に基づき登録の適否及び利用量を決定し通知しました。 ・登録事業者に対して、サービス提供に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。 <p style="text-align: center;">(単位：人、時間、円)</p> <table border="1" data-bbox="781 1133 1583 1353"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>8</td> <td>425.0</td> <td>1,161,200</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>21</td> <td>695.5</td> <td>1,535,810</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>6</td> <td>355.5</td> <td>652,400</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>14</td> <td>396.5</td> <td>988,180</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49</td> <td>1,872.5</td> <td>4,337,590</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 社会生活上必要不可欠な行為のための移動や、社会参加促進のための移動支援等を行うことによ</p>	区分	利用者数	利用時間数	補助金額	身体障がい者	8	425.0	1,161,200	知的障がい者	21	695.5	1,535,810	精神障がい者	6	355.5	652,400	障がい児	14	396.5	988,180	合計	49	1,872.5	4,337,590	184
区分	利用者数	利用時間数	補助金額																								
身体障がい者	8	425.0	1,161,200																								
知的障がい者	21	695.5	1,535,810																								
精神障がい者	6	355.5	652,400																								
障がい児	14	396.5	988,180																								
合計	49	1,872.5	4,337,590																								

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ															
		<p>り、地域での自立生活及び社会参加を促進することができました。</p> <p>○地域活動支援センターⅢ型事業運営費負担金 (目的) 障がい者等が通所しながら、創作的活動や生産活動、社会との交流促進等を図ることを支援します。</p> <p>(対象) 精神障害者保健福祉手帳又は、自立支援医療(精神通院)受給者</p> <p>(手段) 市内在住の対象者等が市外の地域活動支援センターに通所する際に、所在地の自治体に対して負担金を支払いました。</p> <p>・地域活動支援センターⅢ型(市外分)</p> <table border="1" data-bbox="781 730 1675 1061"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>施設所在地</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動支援センター 障害者生活ネットワークうらわ</td> <td>さいたま市</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター 埼玉ダルク・デイケアセンター</td> <td>さいたま市</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター こすもす</td> <td>加須市</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター ひかりの森</td> <td>越谷市</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：人)</p> <p>(成果) 対象者の創作的活動や生産活動、社会との交流促進を図ることができました。</p> <p>○地域活動支援センターⅡ型事業費補助金 (目的) 雇用及び就労が困難な在宅障がい者に対する機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを支援します。</p> <p>(対象) 市内に住所を有し、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及び知的障がいと判定された者、発達障がいと診断された者、難病患者等</p>	事業所	施設所在地	利用者数	地域活動支援センター 障害者生活ネットワークうらわ	さいたま市	2	地域活動支援センター 埼玉ダルク・デイケアセンター	さいたま市	1	地域活動支援センター こすもす	加須市	2	地域活動支援センター ひかりの森	越谷市	1	
事業所	施設所在地	利用者数																
地域活動支援センター 障害者生活ネットワークうらわ	さいたま市	2																
地域活動支援センター 埼玉ダルク・デイケアセンター	さいたま市	1																
地域活動支援センター こすもす	加須市	2																
地域活動支援センター ひかりの森	越谷市	1																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ																				
		<p>(手段) 市内在住の対象者等が利用した地域活動支援センターに対し、補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターⅡ型 <table border="1" data-bbox="781 331 1442 443"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動支援センターたいよう</td> <td>3,040日 (久喜市のみ)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 事業所が実施する機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを支援することができました。</p> <p>○訪問入浴サービス事業費補助金</p> <p>(目的) 障がい者本人の心身の健康増進と、家族の介護にかかる負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する者で、次のいずれかに該当し、かつ家庭において独力又は家族のみの介助では入浴することが困難な者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の者で、肢体不自由1・2級の者 ・上記に準ずると市長が認めた者 <p>(手段) ・対象者等の申請に基づき登録の適否及び利用量を決定し通知しました。 ・登録事業者に対し、サービス提供に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、回、円)</p> <table border="1" data-bbox="781 986 1581 1134"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用回数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>10</td> <td>566</td> <td>5,660,000</td> </tr> <tr> <td>身体障がい児</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td>576</td> <td>5,760,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 障がい者本人の心身の健康増進と、家族の介護にかかる負担の軽減を図ることができました。</p> <p>○日中一時支援事業費補助金</p> <p>(目的) 障がい者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有し、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及び</p>			事業所	利用日数	地域活動支援センターたいよう	3,040日 (久喜市のみ)	区分	利用者数	利用回数	補助金額	身体障がい者	10	566	5,660,000	身体障がい児	1	10	100,000	合計	11	576	5,760,000	
事業所	利用日数																								
地域活動支援センターたいよう	3,040日 (久喜市のみ)																								
区分	利用者数	利用回数	補助金額																						
身体障がい者	10	566	5,660,000																						
身体障がい児	1	10	100,000																						
合計	11	576	5,760,000																						

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ																								
		<p>知的障がいと判定された者、発達障がいと診断された者、難病患者等</p> <p>(手段) ・対象者等の申請に基づき登録の可否を決定し通知しました。 ・登録事業者に対して、サービス提供に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、回、円)</p> <table border="1" data-bbox="781 477 1583 699"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>利用者数</th> <th>利用回数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>4</td> <td>371</td> <td>2,398,690</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>9</td> <td>299</td> <td>650,400</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>13</td> <td>670</td> <td>3,049,090</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の休息の機会を提供することができました。</p>			区 分	利用者数	利用回数	補助金額	身体障がい者	4	371	2,398,690	知的障がい者	9	299	650,400	精神障がい者	0	0	0	障がい児	0	0	0	合 計	13	670	3,049,090	
区 分	利用者数	利用回数	補助金額																										
身体障がい者	4	371	2,398,690																										
知的障がい者	9	299	650,400																										
精神障がい者	0	0	0																										
障がい児	0	0	0																										
合 計	13	670	3,049,090																										

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
障がい者施策推進協議会運営事業 (障がい者福祉課)	312,000	<p>(目的) 障害者基本法の規定に基づき、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市障がい者施策推進協議会委員 (公募委員6人、障がい者団体5人、福祉事業者5人、関係行政機関3人、学識経験者1人)</p> <p>(手段) 久喜市障がい者施策推進協議会を開催し、障がい者施策について協議しました。 ・開催回数 4回</p> <p>(成果) 第2次久喜市障がい者計画・第6期久喜市障がい福祉計画・第2期久喜市障がい児福祉計画が計画期間満了を迎えた等により、第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画についての審議を行い、多くの意見等を取り入れて、新たな計画を策定することができました。</p>	184
生活ホーム事業 (障がい者福祉課)	1,800,720	<p>(目的) 自立した生活を希望、あるいは家庭における養育が困難な知的障がい者の自立生活を促進するための住環境を確保し、日常生活及び社会適応に必要な援助を行います。</p> <p>(対象) 援助を受けることにより自立できる知的障がい者</p> <p>(手段) 生活ホーム事業所に対し、在籍日数に応じた補助金を支払いました。 ・施設数 1か所 ・利用者数 2人</p> <p>(成果) 入居者が共同生活を送れることにより、自立の促進に寄与しました。また、家族の介護負担や経済的負担が軽減されました。</p>	184
重度心身障害者医療給付事業 (障がい者福祉課)	273,322,386	<p>(目的) 重度心身障がい者が安心して医療を受けられるよう医療費を給付し、障がい者及びその家族の経済的負担を軽減します。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する重度心身障がい者のうち ・身体障害者手帳1級～3級に該当する者 ・療育手帳マルA・A・Bに該当する者 ・精神障害者保健福祉手帳1級に該当する者 (平成27年1月1日以降)</p>	186

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
		<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の者で高齢者の医療の確保に関する法律施行令別表各号に該当する者 ※ただし、平成27年1月1日以降に上記等級に相当する手帳を取得した者で、手帳交付年月日時点の年齢が65歳以上の者は対象外 ・本人の所得による所得制限あり <p>(手段) 医療機関等の窓口で支払った保険診療に基づく自己負担金、入院時食事療養費の標準負担額の2分の1 (又は入院時生活療養標準負担額のうち入院時食事療養標準負担額に相当する額の2分の1) を申請に基づき給付しました。</p> <p>また、令和4年10月から県内指定医療機関の窓口にて重度心身障害者医療費受給者証を提示された受給者については、窓口払いを廃止し、埼玉県国民健康保険団体連合会あるいは社会保険診療報酬支払基金埼玉支部を経由して、医療費を医療機関に支払いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者数 2,750人 (令和6年3月31日現在) ・年間支給件数 70,872件 <p>(成果) 障がい者及びその家族の医療費に係る経済的負担の軽減を図ることができました。</p>	
在宅障がい者紙おむつ給付事業 (障がい者福祉課)	2,554,610	<p>(目的) 在宅で常時おむつを必要とする障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 18歳以上で常時おむつを必要とし、市内に住所を有する在宅者で次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けている者で、1級・2級に該当する者 ・療育手帳の交付を受けている者でマルA・Aに該当する者 <p>(手段) 対象者の申請に基づき、市と協定を締結した事業者を通じて、紙おむつを自宅に配付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給者数 64人 ・支給件数 549件 <p>(成果) 紙おむつの給付により、障がい者とその世帯の経済的・精神的負担が軽減されました。</p>	186
特別障害者手当支給事業 (障がい者福祉課)	63,639,860	<p>(目的) 在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) ・特別障害者手当 20歳以上で、著しく重度の障がいにより日常生活において、常時特別の介護を必要とする者</p>	186

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																						
		<ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当 20歳未満で、重度の障がいにより日常生活において、常時介護を必要とする者 ・経過的福祉手当 制度改正（昭和61年4月1日）以前に20歳以上で福祉手当を受給していた者のうち、特別障害者手当、障害基礎年金を受けられない者 <p>(手段)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者に、年4回（5月、8月、11月、2月）に分けて3か月分ずつ支給しました。 ・広報及び手帳交付時等の説明により、趣旨と制度の周知を図りました。 ・支給額（月額） <table border="1" data-bbox="781 587 1812 660"> <thead> <tr> <th></th> <th>特別障害者手当</th> <th>障害児福祉手当</th> <th>経過的福祉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年4月から</td> <td>27,980円</td> <td>15,220円</td> <td>15,220円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="781 732 1812 952"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>認定者数</th> <th>支給停止者数</th> <th>延べ受給者数</th> <th>年度末受給者数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>1,797</td> <td>143</td> <td>50,071,980</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>871</td> <td>73</td> <td>13,204,080</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>2</td> <td>363,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>1</td> <td>2,692</td> <td>218</td> <td>63,639,860</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 在宅の重度障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ることができました。</p>		特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	令和5年4月から	27,980円	15,220円	15,220円	区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度末受給者数	支給額	特別障害者手当	9	0	1,797	143	50,071,980	障害児福祉手当	8	1	871	73	13,204,080	経過的福祉手当	0	0	24	2	363,800	合計	17	1	2,692	218	63,639,860	
	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当																																						
令和5年4月から	27,980円	15,220円	15,220円																																						
区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度末受給者数	支給額																																				
特別障害者手当	9	0	1,797	143	50,071,980																																				
障害児福祉手当	8	1	871	73	13,204,080																																				
経過的福祉手当	0	0	24	2	363,800																																				
合計	17	1	2,692	218	63,639,860																																				
在宅重度心身障害者 手当支給事業 (障がい者福祉課)	117,270,000	<p>(目的) 在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 前年の住民税非課税の者で、身体障害者手帳1～3級、療育手帳マルA・A・B、児童相談所又は知的障害者更生相談所の長が最重度の障がい程度と判定した者、精神障害者保健福祉手帳1級、その他市長が同等と認めた者、特別児童扶養手当の支給に関する法律施行令別表第1に定める障がい程度と同等と市長が認めた者</p> <p>(手段)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者に、年2回（9月、3月）に分けて6か月分ずつ支給しました。 ・手帳交付時等の説明により、趣旨と制度の周知を図りました。 	186																																						

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																																						
		<p>・支給額 月額5,000円 (身体障害者手帳1・2級、療育手帳マルA・A、精神障害者保健福祉手帳1級)</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="786 368 1814 587"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>認定者数</th> <th>支給停止者数</th> <th>延べ受給者数</th> <th>年度末受給者数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心身障がい児</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>928</td> <td>82</td> <td>4,640,000</td> </tr> <tr> <td>心身障がい者</td> <td>171</td> <td>492</td> <td>16,341</td> <td>1,335</td> <td>81,705,000</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>22</td> <td>11</td> <td>1,286</td> <td>102</td> <td>6,430,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>208</td> <td>503</td> <td>18,555</td> <td>1,519</td> <td>92,775,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※支給停止者は前年度住民税課税者</p> <p>・支給額 月額3,000円 (身体障害者手帳3級、療育手帳B)</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="786 730 1814 914"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>認定者数</th> <th>支給停止者数</th> <th>延べ受給者数</th> <th>年度末受給者数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心身障がい児</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>983</td> <td>85</td> <td>2,949,000</td> </tr> <tr> <td>心身障がい者</td> <td>51</td> <td>180</td> <td>7,182</td> <td>592</td> <td>21,546,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69</td> <td>180</td> <td>8,165</td> <td>677</td> <td>24,495,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※支給停止者は前年度住民税課税者</p> <p>(成果) 在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ることができました。</p>	区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度末受給者数	支給額	心身障がい児	15	0	928	82	4,640,000	心身障がい者	171	492	16,341	1,335	81,705,000	精神障がい者	22	11	1,286	102	6,430,000	合計	208	503	18,555	1,519	92,775,000	区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度末受給者数	支給額	心身障がい児	18	0	983	85	2,949,000	心身障がい者	51	180	7,182	592	21,546,000	合計	69	180	8,165	677	24,495,000	
区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度末受給者数	支給額																																																				
心身障がい児	15	0	928	82	4,640,000																																																				
心身障がい者	171	492	16,341	1,335	81,705,000																																																				
精神障がい者	22	11	1,286	102	6,430,000																																																				
合計	208	503	18,555	1,519	92,775,000																																																				
区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度末受給者数	支給額																																																				
心身障がい児	18	0	983	85	2,949,000																																																				
心身障がい者	51	180	7,182	592	21,546,000																																																				
合計	69	180	8,165	677	24,495,000																																																				
難病患者見舞金支給事業 (障がい者福祉課)	10,620,000	<p>(目的) 難病患者の経済的、精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 埼玉県知事発行の指定難病医療受給者証、特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、県単独指定難病医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている者</p> <p>(手段) 広報で事業を周知し、申請に基づき見舞金 (10,000円/年) を支給しました。</p> <p>・支給者数 1,062人</p> <p>(成果) 見舞金を支給することにより、難病患者の精神的及び経済的な負担の軽減を図ることができました。</p>	186																																																						

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 5 障がい福祉費	(単位:円)
事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
重度身体障害者居宅 改善整備補助事業 (障がい者福祉課)	240,000	<p>(目的) 重度身体障がい者の日常生活の改善と自立更生の促進を図ります。</p> <p>(対象) 身体障害者手帳の交付を受けている者であって、障がいの部位が下肢又は体幹で、その障がいの程度が1級又は2級である者</p> <p>(手段) 対象者の居宅生活を改善整備するため、経費の額に3分の2を乗じた額の補助金を交付しました。 (上限240,000円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付件数 1件 ・改善内容 トイレ・居室の引き戸への改修工事 <p>(成果) 改善工事により、日常生活の利便性が向上しました。</p>	186
共同生活援助(差額) 補助事業 (障がい者福祉課)	0	<p>(目的) 障害者総合支援法の施行により報酬単価が減額となった事業者に対し、運営に要する経費を補助することにより共同生活援助事業の安定的な運営を促進します。</p> <p>(対象) 共同生活援助及び共同生活介護事業者</p> <p>(手段) 事業者からの申請に基づき、その内容を審査し補助します。</p> <p>(成果) 対象事業者がいませんでした。</p>	186
民間施設バリアフリー化支援事業 (障がい者福祉課)	211,000	<p>(目的) 自治会等が設置・管理している地域の集会所及び個人商店等の民間施設のバリアフリー化を促進します。</p> <p>(対象) 地域集会施設、営業施設、診療所、施術所等</p> <p>(手段) 対象施設の設置・管理者からの申請に基づき、その内容を審査し、バリアフリー化を促進する改修工事にかかる経費の2分の1(上限額20万円)を補助しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付件数 2件 <p>(成果) 改修工事の費用を補助することにより、高齢の方、障がいのある方が利用する市内施設のバリアフリー化を促進することができました。</p>	186

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ											
障がい者団体活動費 補助事業 (障がい者福祉課)	295,000	<p>(目的) 障がい者の福祉の向上と会員相互の親睦を図るために設立された団体の活動を支援します。</p> <p>(対象) 市内障がい者団体</p> <p>(手段) 団体の活動に要する費用の一部を補助金として交付しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>団体種別</th> <th>団体名</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">身体</td> <td>久喜市栗橋身体障害者福祉会</td> <td>145,000</td> </tr> <tr> <td>久喜市聴覚障害者協会</td> <td>65,000</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>久喜市栗橋手をつなぐ育成会</td> <td>85,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 会の目的を達成するための事業活動の充実が図られました。</p>	団体種別	団体名	交付額	身体	久喜市栗橋身体障害者福祉会	145,000	久喜市聴覚障害者協会	65,000	知的	久喜市栗橋手をつなぐ育成会	85,000	188
団体種別	団体名	交付額												
身体	久喜市栗橋身体障害者福祉会	145,000												
	久喜市聴覚障害者協会	65,000												
知的	久喜市栗橋手をつなぐ育成会	85,000												
障害児(者)生活サ ポート補助事業 (障がい者福祉課)	8,205,850	<p>(目的) 障がい者及びその家族の介護需要に対してサービスを提供し、在宅の心身障がい児(者)の地域生活を支援することで、障がい者等の福祉の向上及び介護者の負担軽減を図ります。</p> <p>(対象) ・団体登録…社会福祉法人等の公益法人又は障がい者の福祉の増進を目的とする非営利団体で、市が障がい児(者)生活サポート事業登録団体として認定したもの</p> <p>・利用対象者…市内に居住地を有する障がい者で、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ・知的障害者更生相談所又は児童相談所において、知的障がい者と判定された者 ・医師により発達障がいがあると診断された者 <p>(手段) ・当該事業を利用しようとする者に対し、利用者票の交付を行いました。</p> <p>・登録利用者1人当たり、年間150時間を利用上限とし、予算の範囲内で補助金を交付しました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>交付団体</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7団体</td> <td>142人</td> <td>4,035.5時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 生活サポートの提供により、障がい者本人の生活範囲が広がるとともに、家族の介護負担を軽減することができました。</p>	交付団体	利用者数	利用時間	7団体	142人	4,035.5時間	188					
交付団体	利用者数	利用時間												
7団体	142人	4,035.5時間												

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																	
障がい者就労支援事業 (障がい者福祉課)	5,554,300	<p>(目的) 障がい者の一般就労の機会を拡大し、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。</p> <p>(対象) 身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者で日常生活又は社会生活に制限を受け、生活上の援助が必要な状況にある者</p> <p>(手段) 事業を社会福祉法人啓和会に委託し、ふれあいセンター久喜内に事務所（久喜市障がい者就労支援センター）及び久喜市久喜中央地内にその分所（久喜市障がい者就労支援センターサテライト）を設け、就労全般に関する支援、相談及び情報提供を行いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、件、日、回、人、件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>登録者数</th> <th>相談件数</th> <th>実習日数</th> <th>ジョブコーチ</th> <th>就労実績</th> <th>職場開拓</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>41</td> <td>69</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>1</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>237</td> <td>1,250</td> <td>63</td> <td>327</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>225</td> <td>1,351</td> <td>48</td> <td>153</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>503</td> <td>2,670</td> <td>115</td> <td>495</td> <td>33</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ジョブコーチ…一定期間職場適応援助者（職場に適応できるように作業方法を指導したり、仲間とのコミュニケーションを図れるように援助する。）</p> <p>(成果) 障がい者の就労と生活を総合的に支援する事業を実施することにより、障がい者の一般就労の機会の拡大と社会参加の促進を図ることができました。</p>	区 分	登録者数	相談件数	実習日数	ジョブコーチ	就労実績	職場開拓	身体障がい者	41	69	4	15	1	-	知的障がい者	237	1,250	63	327	16	精神障がい者	225	1,351	48	153	16	合 計	503	2,670	115	495	33	59	188
区 分	登録者数	相談件数	実習日数	ジョブコーチ	就労実績	職場開拓																														
身体障がい者	41	69	4	15	1	-																														
知的障がい者	237	1,250	63	327	16																															
精神障がい者	225	1,351	48	153	16																															
合 計	503	2,670	115	495	33		59																													
障がい者外出支援事業 (障がい者福祉課)	36,232,567	<p>(目的) 福祉タクシー券又は自動車燃料費利用券を配付し、在宅の障がい者の外出を容易にします。</p> <p>(対象) 在宅者で、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けている者で、1級～3級に該当する者 ・療育手帳の交付を受けている者で、障がいの程度がマルA・A・Bに該当する者 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で、1級～2級に該当する者 <p>(手段) 福祉タクシー券又は自動車燃料費利用券が利用された事業者へ利用料を支払いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 4,974人 <p style="text-align: right;">(単位：人、枚)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>交付者数</th> <th>交付枚数</th> <th>利用枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タクシー券</td> <td>1,106</td> <td>53,088</td> <td>24,607</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	交付者数	交付枚数	利用枚数	タクシー券	1,106	53,088	24,607	188																									
区 分	交付者数	交付枚数	利用枚数																																	
タクシー券	1,106	53,088	24,607																																	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ																																						
		燃料券	2,445	44,010	41,713																																							
パーキングパーミ ット交付事業 (障がい者福祉課)	0	<p>(成果) 多くの障がい者の外出を容易にし、社会参加の機会を拡充するとともに、経済的負担の軽減を図ることができました。</p> <p>(目的) 障がい者、要介護者、妊産婦等が利用する、車いす使用者用駐車施設の適正利用の推進を図ります。</p> <p>(対象)</p> <table border="1" data-bbox="781 552 1812 879"> <thead> <tr> <th>障がい等の区分</th> <th>障がい等の基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>1級及び2級から6級までの一部</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>マルA及びA</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>1級</td> </tr> <tr> <td>難病患者</td> <td>特定疾患医療受給者、指定難病医療受給者、小児慢性特定疾病医療受給者</td> </tr> <tr> <td>高齢者等</td> <td>要介護1以上</td> </tr> <tr> <td>妊産婦</td> <td>妊娠7か月から出産後12か月まで</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>医師の意見書等による</td> </tr> </tbody> </table> <p>(手段) 対象者の申請に基づき、おもいやり駐車場利用証を交付しました。</p> <p>・看板設置状況 (令和6年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="781 1023 1491 1098"> <thead> <tr> <th>公共施設</th> <th>民間施設</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>52か所</td> <td>26か所</td> <td>78か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>・利用証交付状況 (令和6年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="781 1169 1906 1278"> <thead> <tr> <th>身体障がい者</th> <th>知的障がい者</th> <th>精神障がい者</th> <th>難病患者</th> <th>要介護者</th> <th>妊産婦</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,531人</td> <td>178人</td> <td>90人</td> <td>14人</td> <td>400人</td> <td>809人</td> <td>75人</td> <td>4,097人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※窓口で利用証を交付した人数</p> <p>(成果) 車いす使用者用駐車施設の適正利用を推進することができました。</p>				障がい等の区分	障がい等の基準	身体障がい者	1級及び2級から6級までの一部	知的障がい者	マルA及びA	精神障がい者	1級	難病患者	特定疾患医療受給者、指定難病医療受給者、小児慢性特定疾病医療受給者	高齢者等	要介護1以上	妊産婦	妊娠7か月から出産後12か月まで	その他	医師の意見書等による	公共施設	民間施設	合計	52か所	26か所	78か所	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病患者	要介護者	妊産婦	その他	合計	2,531人	178人	90人	14人	400人	809人	75人	4,097人	188
障がい等の区分	障がい等の基準																																											
身体障がい者	1級及び2級から6級までの一部																																											
知的障がい者	マルA及びA																																											
精神障がい者	1級																																											
難病患者	特定疾患医療受給者、指定難病医療受給者、小児慢性特定疾病医療受給者																																											
高齢者等	要介護1以上																																											
妊産婦	妊娠7か月から出産後12か月まで																																											
その他	医師の意見書等による																																											
公共施設	民間施設	合計																																										
52か所	26か所	78か所																																										
身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病患者	要介護者	妊産婦	その他	合計																																					
2,531人	178人	90人	14人	400人	809人	75人	4,097人																																					

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 5 障がい福祉費 難聴児補聴器購入費 助成事業 (障がい者福祉課)	247,000	(目的) 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援します。 (対象) 市内に住所を有する18歳未満の児童で次のいずれにも該当する者 ・両耳の聴力レベルが25デシベル以上で、かつ、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。 ・補聴器の装用により一定の効果が期待できること。 (手段) 申請に基づき、補聴器の購入又は修理費用の3分の2を補助しました。 ・助成人数 3人 (購入3件 修理0件) (成果) 身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対して補聴器の購入又は修理費用の助成を行うことで、言語の取得や教育面での児童の健全な発達に寄与できる体制を整えました。	188
手話普及促進事業 (障がい者福祉課)	357,700	(目的) 聴覚に障がいのある方の意思疎通のために使われる手話を市民等に広く普及させます。 (対象) 市民 (手段) 手話教室の開催や、啓発のための手話リーフレットを作成し配布しました。 (成果) 幅広い年齢層に手話に関心をもってもらうことができました。	188
医療的ケア児等総合 支援事業 (障がい者福祉課)	5,806,500	○医療的ケア児の受け入れに関する研修会 (目的) 児童発達支援や放課後等デイサービス等の障がい福祉サービスを提供する事業所の医療的ケア児の受け入れを促進します。 (対象) 市内の訪問診療所・訪問看護事業所・相談支援事業所・児童発達支援・放課後等デイサービスの職員 (手段) 医療的ケア児支援に関する意見交換会を実施しました。 ・参加事業所 30事業所 (成果) 医療的ケア児の受け入れに関して、参加事業所の意識の向上や課題の抽出が図れ、今後の受け入	188

(単位：円)

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ									
		<p>れの一助とすることができました。</p> <p>○在宅重症心身障がい児等レスパイトケア事業費助成金 (目的) 在宅の重症心身障がい児等を介助する家族の精神的、身体的負担を軽減します。</p> <p>(対象) 次の要件のいずれかに該当する事業所 ・医療機関又は医療型障害児入所施設が実施する指定短期入所事業所 ・看護師等の専門スタッフを利用者の数を2で除した人数以上配置しており、利用者を受け入れる設備が整っている日中一時支援事業所</p> <p>(手段) 重症心身障がい児等の短期入所事業又は日中一時支援事業を実施した事業所に対し、申請に基づき助成金を交付しました。 ・交付状況 (単位：円、日)</p> <table border="1" data-bbox="781 730 1767 842"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>1日当たりの交付額</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>超重症心身障がい児等 (スコア25点以上)</td> <td>20,000</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>重症心身障がい児等 (スコア25点未満)</td> <td>10,000</td> <td>213</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 在宅の重症心身障がい児等を介助する家族の精神的、身体的負担を軽減しました。</p>	対象者	1日当たりの交付額	利用日数	超重症心身障がい児等 (スコア25点以上)	20,000	172	重症心身障がい児等 (スコア25点未満)	10,000	213	
対象者	1日当たりの交付額	利用日数										
超重症心身障がい児等 (スコア25点以上)	20,000	172										
重症心身障がい児等 (スコア25点未満)	10,000	213										
障がい者計画・障がい(児)福祉計画策定事業 (障がい者福祉課)	5,101,800	<p>(目的) 第2次久喜市障がい者計画・第6期久喜市障がい福祉計画・第2期久喜市障がい児福祉計画が計画期間満了を迎える等により、第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画を策定します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 障がい者施策推進協議会を開催し、計画策定について審議しました。また、障がい者団体等へのヒアリング及びパブリック・コメント(市民意見提出制度)を実施しました。</p> <p>(成果) 協議会等における審議等を通じて、第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画を策定しました。</p>	190									

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																										
ふれあいセンター久喜管理事業 (ふれあいセンター久喜)	108,141,497	<p>○会議室や活動支援事業室の貸出 (目的) 会議室や活動支援事業室を貸し出しすることにより、市民の交流を促進するとともに、福祉団体等へ活動の場を提供します。</p> <p>(対象) 高齢者や障がい者及び福祉団体等並びに市民</p> <p>(手段) 地域福祉活動の拠点として、市民の交流の場と福祉団体等への活動の場を提供するため、ふれあいセンター久喜内各施設の貸し出しを行いました。</p> <p>・施設利用状況</p> <p>会議室等 (単位：団体、人)</p> <table border="1" data-bbox="781 624 1491 916"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>利用団体数</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td> <td>2,725</td> <td>27,648</td> </tr> <tr> <td>視聴覚室</td> <td>524</td> <td>7,018</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>154</td> <td>1,018</td> </tr> <tr> <td>創作・作業室</td> <td>410</td> <td>5,898</td> </tr> <tr> <td>点訳・パソコン室</td> <td>145</td> <td>326</td> </tr> <tr> <td>対面朗読室</td> <td>348</td> <td>1,663</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,306</td> <td>43,571</td> </tr> </tbody> </table> <p>活動支援事業室 (単位：団体、人)</p> <table border="1" data-bbox="781 986 1491 1206"> <thead> <tr> <th>団体区分</th> <th>利用団体数</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉</td> <td>252</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>125</td> <td>452</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>473</td> <td>2,470</td> </tr> <tr> <td>青少年</td> <td>334</td> <td>908</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,184</td> <td>4,746</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 高齢者や障がい者及び福祉団体等並びに市民等、多くの方に利用され、市民の交流が促進できました。また、福祉団体等へ活動の場を提供することができました。</p> <p>○戸籍・住民票・印鑑登録証明書等発行業務 (目的) 戸籍・住民票・印鑑登録証明書及び各証明書の発行により市民サービスの向上を図ります。</p>	施設区分	利用団体数	利用人数	会議室	2,725	27,648	視聴覚室	524	7,018	調理実習室	154	1,018	創作・作業室	410	5,898	点訳・パソコン室	145	326	対面朗読室	348	1,663	計	4,306	43,571	団体区分	利用団体数	利用人数	福祉	252	916	女性	125	452	ボランティア	473	2,470	青少年	334	908	計	1,184	4,746	190
施設区分	利用団体数	利用人数																																											
会議室	2,725	27,648																																											
視聴覚室	524	7,018																																											
調理実習室	154	1,018																																											
創作・作業室	410	5,898																																											
点訳・パソコン室	145	326																																											
対面朗読室	348	1,663																																											
計	4,306	43,571																																											
団体区分	利用団体数	利用人数																																											
福祉	252	916																																											
女性	125	452																																											
ボランティア	473	2,470																																											
青少年	334	908																																											
計	1,184	4,746																																											

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ																																						
		<p>(対象) 住民登録のある全ての者及び関係者</p> <p>(手段) 窓口で各種証明書の発行を行いました。</p> <p>・窓口での各証明書の交付件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="781 443 1720 699"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>有料</th> <th>無料</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸籍関係</td> <td>713</td> <td>0</td> <td>713</td> </tr> <tr> <td>住民票関係</td> <td>1,884</td> <td>12</td> <td>1,896</td> </tr> <tr> <td>印鑑証明関係</td> <td>1,438</td> <td>1</td> <td>1,439</td> </tr> <tr> <td>諸証明</td> <td>46</td> <td>0</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>所得・課税証明</td> <td>400</td> <td>0</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>納税証明</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>※日曜開庁取扱件数 555 件 ※税関係証明は個人市県民税のみ</p> <p>(成果) 市役所・総合支所まで行かなくても各証明書の取得ができ、市民サービスの向上を図ることができました。</p> <p>○施設の維持管理業務 (目的) 市民が安全かつ快適に利用できる施設環境の維持管理に努めます。</p> <p>(対象) ふれあいセンター久喜の施設、土地、設備</p> <p>(手段) ふれあいセンター久喜の総合管理、警備、清掃、樹木の管理、設備の点検や修繕を専門業者へ委託し、利用者が安心して利用できる施設環境の維持に努めました。</p> <p>・業務委託</p> <table border="1" data-bbox="781 1206 1628 1422"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合管理業務</td> <td>清掃、建築設備、空調、保守点検等</td> </tr> <tr> <td>夜間受付業務</td> <td>夜間 (17時～21時) 受付業務</td> </tr> <tr> <td>施設管理業務 (夜間)</td> <td>夜間 (17時～22時) 管理業務</td> </tr> <tr> <td>保守点検業務等</td> <td>電話保守点検業務、検査業務 施設警備業務、清掃業務、樹木手入業務等</td> </tr> </tbody> </table>			区分	有料	無料	合計	戸籍関係	713	0	713	住民票関係	1,884	12	1,896	印鑑証明関係	1,438	1	1,439	諸証明	46	0	46	所得・課税証明	400	0	400	納税証明	11	0	11	業務名	内容	総合管理業務	清掃、建築設備、空調、保守点検等	夜間受付業務	夜間 (17時～21時) 受付業務	施設管理業務 (夜間)	夜間 (17時～22時) 管理業務	保守点検業務等	電話保守点検業務、検査業務 施設警備業務、清掃業務、樹木手入業務等	
区分	有料	無料	合計																																								
戸籍関係	713	0	713																																								
住民票関係	1,884	12	1,896																																								
印鑑証明関係	1,438	1	1,439																																								
諸証明	46	0	46																																								
所得・課税証明	400	0	400																																								
納税証明	11	0	11																																								
業務名	内容																																										
総合管理業務	清掃、建築設備、空調、保守点検等																																										
夜間受付業務	夜間 (17時～21時) 受付業務																																										
施設管理業務 (夜間)	夜間 (17時～22時) 管理業務																																										
保守点検業務等	電話保守点検業務、検査業務 施設警備業務、清掃業務、樹木手入業務等																																										

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																								
		<p>・工事</p> <table border="1" data-bbox="781 333 1628 553"> <thead> <tr> <th>工 事 件 名</th> <th>工 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給湯ボイラー改修工事</td> <td>R5. 8. 9～R6. 3. 22</td> </tr> <tr> <td>誘導灯交換工事</td> <td>R6. 2. 22～R6. 3. 27</td> </tr> <tr> <td>音声誘導装置更新工事</td> <td>R5. 5. 15～R6. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>介護浴室脱衣室床材交換工事</td> <td>R5. 6. 12～R6. 3. 22</td> </tr> <tr> <td>外壁防水補修工事</td> <td>R5. 12. 12～R6. 3. 31</td> </tr> </tbody> </table> <p>・土地の借上 (単位：㎡)</p> <table border="1" data-bbox="781 624 1628 770"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>面 積</th> <th>期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター・分室敷地</td> <td>5,692.36</td> <td>R5. 4. 1～R6. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>駐車(輪)場用地</td> <td>3,301.00</td> <td>R5. 4. 1～R6. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,993.36</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 各設備の点検や修繕等を専門業者に委託したことにより、故障の際も迅速に対応ができ、施設全体を適切に維持管理することができました。</p>	工 事 件 名	工 期	給湯ボイラー改修工事	R5. 8. 9～R6. 3. 22	誘導灯交換工事	R6. 2. 22～R6. 3. 27	音声誘導装置更新工事	R5. 5. 15～R6. 3. 31	介護浴室脱衣室床材交換工事	R5. 6. 12～R6. 3. 22	外壁防水補修工事	R5. 12. 12～R6. 3. 31	内 容	面 積	期 間	センター・分室敷地	5,692.36	R5. 4. 1～R6. 3. 31	駐車(輪)場用地	3,301.00	R5. 4. 1～R6. 3. 31	合 計	8,993.36		
工 事 件 名	工 期																										
給湯ボイラー改修工事	R5. 8. 9～R6. 3. 22																										
誘導灯交換工事	R6. 2. 22～R6. 3. 27																										
音声誘導装置更新工事	R5. 5. 15～R6. 3. 31																										
介護浴室脱衣室床材交換工事	R5. 6. 12～R6. 3. 22																										
外壁防水補修工事	R5. 12. 12～R6. 3. 31																										
内 容	面 積	期 間																									
センター・分室敷地	5,692.36	R5. 4. 1～R6. 3. 31																									
駐車(輪)場用地	3,301.00	R5. 4. 1～R6. 3. 31																									
合 計	8,993.36																										
健康福祉センター管 理事業 (社会福祉課)	32,444,917	<p>(目的) 市民が安全かつ快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理に努めます。</p> <p>(対象) 健康福祉センター</p> <p>(手段) 健康福祉センターの総合管理、警備、清掃等の管理、設備の点検や修繕を業者へ委託し、利用者が安心して利用できるよう施設環境の維持に努めました。</p> <p>・業務委託</p> <table border="1" data-bbox="781 1169 1720 1385"> <thead> <tr> <th>委 託 名</th> <th>業 務 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市健康福祉センター総合 管理運営業務委託</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営業務 (トレーニングルーム指導運営業務) ・設備管理業務 (空調設備点検管理業務、換気設備点検業務、給排水設備管理業務等) ・環境衛生管理業務 (清掃業務等) </td> </tr> </tbody> </table>	委 託 名	業 務 内 容	久喜市健康福祉センター総合 管理運営業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営業務 (トレーニングルーム指導運営業務) ・設備管理業務 (空調設備点検管理業務、換気設備点検業務、給排水設備管理業務等) ・環境衛生管理業務 (清掃業務等) 	192																				
委 託 名	業 務 内 容																										
久喜市健康福祉センター総合 管理運営業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営業務 (トレーニングルーム指導運営業務) ・設備管理業務 (空調設備点検管理業務、換気設備点検業務、給排水設備管理業務等) ・環境衛生管理業務 (清掃業務等) 																										

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ																																		
		久喜市健康福祉センター管理 業務委託	施設管理業務																																				
		トレーニング機器定期保守点 検業務委託	機能チェック、機器調整、オイル給油、 清掃等																																				
		屋内立体遊具検査業務委託	児童遊戯室立体遊具点検																																				
		<p>・修繕 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>修繕箇所</th> <th>修繕内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">空調設備</td> <td>自動制御部品交換修繕</td> <td>547,800</td> </tr> <tr> <td>ファンコイルユニット用電磁接触器修繕</td> <td>52,800</td> </tr> <tr> <td>吸収式冷温水発生機部品交換修繕</td> <td>496,100</td> </tr> <tr> <td>受水槽</td> <td>定水位弁交換配管修繕</td> <td>464,200</td> </tr> <tr> <td>消防設備</td> <td>自動火災報知機・誘導灯修繕</td> <td>779,735</td> </tr> <tr> <td>照明器具</td> <td>廊下照明器具交換修繕</td> <td>136,620</td> </tr> <tr> <td>トレーニング機器</td> <td>トレッドミル・エアロバイクほか修繕</td> <td>985,710</td> </tr> <tr> <td>男子トイレ</td> <td>小便器センサー交換修繕</td> <td>88,000</td> </tr> <tr> <td>女子トイレ</td> <td>水漏れ修繕</td> <td>16,500</td> </tr> <tr> <td>女子更衣室</td> <td>ドアクローザー交換修繕</td> <td>61,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,629,065</td> </tr> </tbody> </table>			修繕箇所	修繕内容	金額	空調設備	自動制御部品交換修繕	547,800	ファンコイルユニット用電磁接触器修繕	52,800	吸収式冷温水発生機部品交換修繕	496,100	受水槽	定水位弁交換配管修繕	464,200	消防設備	自動火災報知機・誘導灯修繕	779,735	照明器具	廊下照明器具交換修繕	136,620	トレーニング機器	トレッドミル・エアロバイクほか修繕	985,710	男子トイレ	小便器センサー交換修繕	88,000	女子トイレ	水漏れ修繕	16,500	女子更衣室	ドアクローザー交換修繕	61,600	合計		3,629,065	
修繕箇所	修繕内容	金額																																					
空調設備	自動制御部品交換修繕	547,800																																					
	ファンコイルユニット用電磁接触器修繕	52,800																																					
	吸収式冷温水発生機部品交換修繕	496,100																																					
受水槽	定水位弁交換配管修繕	464,200																																					
消防設備	自動火災報知機・誘導灯修繕	779,735																																					
照明器具	廊下照明器具交換修繕	136,620																																					
トレーニング機器	トレッドミル・エアロバイクほか修繕	985,710																																					
男子トイレ	小便器センサー交換修繕	88,000																																					
女子トイレ	水漏れ修繕	16,500																																					
女子更衣室	ドアクローザー交換修繕	61,600																																					
合計		3,629,065																																					
		<p>・工事 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>修繕箇所</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湧水槽</td> <td>湧水槽ポンプ交換工事</td> <td>746,900</td> </tr> <tr> <td>雑排水槽</td> <td>雑排水槽ポンプ交換工事</td> <td>858,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,604,900</td> </tr> </tbody> </table>			修繕箇所	工事内容	金額	湧水槽	湧水槽ポンプ交換工事	746,900	雑排水槽	雑排水槽ポンプ交換工事	858,000	合計		1,604,900																							
修繕箇所	工事内容	金額																																					
湧水槽	湧水槽ポンプ交換工事	746,900																																					
雑排水槽	雑排水槽ポンプ交換工事	858,000																																					
合計		1,604,900																																					
		<p>・利用者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トレーニングルーム</td> <td>4,563</td> </tr> <tr> <td>児童ゾーン</td> <td>13,495</td> </tr> <tr> <td>大広間</td> <td>2,876</td> </tr> </tbody> </table>			区分	人数	トレーニングルーム	4,563	児童ゾーン	13,495	大広間	2,876																											
区分	人数																																						
トレーニングルーム	4,563																																						
児童ゾーン	13,495																																						
大広間	2,876																																						

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 6 社会福祉施設費	(単位：円)					
事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果		決算書の ページ				
		合計	20,934					
		(成果) 各設備の点検や修繕、環境衛生管理等の実施により、利用者が安全かつ快適に施設を利用することができました。						
障がい者施設運営事業 (障がい者福祉課)	85,646,171	<p>(目的) 在宅の心身障がい者に、必要な自立訓練や授産活動の場を提供し社会参加の助長を図ります。</p> <p>(対象) 障害福祉サービス（生活介護・就労継続支援B型）利用者 けやきの木（生活介護）、くりの木（生活介護）、あゆみの郷（生活介護・就労継続支援B型） ゆう・あい（生活介護）、いちょうの木（生活介護）</p> <p>(手段) 市が指定した指定管理者により、施設を毎週月～金曜日の週5日開所し、利用者に生活支援及び作業支援などを行いました。</p> <p>○けやきの木（指定管理者：社会福祉法人久喜市社会福祉協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 19人（令和6年3月31日現在） ・作業内容 ボルト、缶回収、椅子づくり、手芸、陶芸、シール貼り、ミシン縫製、クッキーづくり、ウエスづくり等 ・補修工事 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>けやきの木カーテン等補修工事</td> <td>R5. 9. 1～12. 20</td> </tr> </tbody> </table> <p>○くりの木（指定管理者：社会福祉法人久喜市社会福祉協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 22人（令和6年3月31日現在） ・作業内容 缶回収、アルミ缶プレス、せっけんづくり、紙すき、ケーキづくり、野菜づくり ナット、箱折等 <p>○あゆみの郷（指定管理者：社会福祉法人啓和会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 生活介護 17人（令和6年3月31日現在） 就労継続支援B型 15人（令和6年3月31日現在） ・作業内容 手芸（刺し子・染物）、保健センター・コミュニティセンター・公衆トイレの清掃活動、リサイクル手選別、農耕作業、内職活動等 		工事名	工期	けやきの木カーテン等補修工事	R5. 9. 1～12. 20	194
工事名	工期							
けやきの木カーテン等補修工事	R5. 9. 1～12. 20							

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																								
		<ul style="list-style-type: none"> ・補修工事 <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">工事名</th> <th style="width: 40%;">工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あゆみの郷内装補修工事</td> <td>R5. 7. 25～12. 31</td> </tr> <tr> <td>あゆみの郷外壁廻り補修工事</td> <td>R5. 10. 23～R6. 3. 1</td> </tr> </tbody> </table> ○ゆう・あい (指定管理者：社会福祉法人啓和会) <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 21人 (令和6年3月31日現在) ・作業内容 アルミ缶回収・納品、ダンボール回収・納品、バリ取り、DVD解体、椅子づくり、キャップ付け、自主製品制作等 ・改修工事 <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">工事名</th> <th style="width: 40%;">工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゆう・あい給湯器交換工事</td> <td>R5. 10. 24～R6. 1. 31</td> </tr> </tbody> </table> ・補修工事 <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">工事名</th> <th style="width: 40%;">工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゆう・あい外壁及び外構補修工事</td> <td>R5. 9. 15～R6. 2. 28</td> </tr> <tr> <td>ゆう・あい内装補修工事</td> <td>R5. 9. 15～R6. 2. 28</td> </tr> </tbody> </table> ○いちょうの木 (指定管理者：社会福祉法人啓和会) <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 39人 (令和6年3月31日現在) ・作業内容 ボルト、アルミ缶回収、椅子づくり、手芸、陶芸、ミシン縫製、バリ取り、ハンガーリサイクル、ウエスづくり等 ・補修工事 <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">工事名</th> <th style="width: 40%;">工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いちょうの木カーテン等補修工事</td> <td>R5. 9. 1～12. 20</td> </tr> <tr> <td>いちょうの木鋼製建具等補修工事</td> <td>R5. 7. 21～11. 1</td> </tr> <tr> <td>いちょうの木厨房床補修工事</td> <td>R5. 12. 8～R6. 3. 22</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 利用者に対し、生活支援及び障がいに応じた作業支援を通じて、授産活動を行い、自立と社会参加を図ることができました。</p>	工事名	工期	あゆみの郷内装補修工事	R5. 7. 25～12. 31	あゆみの郷外壁廻り補修工事	R5. 10. 23～R6. 3. 1	工事名	工期	ゆう・あい給湯器交換工事	R5. 10. 24～R6. 1. 31	工事名	工期	ゆう・あい外壁及び外構補修工事	R5. 9. 15～R6. 2. 28	ゆう・あい内装補修工事	R5. 9. 15～R6. 2. 28	工事名	工期	いちょうの木カーテン等補修工事	R5. 9. 1～12. 20	いちょうの木鋼製建具等補修工事	R5. 7. 21～11. 1	いちょうの木厨房床補修工事	R5. 12. 8～R6. 3. 22	
工事名	工期																										
あゆみの郷内装補修工事	R5. 7. 25～12. 31																										
あゆみの郷外壁廻り補修工事	R5. 10. 23～R6. 3. 1																										
工事名	工期																										
ゆう・あい給湯器交換工事	R5. 10. 24～R6. 1. 31																										
工事名	工期																										
ゆう・あい外壁及び外構補修工事	R5. 9. 15～R6. 2. 28																										
ゆう・あい内装補修工事	R5. 9. 15～R6. 2. 28																										
工事名	工期																										
いちょうの木カーテン等補修工事	R5. 9. 1～12. 20																										
いちょうの木鋼製建具等補修工事	R5. 7. 21～11. 1																										
いちょうの木厨房床補修工事	R5. 12. 8～R6. 3. 22																										

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																												
敬老事業 (社会福祉課)	8,654,005	<p>(目的) 長年にわたり社会のために貢献してきた高齢者に敬意を表するとともに、長寿を祝福します。</p> <p>(対象) ・敬老祝金 当該年度中に満88歳となる者、満99歳となる者、満100歳以上の者 ・記念品 当該年度中に満77歳となる者</p> <p>(手段) 郵送により、敬老祝金及び記念品(対象者77歳の者に記念品、88歳の者に5,000円、99歳の者に10,000円、100歳以上の者に30,000円)を支給しました。 敬老祝金に関しては、商工会が発行する敬老用久喜市共通商品券(1枚額面500円)にて支給しました。 なお、久喜市商工会から、支給額の1割分(88歳の者に500円、99歳の者に1,000円、100歳以上の者に3,000円)を上乗せして、併せて支給しております。</p> <p>・敬老祝金及び記念品支給者数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="736 730 1583 954"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>久喜地区</th> <th>菖蒲地区</th> <th>栗橋地区</th> <th>鷲宮地区</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77歳</td> <td>1,021</td> <td>348</td> <td>375</td> <td>547</td> <td>2,291</td> </tr> <tr> <td>88歳</td> <td>385</td> <td>117</td> <td>179</td> <td>167</td> <td>848</td> </tr> <tr> <td>99歳</td> <td>21</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>100歳以上</td> <td>49</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>23</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,476</td> <td>487</td> <td>578</td> <td>752</td> <td>3,293</td> </tr> </tbody> </table> <p>・敬老祝金(商品券)利用実績</p> <table border="1" data-bbox="736 1023 1583 1169"> <tbody> <tr> <td>支給金額合計</td> <td>7,840,000円 (500円×15,680枚)</td> </tr> <tr> <td>久喜市商工会報告利用金額</td> <td>7,131,000円 (500円×14,262枚)</td> </tr> <tr> <td>未使用金額</td> <td>709,000円 (500円×1,418枚)</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>91.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 長寿を祝福するとともに、高齢者福祉の増進を図ることができました。</p>	区分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合計	77歳	1,021	348	375	547	2,291	88歳	385	117	179	167	848	99歳	21	9	6	15	51	100歳以上	49	13	18	23	103	合計	1,476	487	578	752	3,293	支給金額合計	7,840,000円 (500円×15,680枚)	久喜市商工会報告利用金額	7,131,000円 (500円×14,262枚)	未使用金額	709,000円 (500円×1,418枚)	利用率	91.0%	196
区分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合計																																										
77歳	1,021	348	375	547	2,291																																										
88歳	385	117	179	167	848																																										
99歳	21	9	6	15	51																																										
100歳以上	49	13	18	23	103																																										
合計	1,476	487	578	752	3,293																																										
支給金額合計	7,840,000円 (500円×15,680枚)																																														
久喜市商工会報告利用金額	7,131,000円 (500円×14,262枚)																																														
未使用金額	709,000円 (500円×1,418枚)																																														
利用率	91.0%																																														
老人クラブ活動補助 事業 (社会福祉課)	2,469,250	<p>(目的) 老人クラブの活動を支援することにより、高齢者の社会参加を促進します。</p> <p>(対象) 老人クラブ連合会及び単位老人クラブに加入する60歳以上の市民</p>	196																																												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																				
		<p>(手段) 老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対し、活動に要する費用として、補助金を交付しました。 なお、令和5年度は、1連合会、40単位老人クラブに補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合会 850,000円＋団体割 (3,000円×老人クラブ連合会加盟団体数) ・単位老人クラブ 30,000円＋人数割 (250円×単位老人クラブ会員数) <p>(成果) 高齢者の生きがいや社会参加を推進することにより、明るい長寿社会の実現と地域福祉の推進を図ることができました。</p>																					
老人ホーム入所者措置事業 (高齢者福祉課)	66,143,130	<p>(目的) 老人福祉法第11条の規定に基づき、養護老人ホームへの入所措置を行います。</p> <p>(対象) 環境上及び経済的理由により、在宅で適切な養護が受けられない高齢者</p> <p>(手段) 養護老人ホームに入所している方の措置費を支払いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>年度末措置者数</th> <th>年間実措置者数</th> <th>年間措置費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>偕楽荘</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>59,632,004</td> </tr> <tr> <td>御嶽</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3,988,602</td> </tr> <tr> <td>尚和園</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2,329,706</td> </tr> <tr> <td>あいせんハイム</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>192,818</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 養護老人ホームでの入所措置が必要な高齢者に、心身及び経済的に安定した生活を提供することができました。</p>	施設	年度末措置者数	年間実措置者数	年間措置費	偕楽荘	27	30	59,632,004	御嶽	2	2	3,988,602	尚和園	1	1	2,329,706	あいせんハイム	1	1	192,818	196
施設	年度末措置者数	年間実措置者数	年間措置費																				
偕楽荘	27	30	59,632,004																				
御嶽	2	2	3,988,602																				
尚和園	1	1	2,329,706																				
あいせんハイム	1	1	192,818																				
いきいきデイサービス事業 (高齢者福祉課)	30,288,450	<p>(目的) 要支援、要介護状態への進行防止を図ります。</p> <p>(対象) 介護保険の対象とならないが、心身機能の低下等の理由で家に閉じこもりがちな高齢者</p> <p>(手段) 市内24か所の会場（概ね小学校区に1会場）で、週1回事業を実施し、健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等のサービスを提供しました。</p>	196																				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
		<ul style="list-style-type: none"> ・会場 直営 中央保健センター、太田小学校、青毛小学校、青葉コミュニティセンター …計4会場 委託 久喜地区：除堀集会所他5会場 菖蒲地区：労働会館（あやめ会館）他4会場 栗橋地区：栗橋文化会館（イリス）他2会場 鷲宮地区：鷲宮中央コミュニティセンター他5会場 ・年度末登録者数 241人 ・年間実利用者数 284人 ・年間延利用者数 7,685人 ・主な行事 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、行事は中止しました。 <p>(成果) 高齢者の介護予防に資することができました。</p>	
寝具乾燥消毒等事業 (高齢者福祉課)	406,494	<p>(目的) 在宅で自立した生活が継続できるよう、寝具の衛生管理面から支援します。</p> <p>(対象) 65歳以上で寝たきり又はこれに準じる状態にある者及び18歳以上で身体障害者手帳1級又は2級の交付を受け、かつ、寝たきり又はこれに準じる状態にある者</p> <p>(手段) 寝具洗濯業者に委託し、寝具の水洗い（年2回）、乾燥消毒（月1回）を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間登録者数 9人 ・年間実利用者数 9人 ・年間延利用回数 90回 <p>(成果) できる限り在宅で自立した生活が継続できるよう、寝具の衛生管理面での支援をすることができました。</p>	196
緊急時通報システム 設置事業 (高齢者福祉課)	18,365,094	<p>(目的) 単身高齢者等が安心して在宅生活を送れるよう、日常生活上の緊急事態に対する不安の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 単身又は家族と同居していても単身と同様な状態になる高齢者及び単身で身体障害者手帳1級から3級までの者</p>	196

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																																																								
		<p>(手段) 専用のシステム端末電話機器 (固定型又は携帯型) を対象者に貸与するとともに、月1回の安否確認や、看護師による健康相談を実施しました。 ただし、携帯型を利用できるのは、自宅に固定型を使用できる電話回線を持っていない方のみとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末設置台数 932台 (固定型：882台、携帯型：50台) ・年度末利用者 973人 (固定型：921人、携帯型：52人) ・通報及び出動状況 <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">通報</th> <th rowspan="2">相談</th> <th rowspan="2">誤報</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち消防出動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>16</td><td>12</td><td>15</td><td>38</td></tr> <tr><td>5月</td><td>11</td><td>9</td><td>24</td><td>40</td></tr> <tr><td>6月</td><td>14</td><td>11</td><td>25</td><td>31</td></tr> <tr><td>7月</td><td>42</td><td>12</td><td>24</td><td>26</td></tr> <tr><td>8月</td><td>31</td><td>19</td><td>47</td><td>52</td></tr> <tr><td>9月</td><td>6</td><td>4</td><td>26</td><td>23</td></tr> <tr><td>10月</td><td>5</td><td>5</td><td>32</td><td>49</td></tr> <tr><td>11月</td><td>18</td><td>15</td><td>31</td><td>29</td></tr> <tr><td>12月</td><td>9</td><td>8</td><td>39</td><td>51</td></tr> <tr><td>1月</td><td>30</td><td>19</td><td>88</td><td>38</td></tr> <tr><td>2月</td><td>11</td><td>11</td><td>91</td><td>25</td></tr> <tr><td>3月</td><td>13</td><td>10</td><td>29</td><td>23</td></tr> <tr><td>合計</td><td>206</td><td>135</td><td>471</td><td>425</td></tr> </tbody> </table> <p>(成果) 単身高齢者等の日常生活上の不安を軽減し、安心して在宅生活が送れるよう支援することができました。</p>		通報		相談	誤報		うち消防出動	4月	16	12	15	38	5月	11	9	24	40	6月	14	11	25	31	7月	42	12	24	26	8月	31	19	47	52	9月	6	4	26	23	10月	5	5	32	49	11月	18	15	31	29	12月	9	8	39	51	1月	30	19	88	38	2月	11	11	91	25	3月	13	10	29	23	合計	206	135	471	425	
	通報			相談	誤報																																																																						
		うち消防出動																																																																									
4月	16	12	15	38																																																																							
5月	11	9	24	40																																																																							
6月	14	11	25	31																																																																							
7月	42	12	24	26																																																																							
8月	31	19	47	52																																																																							
9月	6	4	26	23																																																																							
10月	5	5	32	49																																																																							
11月	18	15	31	29																																																																							
12月	9	8	39	51																																																																							
1月	30	19	88	38																																																																							
2月	11	11	91	25																																																																							
3月	13	10	29	23																																																																							
合計	206	135	471	425																																																																							
高齢者日常生活用具 購入費助成事業 (高齢者福祉課)	0	<p>(目的) 単身高齢者が在宅生活を継続できるよう、生活上の便宜を図ります。</p> <p>(対象) 65歳以上の単身者で、生活保護被保護世帯並びに市民税非課税世帯</p>	198																																																																								

(款) 3 民生費		(項) 1 社会福祉費		(目) 7 高齢者福祉費		(単位:円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ
		(手段) 電磁調理器、火災警報器、自動消火器の購入助成を行います。 ・申請件数 0件 (成果) 令和5年度は、申請がありませんでした。				
訪問理容サービス事業 (高齢者福祉課)	336,000	(目的) 高齢者等ができる限り在宅生活を継続できるよう、整容の面から支援します。 (対象) 日常的に外出が困難となっている、寝たきり又は寝たきりに準じた状態にある高齢者及び身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 (手段) 市内の理容組合の協力により、自宅に理容師が訪問し、調髪等のサービスを実施しました。 ・年度末登録者数 80人 ・年間実利用者数 43人 ・年間延利用者数 112人 (成果) 高齢者等ができる限り在宅生活を継続できるよう、整容の面から支援することができました。				198
徘徊高齢者・障がい者探索システム事業 (高齢者福祉課)	344,410	(目的) 徘徊高齢者等の生活の安全の確保とともに、介護家族の負担の軽減を図ります。 (対象) (1) 徘徊高齢者・障がい者探索システム 徘徊高齢者及び18歳以上で療育手帳の交付を受けている者を在宅で介護している者 (2) 徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール 徘徊のおそれがあり、認知症と診断された者及び療育手帳の交付を受けている者等 (手段) (1) 徘徊高齢者・障がい者探索システム 徘徊高齢者等の所在が不明になった場合に、現在位置を探索するため、携帯用端末機を貸し出しました。 ・年度末登録者数 6人 ・年間実利用者数 10人 (2) 徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール 外出先で高齢者等が保護された場合に、登録番号により家族の連絡先を調べることができる				198

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>よう登録番号を記載した「徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール」を配布しました。</p> <p>・年度末登録者数 62人</p> <p>(成果) 徘徊高齢者等の生活の安全の確保とともに、在宅で介護している家族等の負担の軽減を図ることができました。また、徘徊高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することができました。</p>	
県社協「あんしんサポートねっと」利用 助成事業 (高齢者福祉課)	182,400	<p>(目的) 高齢者等の生活と権利を守る「あんしんサポートねっと」の利用を促進します。</p> <p>(対象) 65歳以上の者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者</p> <p>(手段) 埼玉県社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートねっと」の利用料金の一部を助成しました。</p> <p>・年間実利用者数 13人 ・年間延利用件数 225件</p> <p>(成果) 福祉サービスの利用手続き等で困っている高齢者等が、安心した生活を送ることができました。</p>	198
介護保険特別対策事業 (介護保険課)	84,000	<p>(目的) ・障がい者施策によるホームヘルプサービス事業を利用していた低所得者の利用者負担を軽減し介護保険サービスの利用促進を図ります。 ・社会福祉法人等が行う介護保険サービスを利用する低所得者の利用者負担を軽減し、介護保険サービスの利用促進を図ります。</p> <p>(対象) ・障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用していた低所得者であって介護保険制度の適用を受けることになった方で、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律によるホームヘルプサービスの利用において、境界層該当として負担上限月額が0円となっている方 ・低所得者で特に生計が困難な方に対し、利用者負担の軽減を行った社会福祉法人等</p> <p>(手段) ・申請に基づき所得状況等を確認のうえ、該当者に「訪問介護利用者負担額軽減認定証」を交付し、利用者はこれを事業者に提示することで利用者負担が軽減(免除)されます。</p>	198

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																
		<p>・低所得者のサービス利用に当たり軽減措置を行った社会福祉法人に対して助成を行います。</p> <p>(成果) ・障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援については、軽減分については、国保連合会からの請求に基づき特別対策事業費を支出しますが、令和5年度は支出がありませんでした。</p> <p>・社会福祉法人等のサービスを利用する方の利用者負担の軽減については、令和5年度は対象者がいませんでした。</p> <p>※令和4年度の事業に係る補助金の精算に伴い、超過交付となった金額を埼玉県へ返還しました。</p>																	
介護サービス利用者 負担助成事業 (介護保険課)	54,064,459	<p>○利用者負担助成金</p> <p>(目的) 居宅介護（介護予防）サービス等を利用している低所得者の経済的負担を軽減し、在宅介護を支援します。</p> <p>(対象) 居宅介護（介護予防）サービス等を利用している介護保険法施行令第39条第1項第1号イ（第1段階）、第1号ハ及びニ並びに第2号（第2段階）、第3号（第3段階）に該当する低所得者。（世帯全員が住民税非課税の40歳以上65歳未満の第2号被保険者も同様）</p> <p>(手段) 国保連合会の給付データから助成対象者を抽出し、第1段階は利用者負担額の50%となる助成額を算出、第2段階、第3段階は利用者負担額の25%となる助成額を算出、該当者の指定する銀行等の口座に助成額を振り込むことにより、利用者負担の一部を助成しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：%、人、円)</p> <table border="1" data-bbox="781 1098 1628 1390"> <thead> <tr> <th>助成対象者</th> <th>助成割合</th> <th>助成者数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(第1段階) 世帯全員が住民税非課税 の老齢福祉年金受給者</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(第2段階、第3段階) 世帯全員が住民税非課税 の方</td> <td>25</td> <td>2,317</td> <td>51,600,486</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>2,317</td> <td>51,600,486</td> </tr> </tbody> </table>	助成対象者	助成割合	助成者数	助成額	(第1段階) 世帯全員が住民税非課税 の老齢福祉年金受給者	50	0	0	(第2段階、第3段階) 世帯全員が住民税非課税 の方	25	2,317	51,600,486	合計	—	2,317	51,600,486	198
助成対象者	助成割合	助成者数	助成額																
(第1段階) 世帯全員が住民税非課税 の老齢福祉年金受給者	50	0	0																
(第2段階、第3段階) 世帯全員が住民税非課税 の方	25	2,317	51,600,486																
合計	—	2,317	51,600,486																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																								
		<p>(成果) 対象者の利用者負担の軽減により、在宅介護を支援することができました。</p> <p>○支給限度基準額上乗せ助成金</p> <p>(目的) 支給限度基準額を超えて居宅介護（介護予防）サービスを利用した方の経済的負担を軽減し、在宅介護を支援します。</p> <p>(対象) 要介護又は要支援の認定を受け、支給限度基準額を超えて居宅介護（介護予防）サービスを利用した方</p> <p>(手段) 申請に基づき、上乗せ額（支給限度基準額の1割が上限）のうち、利用した居宅介護（介護予防）サービスにかかる費用の50%を助成しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、件、円)</p> <table border="1" data-bbox="784 766 1720 1133"> <thead> <tr> <th>介護度別区分</th> <th>実人数</th> <th>延件数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業対象者（支給限度額：50,320円）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要支援1（支給限度額：50,320円）</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>32,695</td> </tr> <tr> <td>要支援2（支給限度額：105,310円）</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>要介護1（支給限度額：167,650円）</td> <td>8</td> <td>26</td> <td>166,585</td> </tr> <tr> <td>要介護2（支給限度額：197,050円）</td> <td>31</td> <td>124</td> <td>857,600</td> </tr> <tr> <td>要介護3（支給限度額：270,480円）</td> <td>14</td> <td>40</td> <td>290,420</td> </tr> <tr> <td>要介護4（支給限度額：309,380円）</td> <td>8</td> <td>31</td> <td>228,570</td> </tr> <tr> <td>要介護5（支給限度額：362,170円）</td> <td>10</td> <td>69</td> <td>789,840</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73</td> <td>304</td> <td>2,365,765</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 対象者の利用者負担の軽減により、在宅介護を支援することができました。</p>	介護度別区分	実人数	延件数	助成額	事業対象者（支給限度額：50,320円）	0	0	0	要支援1（支給限度額：50,320円）	1	13	32,695	要支援2（支給限度額：105,310円）	1	1	55	要介護1（支給限度額：167,650円）	8	26	166,585	要介護2（支給限度額：197,050円）	31	124	857,600	要介護3（支給限度額：270,480円）	14	40	290,420	要介護4（支給限度額：309,380円）	8	31	228,570	要介護5（支給限度額：362,170円）	10	69	789,840	合計	73	304	2,365,765	
介護度別区分	実人数	延件数	助成額																																								
事業対象者（支給限度額：50,320円）	0	0	0																																								
要支援1（支給限度額：50,320円）	1	13	32,695																																								
要支援2（支給限度額：105,310円）	1	1	55																																								
要介護1（支給限度額：167,650円）	8	26	166,585																																								
要介護2（支給限度額：197,050円）	31	124	857,600																																								
要介護3（支給限度額：270,480円）	14	40	290,420																																								
要介護4（支給限度額：309,380円）	8	31	228,570																																								
要介護5（支給限度額：362,170円）	10	69	789,840																																								
合計	73	304	2,365,765																																								
菖蒲老人福祉センター 管理事業 （菖蒲老人福祉センター）	14,862,250	<p>(目的) 高齢者に対して交流の場を提供し、健康で明るい生活の促進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町に居住する60歳以上の住民</p> <p>(手段) 高齢者同士の交流の場を提供しました。</p>	198																																								

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																								
		利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 276日 ・延利用者数 14,212人 ・一日平均利用者数 51人 (成果) 高齢者の生きがいづくり及び健康の保持増進を図ることができました。																									
鷺宮福祉センター管 理事業 (鷺宮福祉センター)	4,148,189	(目的) 高齢者に対して交流の場を提供し、健康で明るい生活の促進を図ります。 (対象) 久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町に居住する60歳以上の住民 (手段) 高齢者同士の交流の場を提供しました。 利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 298日 ・延利用者数 12,944人 ・一日平均利用者数 43人 (成果) 高齢者の生きがいづくり及び健康の保持増進を図ることができました。	200																								
高齢者福祉センター 委託事業 (高齢者福祉課)	36,095,865	(目的) 老人福祉センターの機能に相当する事業を実施することにより、高齢者の介護予防及び福祉の向上を図ります。 (対象) 60歳以上の市民 (手段) 高齢者福祉センター「いきいき温泉久喜」の運営を、社会福祉法人幸竹会に委託しました。 ・利用状況 (単位：日、人) <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開館日数</th> <th>延利用者数</th> <th>1日平均利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月別</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>22.5</td> <td>759</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>17</td> <td>572</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>24</td> <td>878</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>22.5</td> <td>778</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	区分	開館日数	延利用者数	1日平均利用者数	月別				4月	22.5	759	34	5月	17	572	34	6月	24	878	37	7月	22.5	778	35	202
区分	開館日数	延利用者数	1日平均利用者数																								
月別																											
4月	22.5	759	34																								
5月	17	572	34																								
6月	24	878	37																								
7月	22.5	778	35																								

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ																											
		8月	9月	10月	11月																												
		24	22.5	23	21																												
		824	854	984	973																												
		34	38	43	46																												
		12月	1月	2月	3月																												
		22	19	21	22.5																												
		1,104	1,017	1,207	1,280																												
		50	54	57	57																												
		合計	261	11,230	43																												
		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉センター実施事業 健康講座、教養講座、いきいき温泉久喜まつり、カラオケ発表会、パドル健康体操、健康体操は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 																															
		(成果) 高齢者の福祉の向上に資することができました。																															
偕楽荘管理運営事業 (高齢者福祉課)	138,967,615	<p>(目的) 偕楽荘入所者が健康で生きがいのある生活ができるように、施設の管理運営を行います。</p> <p>(対象) 偕楽荘入所者及び施設</p> <p>(手段) 市が指定した指定管理者(久喜同仁会)により、施設の維持管理及び運営を行いました。</p> <p>・偕楽荘入所者状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>措置機関</th> <th>年度末措置者数</th> <th>年間実措置者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市</td> <td>27</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>幸手市</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>加須市</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>杉戸町</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>蓮田市</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>水戸市</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>墨田区</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>				措置機関	年度末措置者数	年間実措置者数	久喜市	27	30	幸手市	1	2	加須市	2	2	杉戸町	0	1	蓮田市	1	1	水戸市	1	1	墨田区	1	3	合計	33	40	202
措置機関	年度末措置者数	年間実措置者数																															
久喜市	27	30																															
幸手市	1	2																															
加須市	2	2																															
杉戸町	0	1																															
蓮田市	1	1																															
水戸市	1	1																															
墨田区	1	3																															
合計	33	40																															

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>ショートステイ事業実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末登録者数 3 人 ・年間延利用者数 1 人 ・年間延日数 9 日 <p>高齢者デイサービスセンター事業実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 毎週日曜日から金曜日まで (1/1～4 休み) ・年間延利用者数 3,167 人 <p>講座等の実施状況</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座等は中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者相談窓口の設置 (随時) 年間延べ32件 <p>施設修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱源廻り制御機器交換 1,281,500円 ・ファンコイル制御機器交換 990,000円 ・温水コイル制御機器交換 550,000円 ・非常用照明交換修繕 289,850円 ・浴槽用ろ過装置修繕 (基盤交換) 715,000円 ・1階北東側女子トイレ天井水漏れ修繕 176,000円 ・非常用自家発電設備蓄電池交換 724,900円 ・非常用自家発電設備外観塗装整備 1,177,000円 ・機械室内循環ポンプ及び周辺部品交換作業 990,000円 ・補給水配管交換修繕 726,000円 <p>修繕工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調機更新工事 1,760,000円 <p>(成果) 入所者が生活の基盤を確保し、健康で生きがいのある生活を送ることができました。 また、デイサービス事業等により、在宅高齢者及び家族の福祉の増進に寄与しました。</p>	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
彩嘉園管理事業 (彩嘉園)	1,709,980	(目的) 彩嘉園の適切な管理を行います。 (対象) 介護予防施設「久喜市彩嘉園」 (手段) 消防設備保守点検業務、施設警備業務等について、民間委託により実施しました。 (成果) 高齢者が安全かつ快適に利用できる施設を提供することができました。	202
彩嘉園運営事業 (彩嘉園)	51,813	(目的) 高齢者福祉の増進を図るため介護予防事業を実施し、高齢者の心身の機能向上、自立した生活を支援します。 (対象) 65歳以上の要介護又は要支援に該当しない高齢者 (手段) 通所による介護予防事業を実施し、介護予防運動や認知症予防のプログラムを実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施回数 96回 ・実利用者数 7人 ・延利用者数 222人 その他施設利用 <ul style="list-style-type: none"> ・利用日数 79日 ・延利用者数 858人 (成果) 高齢者の介護予防を行うことにより、自立した生活が継続できるよう健康の保持増進を促すことができました。	204
シルバー人材センター補助事業 (久喜ブランド推進課)	13,951,000	(目的) 久喜市シルバー人材センターの事業運営の円滑な推進を図ります。 (対象) 久喜市シルバー人材センター (手段) 補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・運営状況 (令和5年度末現在会員数 1,014人、請負受注件数 2,169件、請負契約金額 256,581,303円、派遣受注件数 84件、派遣契約金額 254,989,746円) 	204

3款 民生費

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 7 高齢者福祉費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																					
		(成果) 高齢者の就業ニーズに応え、地域に密着した事業の円滑な運営に寄与しました。																						
高齢者健康増進事業 (高齢者福祉課、国民健康保険課)	123,001,671	<p>○後期高齢者保健事業 (目的) 疾病の早期発見及び健康の保持増進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市在住の後期高齢者医療の被保険者</p> <p>(手段) ・人間ドック及び脳ドック検査費用助成 後期高齢者医療保険料を完納している被保険者からの申請に基づき、市が委託している医療機関で人間ドックを受診した被保険者については、検査料1人38,940円の一部28,940円を委託医療機関へ支払いました。(自己負担1万円) また、指定医療機関又はその他の医療機関で、人間ドック又は脳ドックを受診した被保険者については、1件当たり28,000円を上限に助成額を医療機関又は申請者に支払いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 件、円)</p> <table border="1" data-bbox="781 805 1675 1061"> <thead> <tr> <th>申請区分</th> <th>助成件数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託医療機関 (市内5医療機関)</td> <td>25</td> <td>723,500</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関 (人間ドック)</td> <td>265</td> <td>7,419,000</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関 (脳ドック)</td> <td>47</td> <td>1,306,000</td> </tr> <tr> <td>その他の医療機関 (人間ドック)</td> <td>187</td> <td>5,029,830</td> </tr> <tr> <td>その他の医療機関 (脳ドック)</td> <td>10</td> <td>274,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>534</td> <td>14,752,330</td> </tr> </tbody> </table> <p>・保養施設宿泊利用料助成 後期高齢者医療保険料を完納している被保険者からの申請に基づき、保養施設を利用した被保険者に対し、同一年度1泊を限度として3,000円の助成を行いました。 利用者数 394人</p> <p>・健康診査 南埼玉郡市医師会との契約に基づく医療機関において健康診査を実施しました。 対象者数 23,867人 受診者数 9,040人</p>	申請区分	助成件数	助成金額	委託医療機関 (市内5医療機関)	25	723,500	指定医療機関 (人間ドック)	265	7,419,000	指定医療機関 (脳ドック)	47	1,306,000	その他の医療機関 (人間ドック)	187	5,029,830	その他の医療機関 (脳ドック)	10	274,000	合計	534	14,752,330	204
申請区分	助成件数	助成金額																						
委託医療機関 (市内5医療機関)	25	723,500																						
指定医療機関 (人間ドック)	265	7,419,000																						
指定医療機関 (脳ドック)	47	1,306,000																						
その他の医療機関 (人間ドック)	187	5,029,830																						
その他の医療機関 (脳ドック)	10	274,000																						
合計	534	14,752,330																						

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																		
		<p>(成果) 人間ドック及び健康診査により、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、保養施設の利用により、心身ともに疲れをとる機会を設け、健康の保持増進に寄与することができました。</p> <p>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 (目的) 高齢者の心身の多様な課題（フレイル等）を踏まえ、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、高齢者の健康増進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市在住の65歳以上の方</p> <p>(手段) ・ハイリスクアプローチ 健康状態が不明な高齢者に対して、アンケートによる健康状態の把握及び医療専門職による健康相談を実施するとともに、健診、医療の受診勧奨及び介護サービス等の利用勧奨等の必要な支援につなげる取組を実施しました。 健康状態把握者数 56人 相談者数 17人 ・ポピュレーションアプローチ 管理栄養士・保健師による通いの場への介護予防の普及活動を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">実施日</th> <th style="width: 20%;">会場</th> <th style="width: 30%;">参加実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年6月29日、9月14日、11月2日、12月21日</td> <td>青葉コミュニティセンター</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>令和5年7月26日、8月23日、12月13日、令和6年2月14日</td> <td>青毛小学校</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>令和5年8月1日、10月3日、11月7日、令和6年1月23日</td> <td>太田小学校</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>令和5年10月30日、12月11日、令和6年1月22日、2月19日</td> <td>中央保健センター</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">44</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、高齢者一人ひとりの心身の特性に応じたきめ細かな支援及び介護予防の普及啓発を行うことができ、高齢者の健康づくりに寄与することができました。</p>	実施日	会場	参加実人数	令和5年6月29日、9月14日、11月2日、12月21日	青葉コミュニティセンター	11	令和5年7月26日、8月23日、12月13日、令和6年2月14日	青毛小学校	11	令和5年8月1日、10月3日、11月7日、令和6年1月23日	太田小学校	7	令和5年10月30日、12月11日、令和6年1月22日、2月19日	中央保健センター	15	合計		44	
実施日	会場	参加実人数																			
令和5年6月29日、9月14日、11月2日、12月21日	青葉コミュニティセンター	11																			
令和5年7月26日、8月23日、12月13日、令和6年2月14日	青毛小学校	11																			
令和5年8月1日、10月3日、11月7日、令和6年1月23日	太田小学校	7																			
令和5年10月30日、12月11日、令和6年1月22日、2月19日	中央保健センター	15																			
合計		44																			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ													
高齢者ふれあい元気 サロン補助事業 (高齢者福祉課)	100,650	<p>(目的) 高齢者等に対して集いの場を提供し、趣味活動やレクリエーション活動等を実施している市民ボランティア団体又は個人に補助金を交付します。</p> <p>(対象) 高齢者の介護予防活動を行う市民ボランティア団体又は個人</p> <p>(手段) 市民ボランティア2団体に補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 補助金を交付することにより、介護予防活動を支援することができました。</p>	204													
成年後見推進事業 (高齢者福祉課)	8,346,942	<p>○中核機関</p> <p>(目的) 久喜市成年後見センターを中心に、成年後見制度の周知や相談を通じて、利用促進を図ります。</p> <p>(対象) 成年後見制度に関する相談をしたい方</p> <p>(手段) 司法、福祉の専門職や関係機関で構成する、久喜市中核機関運営委員会での意見、助言を踏まえ、久喜市成年後見センターにおいて、成年後見相談会を実施しました。</p> <p>・久喜市成年後見センター 相談件数 151件</p> <p>・中核機関運営委員会 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会議内容</th> <th>出席者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年7月24日 (月)</td> <td>これまでの久喜市成年後見センターの実績、久喜市成年後見相談会の報告について、パンフレットの購入について、久喜市成年後見制度利用促進基本計画について、協議会の立ち上げについて</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>令和6年3月11日 (月)</td> <td>令和5年度久喜市成年後見センター経過報告、令和5年度「成年後見相談会」の報告、協議会への移行について、市民後見人候補者名簿登録</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>・成年後見相談会 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年10月18日 (水)</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	会議内容	出席者数	令和5年7月24日 (月)	これまでの久喜市成年後見センターの実績、久喜市成年後見相談会の報告について、パンフレットの購入について、久喜市成年後見制度利用促進基本計画について、協議会の立ち上げについて	15	令和6年3月11日 (月)	令和5年度久喜市成年後見センター経過報告、令和5年度「成年後見相談会」の報告、協議会への移行について、市民後見人候補者名簿登録	15	開催日	参加者数	令和5年10月18日 (水)	4	206
開催日	会議内容	出席者数														
令和5年7月24日 (月)	これまでの久喜市成年後見センターの実績、久喜市成年後見相談会の報告について、パンフレットの購入について、久喜市成年後見制度利用促進基本計画について、協議会の立ち上げについて	15														
令和6年3月11日 (月)	令和5年度久喜市成年後見センター経過報告、令和5年度「成年後見相談会」の報告、協議会への移行について、市民後見人候補者名簿登録	15														
開催日	参加者数															
令和5年10月18日 (水)	4															

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果		決算書の ページ																	
		令和6年1月18日 (木)	4																		
		(成果) 久喜市成年後見センターにおいて、成年後見制度の内容と手続、相談窓口の周知を図ることができました。																			
		<p>○市民後見人養成</p> <p>(目的) 認知症や障がい等により、判断能力が十分でない方に対して成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりをすすめるとともに、市民が後見業務の新たな担い手として活動できるよう支援体制づくりを図ります。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 久喜市社会福祉協議会に事業を委託し、市民後見人養成講座を実施しました。</p>																			
		<p>・実践編 (単位：人)</p>																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>開催日</th> <th>講義内容</th> <th>修了者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">市民</td> <td>令和 5年 10月31日 (火)</td> <td>成年後見の実務、家庭裁判所の役割、体験実習説明</td> <td rowspan="6">8</td> </tr> <tr> <td>令和 5年 11月 7日 (火)</td> <td>課題演習、市民後見人名簿登録について</td> </tr> <tr> <td>令和 5年 11月14日 (火)</td> <td>成年後見の実務</td> </tr> <tr> <td>令和 5年 11月15日 (水)</td> <td rowspan="2">体験実習 (個別による日程調整のうえ半日程度で実施)</td> </tr> <tr> <td>令和 5年 12月13日 (水)</td> </tr> <tr> <td>令和 6年 1月16日 (火)</td> <td>対人援助の基礎、実践報告、体験実習</td> </tr> </tbody> </table>			対象	開催日	講義内容	修了者数	市民	令和 5年 10月31日 (火)	成年後見の実務、家庭裁判所の役割、体験実習説明	8	令和 5年 11月 7日 (火)	課題演習、市民後見人名簿登録について	令和 5年 11月14日 (火)	成年後見の実務	令和 5年 11月15日 (水)	体験実習 (個別による日程調整のうえ半日程度で実施)	令和 5年 12月13日 (水)	令和 6年 1月16日 (火)	対人援助の基礎、実践報告、体験実習
対象	開催日	講義内容	修了者数																		
市民	令和 5年 10月31日 (火)	成年後見の実務、家庭裁判所の役割、体験実習説明	8																		
	令和 5年 11月 7日 (火)	課題演習、市民後見人名簿登録について																			
	令和 5年 11月14日 (火)	成年後見の実務																			
	令和 5年 11月15日 (水)	体験実習 (個別による日程調整のうえ半日程度で実施)																			
	令和 5年 12月13日 (水)																				
	令和 6年 1月16日 (火)	対人援助の基礎、実践報告、体験実習																			
		<p>・フォローアップ講座 (単位：人)</p>																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>開催日</th> <th>講義内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名簿登録者</td> <td>令和 6年 2月22日 (木)</td> <td>消費生活講座</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>令和 6年 2月28日 (水)</td> <td>成年後見制度申立関係、受任事例</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>			対象	開催日	講義内容	参加者数	名簿登録者	令和 6年 2月22日 (木)	消費生活講座	12	令和 6年 2月28日 (水)	成年後見制度申立関係、受任事例	11						
対象	開催日	講義内容	参加者数																		
名簿登録者	令和 6年 2月22日 (木)	消費生活講座	12																		
	令和 6年 2月28日 (水)	成年後見制度申立関係、受任事例	11																		
		(成果) 講座を実施したことで、市民後見人としての知識の習得や意欲の維持向上を図ることができました。																			

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 9 保険等事業費	(単位：円)
事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
国民健康保険特別会計繰出事業 (国民健康保険課)	1,091,399,984	<p>(目的) 国民健康保険特別会計の市負担分を負担します。</p> <p>(対象) 国民健康保険特別会計</p> <p>(手段) 国民健康保険特別会計に繰り出しました。</p> <p>(成果) 国民健康保険特別会計の適切な運営が図られました。</p>	208
後期高齢者医療広域連合負担金事業 (国民健康保険課)	1,621,178,114	<p>(目的) 後期高齢者医療広域連合に対し負担金を支出し、後期高齢者医療広域連合の円滑な運営を図ります。</p> <p>(対象) 後期高齢者医療制度に加入している被保険者の医療費等</p> <p>(手段) 後期高齢者医療広域連合からの請求に基づき支払いました。</p> <p>(成果) 後期高齢者医療広域連合が円滑に運営されました。</p>	208
後期高齢者医療特別会計繰出事業 (国民健康保険課)	423,925,775	<p>(目的) 後期高齢者医療特別会計の市負担分を負担します。</p> <p>(対象) 後期高齢者医療特別会計</p> <p>(手段) 後期高齢者医療特別会計に繰り出しました。</p> <p>(成果) 後期高齢者医療特別会計の適切な運営が図られました。</p>	208
介護保険特別会計繰出事業 (介護保険課)	1,943,103,000	<p>(目的) 介護保険特別会計の市負担分を負担します。</p> <p>(対象) 介護保険特別会計</p> <p>(手段) 介護給付費及び地域支援事業費の法定負担分、その他の市負担分について、介護保険特別会計に繰り出しました。</p>	208

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 9 保険等事業費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
		<ul style="list-style-type: none">・介護給付費分 1,379,033,000円・地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）分 30,692,000円・地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業以外）分 48,358,000円・職員給与費等分 210,432,000円・事務費分 133,145,000円・低所得者保険料軽減分 141,443,000円 <p>(成果) 介護保険特別会計の適切な運営が図られました。</p>	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
児童福祉審議会運営 事業 (子ども未来課)	198,000	<p>(目的) こどもと家庭を取り巻く諸課題に取り組むため、児童等の福祉に関する事項について調査及び審議をします。</p> <p>(対象) 審議会委員</p> <p>(手段) 児童福祉審議会を3回開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 開催日 令和5年7月13日(木) 開催場所 鷺宮総合支所 408会議室 議題等 ・久喜市子ども・子育て支援事業計画の推進状況について ・第2回 開催日 令和6年1月10日(水) 開催場所 鷺宮総合支所 406会議室 議題等 ・久喜市こども計画の策定について ・第3回 開催日 令和6年3月26日(火) 開催場所 鷺宮総合支所 406会議室 議題等 ・久喜市保育所等入所選考基準の見直しについて ・子育てガイドブックについて ・久喜市こども計画の策定について <p>(成果) 児童等の福祉に関する事項について調査及び審議をし、さまざまな意見をいただくことにより、児童等の福祉の向上に寄与することができました。</p>	210
おもちゃ図書館運営 事業 (子ども未来課)	14,198	<p>(目的) 心身に障がいのある児童や発達に心配のある児童に対し、おもちゃ遊びを提供することにより、それぞれの児童の発達を促します。併せて、保護者の相談に応じ、子育てについての必要な助言・指導を行うことにより、保護者の精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 心身に障がいのある児童又は発達に心配のある児童(満18歳未満)及び当該児童の保護者並びに兄弟姉妹</p>	212

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																				
		<p>(手段) おもちゃ図書館相談員の指導のもと、また、ボランティアの協力を得ながら、おもちゃ遊びを通して児童の発達を促しました。また、おもちゃ図書館相談員が、保護者の子育てについての不安や悩み等の相談に応じ、助言並びに指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 143日 ・利用状況 (単位：人) <table border="1" data-bbox="781 477 1308 770"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">利用者</td> <td>登録児童</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>登録児童保護者</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>登録児童兄弟姉妹</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>937</td> </tr> <tr> <td colspan="2">協力ボランティア</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,020</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談件数 (単位：件) <table border="1" data-bbox="1395 477 1861 770"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>性 格</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>生活習慣</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>幼稚園・保育園関係</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>友達関係</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>家族関係</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>発達・発育</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>357</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) おもちゃで楽しく遊ぶことにより、児童の心身の発達が促進されました。また、子育て相談により保護者の精神的負担を軽減することができました。</p>	区 分		延人数	利用者	登録児童	301	登録児童保護者	435	登録児童兄弟姉妹	201	その他	0	小 計	937	協力ボランティア		83	合 計		1,020	区 分	相談件数	性 格	0	生活習慣	38	幼稚園・保育園関係	175	友達関係	19	家族関係	24	発達・発育	101	合 計	357	
区 分		延人数																																					
利用者	登録児童	301																																					
	登録児童保護者	435																																					
	登録児童兄弟姉妹	201																																					
	その他	0																																					
	小 計	937																																					
協力ボランティア		83																																					
合 計		1,020																																					
区 分	相談件数																																						
性 格	0																																						
生活習慣	38																																						
幼稚園・保育園関係	175																																						
友達関係	19																																						
家族関係	24																																						
発達・発育	101																																						
合 計	357																																						
子ども医療費支給事業 (子ども未来課)	620,478,126	<p>(目的) 子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) 満18歳に達する日の属する年度末までの児童</p> <p>(手段) 保険診療に係る医療費の一部負担金から高額療養費、付加給付金を控除し、入院時食事療養標準負担額を加算した額を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費支給状況 (単位：人、件、円) <table border="1" data-bbox="781 1241 1720 1385"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>登録児童数</th> <th>通院・入院 の別</th> <th>支給件数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">0歳児</td> <td rowspan="2">741</td> <td>入院</td> <td>446</td> <td>14,343,620</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>11,009</td> <td>20,317,417</td> </tr> </tbody> </table>	区分	登録児童数	通院・入院 の別	支給件数	支給額	0歳児	741	入院	446	14,343,620	通院	11,009	20,317,417	212																							
区分	登録児童数	通院・入院 の別	支給件数	支給額																																			
0歳児	741	入院	446	14,343,620																																			
		通院	11,009	20,317,417																																			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ	
		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		
		1歳児	850	入院	249	9,480,682	
				通院	16,026	27,031,841	
		2歳児	919	入院	172	7,284,544	
				通院	17,212	27,112,535	
		3歳児	964	入院	155	6,005,006	
				通院	19,183	30,158,567	
		4歳児	994	入院	101	4,255,206	
				通院	18,609	29,278,485	
		5歳児	1,074	入院	93	3,782,059	
				通院	19,336	29,974,197	
		就学前	978	入院	41	1,159,375	
				通院	8,185	11,904,975	
		小1	1,096	入院	56	2,243,607	
				通院	17,857	38,048,034	
		小2	1,152	入院	52	1,826,431	
				通院	17,624	38,727,430	
		小3	1,123	入院	47	2,070,380	
				通院	16,176	36,103,994	
		小4	1,138	入院	41	1,705,292	
				通院	15,412	33,797,668	
		小5	1,170	入院	44	1,762,811	
				通院	14,250	33,538,649	
		小6	1,142	入院	23	1,037,041	
				通院	13,328	30,377,754	
		中1	1,208	入院	13	697,599	
				通院	13,017	30,352,529	
		中2	1,257	入院	39	2,557,088	
				通院	12,573	29,540,318	
		中3	1,262	入院	42	2,112,158	
				通院	11,753	27,541,191	
高1	1,300	入院	9	486,644			
		通院	9,961	24,032,999			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果						決算書の ページ
			高2	1,255	入院	17	792,937	
					通院	8,644	21,569,107	
			高3	1,250	入院	20	936,107	
					通院	7,892	19,560,920	
			合計	20,873	入院	1,660	64,538,587	
					通院	268,047	538,968,610	
					合計	269,707	603,507,197	
		(成果) 医療費の一部を支給することにより、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減に寄与することができました。						
ひとり親家庭等医療費支給事業 (子ども未来課)	71,515,895	<p>(目的) ひとり親家庭等が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) ・ひとり親家庭の父又は母及び児童 (18歳になった年度の末日まで又は一定の障がいの状態にある20歳未満の者) (児童扶養手当に準じた所得制限有) ・養育者及び養育者が養育する児童 (18歳になった年度の末日まで又は一定の障がいの状態にある20歳未満の者) (児童扶養手当に準じた所得制限有)</p> <p>(手段) 保険診療に係る医療費の一部負担金から高額療養費、付加給付金を控除し、入院時食事療養標準負担額を加算した額を支給しました。 ・登録受給者数 1,917人(令和6年3月初日現在) ・支給件数 26,660件</p> <p>(成果) ひとり親家庭等の経済的負担が軽減され、併せてひとり親家庭等の健康保持と福祉の増進が図られました。</p>						212
ファミリー・サポート・センター運営事業	2,084,721	<p>(目的) 仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことができる社会環境を築くとともに、地域の子育て支援を通じて児童福祉の向上を図ります。</p>						212

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																										
(子ども未来課)		<p>(対象) 概ね生後6か月から小学校6年生以下の児童の保護者</p> <p>(手段) 有償ボランティアによる子育て支援として、育児の援助を受けたい人及び育児の援助を行いたい人がそれぞれ会員となって援助活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録会員数（令和6年3月31日現在） <table border="1" data-bbox="781 478 1720 552"> <thead> <tr> <th>依頼会員数</th> <th>協力会員数</th> <th>両方会員数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>643人</td> <td>206人</td> <td>90人</td> <td>939人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 相互援助活動の内容 (単位：件) <table border="1" data-bbox="781 587 1583 1243"> <thead> <tr> <th>相互援助活動内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>保育所・幼稚園の送迎</td><td>209</td></tr> <tr><td>保育所・幼稚園前後の預かり</td><td>153</td></tr> <tr><td>小学校の送迎</td><td>279</td></tr> <tr><td>小学校前後の預かり</td><td>7</td></tr> <tr><td>放課後児童クラブの送迎</td><td>730</td></tr> <tr><td>放課後児童クラブ前後の預かり</td><td>80</td></tr> <tr><td>学習塾や習い事等の送迎</td><td>1,241</td></tr> <tr><td>学校・保育所等の休みの時の預かり</td><td>5</td></tr> <tr><td>保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の預かり</td><td>6</td></tr> <tr><td>保護者等の外出の場合の預かり</td><td>23</td></tr> <tr><td>保護者等の就労の場合の預かり</td><td>9</td></tr> <tr><td>保護者等の病気・急用等の場合の預かり</td><td>2</td></tr> <tr><td>保護者等のリフレッシュ・習い事等の預かり</td><td>29</td></tr> <tr><td>産前・産後の送迎及び預かり</td><td>8</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,786</td></tr> </tbody> </table> <p>(成果) 育児をしながら働き続ける環境を整備することで、仕事と育児の両立の支援を図ることができました。</p>	依頼会員数	協力会員数	両方会員数	合計	643人	206人	90人	939人	相互援助活動内容	件数	保育所・幼稚園の送迎	209	保育所・幼稚園前後の預かり	153	小学校の送迎	279	小学校前後の預かり	7	放課後児童クラブの送迎	730	放課後児童クラブ前後の預かり	80	学習塾や習い事等の送迎	1,241	学校・保育所等の休みの時の預かり	5	保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の預かり	6	保護者等の外出の場合の預かり	23	保護者等の就労の場合の預かり	9	保護者等の病気・急用等の場合の預かり	2	保護者等のリフレッシュ・習い事等の預かり	29	産前・産後の送迎及び預かり	8	その他	5	合計	2,786	
依頼会員数	協力会員数	両方会員数	合計																																										
643人	206人	90人	939人																																										
相互援助活動内容	件数																																												
保育所・幼稚園の送迎	209																																												
保育所・幼稚園前後の預かり	153																																												
小学校の送迎	279																																												
小学校前後の預かり	7																																												
放課後児童クラブの送迎	730																																												
放課後児童クラブ前後の預かり	80																																												
学習塾や習い事等の送迎	1,241																																												
学校・保育所等の休みの時の預かり	5																																												
保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の預かり	6																																												
保護者等の外出の場合の預かり	23																																												
保護者等の就労の場合の預かり	9																																												
保護者等の病気・急用等の場合の預かり	2																																												
保護者等のリフレッシュ・習い事等の預かり	29																																												
産前・産後の送迎及び預かり	8																																												
その他	5																																												
合計	2,786																																												

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ														
ひとり親家庭自立支援事業 (子ども未来課)	24,380,000	<p>○自立支援教育訓練給付金の支給 (目的) 母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図ります。</p> <p>(対象) 母子家庭の母又は父子家庭の父で、就業経験、技能、資格の取得状況、労働市場の状況等から判断して、当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる者</p> <p>(手段) 母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、教育訓練の受講のために支払った費用の額に100分の60を乗じて得た額を支給しました。(12,000円以上400,000円以下)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数1件 ・支給決定件数1件 <p>○高等職業訓練促進給付金等の支給 (目的) 母子家庭の母又は父子家庭の父の資格取得を容易にし、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図ります。</p> <p>(対象) 母子家庭の母又は父子家庭の父で、看護師、介護福祉士、保育士、その他市長が適当と認める資格を取得するため、養成機関において6月以上修業し、資格の取得が見込まれる者</p> <p>(手段) 母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、養成機関における修業期間について、月額100,000円(市民税課税世帯は70,500円)を支給しました。 なお、修了期間の最後の12か月については、40,000円上乗せした額を支給しました。 また、養成機関における教育課程を修了した者に、高等職業訓練修了支援給付金として、50,000円(市民税課税世帯は25,000円)を支給しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="781 1169 1628 1353" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">支給決定件数</th> </tr> <tr> <th>非課税世帯</th> <th>課税世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等職業訓練促進給付金</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>高等職業訓練促進給付金 (+40,000円)</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>高等職業訓練修了支援給付金</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	支給決定件数		非課税世帯	課税世帯	高等職業訓練促進給付金	4	4	高等職業訓練促進給付金 (+40,000円)	6	0	高等職業訓練修了支援給付金	5	0	214
区分	支給決定件数																
	非課税世帯	課税世帯															
高等職業訓練促進給付金	4	4															
高等職業訓練促進給付金 (+40,000円)	6	0															
高等職業訓練修了支援給付金	5	0															

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 1 児童福祉総務費 心身障がい児通園施設利用者負担額助成事業 (障がい者福祉課)	0	(目的) 久喜市立のぞみ園を利用している児童の保護者に対し、児童福祉法第21条の5の3に規定する障害児通所給付費における利用者負担額の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減し、福祉の増進を図ります。 (対象) のぞみ園を利用している児童の保護者で、利用者負担額の月額が久喜市保育料の徴収に関する規則に定める徴収基準額を超える保護者 (手段) 納付した利用者負担額が久喜市保育料の徴収に関する規則に定める徴収基準額を超えた分について、助成します。 (成果) 申請者がいませんでした。	214
障害児通所給付費事業 (障がい者福祉課)	991,703,229	○審査支払手数料 (目的) 障害児通所給付費の審査支払手数料を支払います。 (対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会 (手段) 請求書に基づき、1件当たり120円の審査支払手数料を支払いました。 ・審査件数 10,777件 (成果) 審査事務を埼玉県国民健康保険団体連合会で実施することにより、事務軽減が図られました。 ○児童発達支援扶助費 (目的) 障がいのある未就学児に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行います。 (対象) 療育の観点から個別療育、集団療育を行う必要が認められる未就学児 (手段) ・対象者の申請に基づき必要な調査を行い、その必要性を検討のうえ、給付費支給量を決定し受給者証を交付しました。 ・サービスの提供に要する経費から利用者負担額を控除した額を事業者に支払いました。 ・利用者数 281人	214

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>・利用日数 25,138日</p> <p>(成果) 日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行うことができました。</p> <p>○放課後等デイサービス扶助費</p> <p>(目的) 障がいのある児童に対し、生活能力向上のために必要な訓練及び社会との交流促進の支援を行います。</p> <p>(対象) 学校の放課後等に個別療育、集団療育を行う必要が認められる児童</p> <p>(手段) ・対象者の申請に基づき必要な調査を行い、その必要性を検討のうえ、給付費支給量を決定し受給者証を交付しました。 ・サービスの提供に要する経費から利用者負担額を控除した額を事業者に支払いました。 ・利用者数 446人 ・利用日数 61,791日</p> <p>(成果) 生活能力向上のために必要な訓練及び社会との交流促進の支援を行うことができました。</p> <p>○保育所等訪問支援扶助費</p> <p>(目的) 療育の専門職が保育所等を訪問し、保育士等に助言をしたり、障がいのある児童が集団生活に適應できるよう環境に応じて適切かつ効果的な支援を行います。</p> <p>(対象) 保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障がいのある児童</p> <p>(手段) ・対象者の申請に基づき必要な調査を行い、その必要性を検討のうえ、給付費支給量を決定し受給者証を交付しました。 ・サービスの提供に要する経費から利用者負担額を控除した額を事業者に支払いました。 ・利用者数 42人 ・利用日数 123日</p> <p>(成果) 対象児童が集団の環境に適應できるような助言等により適切な支援ができました。</p>	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ				
		<p>○相談支援扶助費 (目的) 障がい児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援をします。</p> <p>(対象) 障がい児支援利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる者</p> <p>(手段) 指定特定相談支援事業所にサービス等利用計画を依頼し、障がい児に必要なサービス提供が図られるよう利用計画を作成するとともに、計画作成に要した経費を事業者に支払いました。 ・利用者数 640人</p> <p>(成果) 利用状況の検証と見直しを行うことにより、適切なサービス利用を支援することができました。</p> <p>○高額障害児通所扶助費 (目的) 障害福祉サービス等を利用する者が同一世帯に複数いる場合等について、世帯の経済的負担を軽減します。</p> <p>(対象) 同一世帯で障害福祉サービスと障害児通所支援を併用している者</p> <p>(手段) 申請に基づき、一月の利用額が月額負担上限額を超える分に対して、高額障害福祉サービス費を支給しました。</p> <table border="1" data-bbox="786 1026 1585 1098" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>対象者区分</th> <th>支給者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害福祉サービスと障害児通所支援との併用</td> <td>31人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 対象世帯への利用者負担の軽減により、障害福祉サービス等の利用促進を図ることができました。</p>	対象者区分	支給者数	障害福祉サービスと障害児通所支援との併用	31人	
対象者区分	支給者数						
障害福祉サービスと障害児通所支援との併用	31人						
自立支援医療費（育成医療）支給事業 （子ども未来課）	3,303,126	<p>(目的) 身体に障がい等があって手術などを必要とする児童に対して、その身体の障がい等を除去、軽減するために必要な医療費の一部を支給することによって、児童の福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) 身体に障がいのある又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患があり、指定医療機関において確実な治療効果が期待できる医療を受ける18歳未満の児童</p>	214				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ										
		<p>(手段) 手術等により、確実な治療効果の期待できる治療に要する医療費等の一部を助成しました。</p> <table border="1"> <tr> <td>給付決定実人数</td> <td>給付件数</td> </tr> <tr> <td>41人</td> <td>113件</td> </tr> </table> <p>(成果) 手術等を必要とする児童に対して、自立支援医療費を支給することで、児童福祉の増進を図ることができました。</p>	給付決定実人数	給付件数	41人	113件							
給付決定実人数	給付件数												
41人	113件												
未熟児養育医療給付事業 (子ども未来課)	10,601,734	<p>(目的) 入院の必要な未熟児が生後速やかに適切な医療を受けることにより、未熟児の健康の保持及び増進を図ります。</p> <p>(対象) 医師が入院養育を必要と認める未熟児</p> <p>(手段) 医師が入院養育を必要と認める未熟児に対して行う医療の給付や養育医療に要する費用を支給しました。</p> <table border="1"> <tr> <td>給付決定実人数</td> <td>給付件数</td> </tr> <tr> <td>45人</td> <td>100件</td> </tr> </table> <p>(成果) 未熟児に対して、養育に必要な医療を給付することにより、未熟児の健康の保持及び増進を図ることができました。</p>	給付決定実人数	給付件数	45人	100件	214						
給付決定実人数	給付件数												
45人	100件												
青少年健全育成事業 (子ども未来課)	1,396,376	<p>(目的) 青少年健全育成の推進を図ります。</p> <p>(対象) 青少年健全育成活動団体</p> <p>(手段) 各青少年健全育成活動団体に補助金を交付しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年団体連絡協議会</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>青少年のつどい実行委員会</td> <td>108,000</td> </tr> <tr> <td>青少年育成久喜市民会議</td> <td>455,609</td> </tr> <tr> <td>菖蒲地区青少年育成市民会議</td> <td>307,397</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象	補助金額	青少年団体連絡協議会	45,000	青少年のつどい実行委員会	108,000	青少年育成久喜市民会議	455,609	菖蒲地区青少年育成市民会議	307,397	216
補助対象	補助金額												
青少年団体連絡協議会	45,000												
青少年のつどい実行委員会	108,000												
青少年育成久喜市民会議	455,609												
菖蒲地区青少年育成市民会議	307,397												

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果										決算書の ページ																																									
		<table border="1"> <tr> <td>栢間地区青少年を守る会</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>小林地区青少年を守る会</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>青少年育成市民会議栗橋</td> <td>35,000</td> </tr> <tr> <td>鷺宮地区青少年育成推進員協議会</td> <td>144,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,191,006</td> </tr> </table>										栢間地区青少年を守る会	48,000	小林地区青少年を守る会	48,000	青少年育成市民会議栗橋	35,000	鷺宮地区青少年育成推進員協議会	144,000	合計	1,191,006																																
栢間地区青少年を守る会	48,000																																																				
小林地区青少年を守る会	48,000																																																				
青少年育成市民会議栗橋	35,000																																																				
鷺宮地区青少年育成推進員協議会	144,000																																																				
合計	1,191,006																																																				
		<p>(成果) ・青少年を取り巻く環境の共通理解を深めることができました。 ・各青少年健全育成活動団体が主催する事業を通じて、青少年健全育成の推進を図ることができました。</p>																																																			
子ども家庭総合支援 拠点運営事業 (子ども未来課)	7,171,100	<p>(目的) こども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情把握に努め、情報の提供を行うとともに、家庭その他の相談に応じ、必要に応じて調査及び指導を行います。</p> <p>(対象) 満18歳未満の児童及びその保護者</p> <p>(手段) こども家庭支援全般に係る業務、要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦への支援業務、関係機関との連絡調整、家庭児童相談、ことばのグループ指導、ことばのグループ保護者指導を実施しました。</p> <p>・相談件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">性格・生活習慣等</th> <th rowspan="2">知能・言語</th> <th colspan="3">学校生活等</th> <th rowspan="2">非行</th> <th colspan="2">家族関係</th> <th rowspan="2">環境福祉</th> <th rowspan="2">障がい</th> <th rowspan="2">その他</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>人間関係</th> <th>不登校</th> <th>その他</th> <th>虐待</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60</td> <td>195</td> <td>18</td> <td>63</td> <td>42</td> <td>0</td> <td>252</td> <td>178</td> <td>448</td> <td>83</td> <td>85</td> <td>1,424</td> </tr> </tbody> </table> <p>・各種事業実施状況 (単位：回、人、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施回数</th> <th>延参加人数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ことばのグループ</td> <td>11</td> <td>30</td> <td>372,000</td> </tr> <tr> <td>ことばのグループ保護者指導</td> <td>6</td> <td>28</td> <td>90,000</td> </tr> </tbody> </table>										性格・生活習慣等	知能・言語	学校生活等			非行	家族関係		環境福祉	障がい	その他	合計	人間関係	不登校	その他	虐待	その他	60	195	18	63	42	0	252	178	448	83	85	1,424	事業名	実施回数	延参加人数	事業費	ことばのグループ	11	30	372,000	ことばのグループ保護者指導	6	28	90,000	216
性格・生活習慣等	知能・言語	学校生活等			非行	家族関係		環境福祉	障がい	その他	合計																																										
		人間関係	不登校	その他		虐待	その他																																														
60	195	18	63	42	0	252	178	448	83	85	1,424																																										
事業名	実施回数	延参加人数	事業費																																																		
ことばのグループ	11	30	372,000																																																		
ことばのグループ保護者指導	6	28	90,000																																																		

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ		
		合計		17	58	462,000		
		・子育て支援事業啓発委託事業						
		行事名		日時	開催場所	参加人数	事業費	
		オレンジコンサート		令和5年11月4日	久喜中央コミュニティセンター	110人	50,000円	
		・子育て支援ホームヘルパー派遣事業						
		派遣件数		延日数	延派遣時間			
		12件		100日	181時間			
		・養育支援訪問事業						
		派遣件数		延日数	延派遣時間			
		14件		601日	1,297時間			
		(成果) 身近な相談機関として、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、関係機関との連携により、家庭や児童の福祉の向上に寄与することができました。また、家事援助や育児支援等の各種事業を行うことで、母親の育児への負担の軽減や、要保護児等の家庭環境や生活環境を改善させることができました。						
こども計画策定事業 (子ども未来課)	5,676,000	<p>(目的) 本市が目指す子育て支援策や具体的目標を計画として掲げることで、地域においてこどもや若者が健やかに成長する環境づくりを推進します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 児童福祉審議会を開催し、こども計画の策定に係るスケジュールやアンケート調査の実施について審議しました。</p> <p>(成果) 地域住民や地域団体等との連携、協働により、こども計画の策定に向けた審議を行うことができました。 なお、事業完了までに期間を要するため、2,354,000円を繰越明許費により令和6年度予算に繰り越しました。</p>					216	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
子育て世帯訪問支援 臨時特例事業 (子ども未来課)	2,253,000	<p>(目的) 特定妊婦や育児不安を抱える家庭、虐待の恐れのある家庭を支援し、適切な養育を確保します。</p> <p>(対象) 特定妊婦や育児不安を抱える家庭、児童虐待の恐れのある家庭等</p> <p>(手段) 支援が必要な家庭にホームヘルパーや育児支援員を派遣し、家事援助や育児支援を行いました。 ・ホームヘルパーや育児支援員の派遣による生活環境の改善 9家庭 (延べ375時間)</p> <p>(成果) 育児不安等を抱える保護者の家庭環境やこどもの生活環境が改善されました。</p>	216												
出産・子育て応援事業 (中央保健センター)	68,334,902	<p>(目的) 妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、安心して出産・子育てができるよう、必要な支援を行います。また、出産・子育て応援ギフトを支給し、経済的な支援を行います。</p> <p>(対象) 令和5年3月1日以降に妊娠届を提出した方 令和5年3月1日以降に出生したこどもを養育している方</p> <p>(手段) 妊婦及び子育て世帯にアンケート調査を実施し、妊婦に出産応援ギフト5万円(妊娠1回につき)子育て世帯の養育者に子育て応援ギフト5万円(こども1人につき)を支給しました。 (単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="781 914 1767 1026"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>支給件数</th> <th>1人当たり支給額</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出産応援ギフト</td> <td>700</td> <td>50,000</td> <td>35,000,000</td> </tr> <tr> <td>子育て応援ギフト</td> <td>654</td> <td>50,000</td> <td>32,700,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 伴走型相談支援と経済的支援の一体的な支援を通じ、妊婦及び子育て世帯に必要な支援を行うことができました。</p>	種別	支給件数	1人当たり支給額	支給額	出産応援ギフト	700	50,000	35,000,000	子育て応援ギフト	654	50,000	32,700,000	216
種別	支給件数	1人当たり支給額	支給額												
出産応援ギフト	700	50,000	35,000,000												
子育て応援ギフト	654	50,000	32,700,000												
赤ちゃんスマイル祝金支給事業 (子ども未来課)	16,000,000	<p>○赤ちゃんスマイル祝金支給事業</p> <p>(目的) 次世代を担うこどもの健やかな成長を応援するとともに、子育て支援の向上を図ります。</p> <p>(対象) 令和5年4月1日以降の出生した日から申請日まで、久喜市内に住民登録がある子を同一世帯で養育している者 特例措置： 令和5年4月1日から令和6年3月31日までに第3子以降の子を出産し、かつ、その子の生まれた日から遡って、久喜市に引き続き1年以上住民登録している女性(租</p>	218												

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ
		税、保険料、徴収金等の滞納のある世帯及び生活保護受給世帯は除く。)			
		(手段) 支給対象の子1人につき下記の金額を支給しました。			
		(単位：件、円)			
		区 分	1人当り金額	支給件数	支給額
		第1子	5,000	270	1,350,000
		第2子	5,000	244	1,220,000
		第3子	30,000	1	30,000
		第4子	40,000	1	40,000
		第5子以降	50,000	1	50,000
		第3子(特例措置)	50,000	50	2,500,000
		第4子(特例措置)	100,000	18	1,800,000
		第5子以降(特例措置)	250,000	10	2,500,000
		合計	—	595	9,490,000
		(成果) 久喜市に生まれた子を養育する者に祝い金を支給することにより、こどもの健やかな成長を応援し、子育て支援の向上に寄与しました。			
		○すくすく出産祝金支給事業			
		(目的) 出産の奨励と子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。			
		(対象) 令和5年3月31日までに第3子以降の子を出産し、かつ、その子の生まれた日から遡って、久喜市に引き続き1年以上住民登録している女性(租税、保険料、徴収金等の滞納のある世帯及び生活保護受給世帯は除く。)			
		(手段) 支給対象の子1人につき下記の金額を支給しました。			
		(単位：件、円)			
		区 分	1人当り金額	支給件数	支給額
		第3子	50,000	30	1,500,000
		第4子	100,000	6	600,000
		第5子以降	250,000	4	1,000,000
		合計	—	40	3,100,000

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
		(成果) 出産祝金を支給することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、出産の奨励を図ることができました。													
出産・子育て応援事業【繰越明許費分】 (中央保健センター)	46,915,747	(目的) 妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、安心して出産・子育てができるよう、必要な支援を行います。また、出産・子育て応援ギフトを支給し、経済的な支援を行います。 (対象) 令和4年4月1日から令和5年2月28日までに妊娠届を提出した方 令和4年4月1日から令和5年2月28日までに出生したこどもを養育している方 (手段) 妊婦及び子育て世帯にアンケート調査を実施し、妊婦に出産応援ギフト5万円(妊娠1回につき)子育て世帯の養育者に子育て応援ギフト5万円(こども1人につき)を支給しました。 (単位：件、円) <table border="1" data-bbox="781 730 1767 842"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>支給件数</th> <th>1人当たり支給額</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出産応援ギフト</td> <td>709</td> <td>50,000</td> <td>35,450,000</td> </tr> <tr> <td>子育て応援ギフト</td> <td>227</td> <td>50,000</td> <td>11,350,000</td> </tr> </tbody> </table> (成果) 伴走型相談支援と経済的支援の一体的な支援を通じ、妊婦及び子育て世帯に必要な支援を行うことができました。	種別	支給件数	1人当たり支給額	支給額	出産応援ギフト	709	50,000	35,450,000	子育て応援ギフト	227	50,000	11,350,000	218
種別	支給件数	1人当たり支給額	支給額												
出産応援ギフト	709	50,000	35,450,000												
子育て応援ギフト	227	50,000	11,350,000												
こども家庭センター開設準備事業(中央保健センター・子ども未来課)	5,882,320	(目的) 令和6年度に設置する児童福祉及び母子保健の機能を統合したこども家庭センターの開設準備を行います。 (対象) 妊産婦や児童 (手段) 相談室の整備、健康管理システム改修、こども家庭センター開設に係る備品の購入等を行いました。 (成果) 令和6年4月のこども家庭センター開設に向けた整備等を行うことができました。また、妊産婦や子育て家庭への支援体制の充実が図られました。	218												

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																						
児童扶養手当給付事業 (子ども未来課)	395,536,859	<p>(目的) 離婚等により父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) ひとり親家庭及び養育者家庭 (所得制限有) (児童が18歳になった年の年度末(3月31日)まで、又は一定の障がいの状態にある場合20歳まで)</p> <p>(手段) 全部支給については、児童1人の場合は月額44,140円、2人の場合は月額54,560円、3人以上の場合は2人の場合の月額に1人につき6,250円を加算した金額を支給しました。 また、一部支給については、所得に応じて段階的に支給しました。 なお、支給月は、5月、7月、9月、11月、1月、3月に、それぞれ2か月分を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全部支給額 (月額) <table border="1" data-bbox="736 699 1538 880"> <tr> <td>児童数</td> <td>5, 7, 9, 11, 1, 3月支給 (令和5年3月分～令和6年2月分)</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>44,140円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>54,560円</td> </tr> <tr> <td>3人以上</td> <td>1人につき6,250円加算</td> </tr> </table> 児童扶養手当給付状況 <table border="1" data-bbox="736 954 1538 1026"> <tr> <td>認定請求受付件数 (転入含む)</td> <td>認定件数 (転入含む)</td> </tr> <tr> <td>114件</td> <td>114件</td> </tr> </table> 受給資格者数 (令和6年3月31日現在) (単位：人) <table border="1" data-bbox="736 1098 1538 1279"> <tr> <td>区分</td> <td>支給人数</td> </tr> <tr> <td>全部支給者</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>一部支給者</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>支給停止者</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>921</td> </tr> </table> <p>(成果) ひとり親家庭及び養育者家庭に手当を支給することにより、児童福祉の増進に寄与しました。</p>	児童数	5, 7, 9, 11, 1, 3月支給 (令和5年3月分～令和6年2月分)	1人	44,140円	2人	54,560円	3人以上	1人につき6,250円加算	認定請求受付件数 (転入含む)	認定件数 (転入含む)	114件	114件	区分	支給人数	全部支給者	367	一部支給者	363	支給停止者	191	合計	921	218
児童数	5, 7, 9, 11, 1, 3月支給 (令和5年3月分～令和6年2月分)																								
1人	44,140円																								
2人	54,560円																								
3人以上	1人につき6,250円加算																								
認定請求受付件数 (転入含む)	認定件数 (転入含む)																								
114件	114件																								
区分	支給人数																								
全部支給者	367																								
一部支給者	363																								
支給停止者	191																								
合計	921																								

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																													
児童手当給付事業 (子ども未来課)	1,859,614,221	<p>(目的) 児童を養育している家庭の生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。</p> <p>(対象) ・支給対象児童は、中学校修了前(15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の児童 ・支給資格者は、中学校修了前の児童を養育している父又は母、養育者、里親若しくは児童養護施設等の設置者</p> <p>(手段) 3歳未満の児童は月額一律15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子及び第2子はそれぞれ月額10,000円、第3子以降は月額15,000円、中学生は月額一律10,000円を支給しました。 また、特例給付(所得制限限度額以上の方)については、0歳から中学生まで児童1人につき月額一律5,000円を支給しました。 なお、定例の支給月は、6月、10月、2月で、それぞれ4か月分を支給しました。 また、4月、5月、7月、8月、9月、11月、12月、1月、3月に随時支給しました。</p> <p>・児童手当給付状況 (単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="734 770 1906 1281"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>手当の基礎となる 延児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3歳未満</td> <td>被用者(15,000円)</td> <td>22,196</td> <td>332,940,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者(15,000円)</td> <td>3,035</td> <td>45,525,000</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>25,231</td> <td>378,465,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">3歳以上 小学校修了前</td> <td>被用者(第1子・第2子)(10,000円)</td> <td>76,485</td> <td>764,850,000</td> </tr> <tr> <td>被用者(第3子以降)(15,000円)</td> <td>10,267</td> <td>154,005,000</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>86,752</td> <td>918,855,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者(第1子・第2子)(10,000円)</td> <td>11,732</td> <td>117,320,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者(第3子以降)(15,000円)</td> <td>2,288</td> <td>34,320,000</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>14,020</td> <td>151,640,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小学校修了後中学校修了前(10,000円)</td> <td>35,740</td> <td>357,400,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特例給付(5,000円)</td> <td>9,942</td> <td>49,710,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>171,685</td> <td>1,856,070,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 児童を養育している方に児童手当を支給することにより、児童福祉の増進に寄与しました。</p>	区 分		手当の基礎となる 延児童数	支給額	3歳未満	被用者(15,000円)	22,196	332,940,000	非被用者(15,000円)	3,035	45,525,000	小 計	25,231	378,465,000	3歳以上 小学校修了前	被用者(第1子・第2子)(10,000円)	76,485	764,850,000	被用者(第3子以降)(15,000円)	10,267	154,005,000	小 計	86,752	918,855,000	非被用者(第1子・第2子)(10,000円)	11,732	117,320,000	非被用者(第3子以降)(15,000円)	2,288	34,320,000	小 計	14,020	151,640,000	小学校修了後中学校修了前(10,000円)		35,740	357,400,000	特例給付(5,000円)		9,942	49,710,000	合 計		171,685	1,856,070,000	220
区 分		手当の基礎となる 延児童数	支給額																																													
3歳未満	被用者(15,000円)	22,196	332,940,000																																													
	非被用者(15,000円)	3,035	45,525,000																																													
	小 計	25,231	378,465,000																																													
3歳以上 小学校修了前	被用者(第1子・第2子)(10,000円)	76,485	764,850,000																																													
	被用者(第3子以降)(15,000円)	10,267	154,005,000																																													
	小 計	86,752	918,855,000																																													
	非被用者(第1子・第2子)(10,000円)	11,732	117,320,000																																													
	非被用者(第3子以降)(15,000円)	2,288	34,320,000																																													
	小 計	14,020	151,640,000																																													
小学校修了後中学校修了前(10,000円)		35,740	357,400,000																																													
特例給付(5,000円)		9,942	49,710,000																																													
合 計		171,685	1,856,070,000																																													

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																																																																																																				
子どものための教育 ・保育給付事業 (保育課)	3,981,116,315	<p>(目的) 保護者の就労や病気等の理由により、保育を必要とする児童を保護者に代わって特定教育・保育施設等において保育し、児童の心身の健全な発達を図ります。</p> <p>(対象) 私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所等</p> <p>(手段) 市内・市外の特定教育・保育施設等の運営に係る費用を支払いました。</p> <p>①施設型給付費負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内認定こども園給付費 1,714,121,504円 ・市内認定こども園の児童数 (各月の児童数合計) (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>認定</th> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園</td> <td>1号</td> <td>0</td> <td>325</td> <td>783</td> <td>1,108</td> </tr> <tr> <td>2・3号</td> <td>343</td> <td>264</td> <td>491</td> <td>1,098</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">そらにとどくき 認定こども園ののの</td> <td>1号</td> <td>0</td> <td>564</td> <td>1,168</td> <td>1,732</td> </tr> <tr> <td>2・3号</td> <td>480</td> <td>264</td> <td>542</td> <td>1,286</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園</td> <td>1号</td> <td>28</td> <td>394</td> <td>732</td> <td>1,154</td> </tr> <tr> <td>2・3号</td> <td>601</td> <td>288</td> <td>634</td> <td>1,523</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園</td> <td>1号</td> <td>23</td> <td>408</td> <td>1,144</td> <td>1,575</td> </tr> <tr> <td>2・3号</td> <td>589</td> <td>287</td> <td>551</td> <td>1,427</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園</td> <td>1号</td> <td>82</td> <td>374</td> <td>880</td> <td>1,336</td> </tr> <tr> <td>2・3号</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>252</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園</td> <td>1号</td> <td>16</td> <td>265</td> <td>600</td> <td>881</td> </tr> <tr> <td>2・3号</td> <td>244</td> <td>128</td> <td>379</td> <td>751</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園</td> <td>1号</td> <td>37</td> <td>168</td> <td>393</td> <td>598</td> </tr> <tr> <td>2・3号</td> <td>0</td> <td>55</td> <td>252</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">認定こども園こどもむら さくらのもり</td> <td>1号</td> <td>16</td> <td>48</td> <td>77</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>2・3号</td> <td>355</td> <td>192</td> <td>364</td> <td>911</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園</td> <td>1号</td> <td>179</td> <td>402</td> <td>868</td> <td>1,449</td> </tr> <tr> <td>2・3号</td> <td>349</td> <td>336</td> <td>677</td> <td>1,362</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幼保連携型認定こども園 さくらだこども園</td> <td>1号</td> <td>0</td> <td>570</td> <td>1,061</td> <td>1,631</td> </tr> <tr> <td>2・3号</td> <td>612</td> <td>360</td> <td>719</td> <td>1,691</td> </tr> </tbody> </table>	園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計	幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	1号	0	325	783	1,108	2・3号	343	264	491	1,098	そらにとどくき 認定こども園ののの	1号	0	564	1,168	1,732	2・3号	480	264	542	1,286	幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	1号	28	394	732	1,154	2・3号	601	288	634	1,523	幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	1号	23	408	1,144	1,575	2・3号	589	287	551	1,427	幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園	1号	82	374	880	1,336	2・3号	0	24	252	276	幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	1号	16	265	600	881	2・3号	244	128	379	751	幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	1号	37	168	393	598	2・3号	0	55	252	307	認定こども園こどもむら さくらのもり	1号	16	48	77	141	2・3号	355	192	364	911	認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	1号	179	402	868	1,449	2・3号	349	336	677	1,362	幼保連携型認定こども園 さくらだこども園	1号	0	570	1,061	1,631	2・3号	612	360	719	1,691	220
園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計																																																																																																																		
幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	1号	0	325	783	1,108																																																																																																																		
	2・3号	343	264	491	1,098																																																																																																																		
そらにとどくき 認定こども園ののの	1号	0	564	1,168	1,732																																																																																																																		
	2・3号	480	264	542	1,286																																																																																																																		
幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	1号	28	394	732	1,154																																																																																																																		
	2・3号	601	288	634	1,523																																																																																																																		
幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	1号	23	408	1,144	1,575																																																																																																																		
	2・3号	589	287	551	1,427																																																																																																																		
幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園	1号	82	374	880	1,336																																																																																																																		
	2・3号	0	24	252	276																																																																																																																		
幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	1号	16	265	600	881																																																																																																																		
	2・3号	244	128	379	751																																																																																																																		
幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	1号	37	168	393	598																																																																																																																		
	2・3号	0	55	252	307																																																																																																																		
認定こども園こどもむら さくらのもり	1号	16	48	77	141																																																																																																																		
	2・3号	355	192	364	911																																																																																																																		
認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	1号	179	402	868	1,449																																																																																																																		
	2・3号	349	336	677	1,362																																																																																																																		
幼保連携型認定こども園 さくらだこども園	1号	0	570	1,061	1,631																																																																																																																		
	2・3号	612	360	719	1,691																																																																																																																		

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果						決算書の ページ				
		幼稚園型認定こども園 鷺宮幼稚園		1号	36	444	984	1,464				
				2・3号	0	168	423	591				
		合 計				3,990	6,328	13,974		24,292		
		・市外認定こども園給付費 68,239,186円 ・市外認定こども園の児童数 (各月の児童数合計) (単位：人)										
		園 名		認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計				
		認定こども園騎西桜が丘		1号	0	0	14	14				
				2・3号	12	0	0	12				
		川妻認定こども園おひさま		1号	0	0	12	12				
				2・3号	0	0	0	0				
		五霞幼稚園・保育園		1号	69	204	668	941				
				2・3号	7	12	16	35				
		早蕨幼稚園		1号	0	12	0	12				
				2・3号	0	0	0	0				
		古河白梅幼稚園		1号	0	0	12	12				
				2・3号	0	0	0	0				
柊幼稚園		1号	0	0	24	24						
		2・3号	0	0	0	0						
秋津幼稚園		1号	0	0	12	12						
		2・3号	0	0	0	0						
大山幼稚園		1号	0	0	12	12						
		2・3号	0	1	4	5						
まきば幼稚園		1号	0	0	0	0						
		2・3号	0	0	12	12						
西上尾しらぎく幼稚園		1号	0	0	12	12						
		2・3号	0	0	0	0						
認定こども園しらゆり		1号	0	0	0	0						
		2・3号	11	11	0	22						
しらこぼと幼稚園		1号	0	0	0	0						
		2・3号	0	0	7	7						

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果						決算書の ページ		
		つるがしま白百合幼稚園	1号	0	0	1	1			
			2・3号	1	0	0	1			
		みやまのさくら保育園	1号	0	0	0	0			
			2・3号	1	0	1	2			
		かなくぼこども園キラリ	1号	0	0	0	0			
			2・3号	0	0	12	12			
		総和第一幼稚園	1号	0	0	0	0			
			2・3号	0	0	5	5			
		めぶき保育園なりた	1号	0	0	0	0			
			2・3号	1	0	0	1			
		合 計			102	240	824		1,166	
		<ul style="list-style-type: none"> ・市外新制度幼稚園給付費 1,023,620円 ・市外新制度幼稚園の児童数 (各月の児童数合計) (単位：人) 								
		園 名		認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		合 計	
		くくや台幼稚園		1号	0	0	6		6	
春山幼稚園		1号	0	0	12	12				
合 計			0	0	18	18				
<ul style="list-style-type: none"> ・市外公立幼稚園給付費 30,810円 ・市外公立幼稚園の児童数 (各月の児童数合計) (単位：人) 										
園 名		認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計				
加須幼稚園		1号	0	0	1	1				
合 計			0	0	1	1				
②地域型保育給付費負担金										
<ul style="list-style-type: none"> ・市内小規模保育事業所給付費 494,694,350円 ・市内小規模保育事業所の児童数 (各月の児童数合計) (単位：人) 										
園 名		認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計				
たんぼぼ保育園		3号	186	0	0	186				
ゆり保育園		3号	235	0	0	235				
らあむ保育園久喜園		3号	223	0	0	223				

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果						決算書の ページ
		パンダ保育園	3号	198	0	0	198	
		ひだまり保育園	3号	157	0	0	157	
		きりん保育園	3号	136	0	0	136	
		すずらん保育園	3号	232	0	0	232	
		きららの杜久喜 小規模保育園	3号	200	0	0	200	
		こどもむら駅前保育園 さくらのはな	3号	198	0	0	198	
		こどもむら保育園 さくらいろ	3号	224	0	0	224	
		こじか保育園	3号	215	0	0	215	
		しおどめ保育園久喜	3号	217	0	0	217	
		合 計		2,421	0	0	2,421	
		・市外小規模保育事業所給付費 18,971,670円 ・市外小規模保育事業所の児童数 (各月の児童数合計) (単位：人)						
		園 名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計	
		フレンドキッズランド 新白岡東口	3号	12	0	0	12	
		トット保育園	3号	20	0	0	20	
		こどものしろ保育園ベビー	3号	12	0	0	12	
		保育園ハニーハウス 東大宮園	3号	10	0	0	10	
		星の子保育園	3号	9	0	0	9	
		保育ルームスター☆キッズ 武蔵浦和園	3号	3	0	0	3	
		ソシエルみどりの	3号	3	0	0	3	
		エンジェルハウス八潮園	3号	5	0	0	5	
		はなたどんぐり保育園	3号	1	0	0	1	
		らあむ保育園春日部園	3号	1	0	0	1	
		合 計		76	0	0	76	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果					決算書の ページ
		③委託費負担金 ・市内私立保育所委託費 1,609,483,620円 ・市内私立保育所への委託児童数 (各月の児童数合計) (単位：人)					
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計
		はるみ保育園	2・3号	593	217	515	1,325
		たから保育園	2・3号	473	238	502	1,213
		久喜きららの杜保育園	2・3号	471	261	507	1,239
		おひさま保育園	2・3号	177	118	240	535
		あやめ保育園	2・3号	368	192	384	944
		おばやし保育園	2・3号	301	152	348	801
		栗橋保育園	2・3号	436	293	543	1,272
		栗橋保育園分園	3号	256	0	0	256
		南栗橋保育園	2・3号	395	177	258	830
		おおしか保育園	2・3号	472	295	551	1,318
		なずなの森保育園	2・3号	232	111	182	525
		鷺宮保育園	2・3号	574	252	542	1,368
		鷺宮第二保育園	2・3号	419	332	645	1,396
		鷺宮第二保育園分園	3号	330	0	0	330
		鷺宮桜が丘保育園	3号	635	0	0	635
		JR東鷺宮駅前東鷺宮保育園	2・3号	515	263	525	1,303
		合計		6,647	2,901	5,742	15,290
		・市外私立保育所委託費 30,232,570円 ・市外私立保育所への委託児童数 (各月の児童数合計) (単位：人)					
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計
		三俣第一保育園	2・3号	4	0	0	4
		にしき保育園	2・3号	12	8	12	32
		みなみ保育園	2・3号	0	24	12	36
		加須保育園	2・3号	6	0	12	18
		いずみ保育園	2・3号	0	12	0	12
		てんじん保育園	2・3号	3	0	5	8
		幸手きららの杜保育園	2・3号	0	12	0	12

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ		
		事業	2・3号	23	0		0	23
		カオルキッズランド伊奈園	2・3号	23	0	0	23	
		はっぴー白岡園	2・3号	16	0	12	28	
		こどものしろ保育園	2・3号	0	0	12	12	
		総和保育園	2・3号	0	0	12	12	
		陽光保育園	2・3号	0	0	2	2	
		彩の調保育園さいたま 新都心東口	2・3号	0	0	1	1	
		本田保育園	2・3号	2	0	0	2	
		菜の花保育園	2・3号	0	0	1	1	
		かんな保育園	2・3号	2	0	0	2	
		海神南保育園	2・3号	0	1	0	1	
		わらしべ保育園	2・3号	0	4	4	8	
		わらしべ第二保育園	2・3号	4	0	0	4	
		ひまわり保育園	2・3号	3	3	0	6	
		うぐす保育園新白岡	2・3号	8	0	0	8	
		森のひろば保育園	2・3号	3	0	0	3	
		ピノ保育園	2・3号	0	6	6	12	
		リトル花保育園	2・3号	4	0	0	4	
		みらい保育園	2・3号	3	0	0	3	
		三俣第二夜間保育園	2・3号	3	0	3	6	
		清恵保育園	2・3号	2	0	0	2	
		伊奈ゆたか保育園	2・3号	8	0	8	16	
		かさい発みらい行きほいく えん	2・3号	1	0	0	1	
		ゆうりん保育園	2・3号	0	0	1	1	
		ゆうりん保育園分園	2・3号	1	0	0	1	
		ことに保育園	2・3号	0	0	1	1	
		合 計		108	70	104	282	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																																																																																												
		<p>・市外公立保育所委託費 6,249,750円</p> <p>・市外公立保育所への委託児童数(各月の児童数合計) (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="734 331 1816 991"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>認定</th> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>わらべ保育園</td><td>2・3号</td><td>0</td><td>0</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>こすもす保育園</td><td>2・3号</td><td>0</td><td>0</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>第四保育所</td><td>2・3号</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr><td>閩戸保育園</td><td>2・3号</td><td>12</td><td>0</td><td>0</td><td>12</td></tr> <tr><td>ねがやど保育園</td><td>2・3号</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>原市保育所</td><td>2・3号</td><td>0</td><td>0</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>第二保育所</td><td>2・3号</td><td>0</td><td>0</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>道志村保育所</td><td>2・3号</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td></tr> <tr><td>日進保育園</td><td>2・3号</td><td>0</td><td>0</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>西保育所</td><td>2・3号</td><td>0</td><td>9</td><td>0</td><td>9</td></tr> <tr><td>千駄野保育所</td><td>2・3号</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td></tr> <tr><td>幸手第一保育所</td><td>2・3号</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>幸手第三保育所</td><td>2・3号</td><td>2</td><td>0</td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>桜保育所</td><td>2・3号</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td></tr> <tr><td>北保育所</td><td>2・3号</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td></tr> <tr><td>宮戸保育園</td><td>2・3号</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td>31</td><td>10</td><td>72</td><td>113</td></tr> </tbody> </table> <p>(成果) 教育・保育が必要な児童を、特定教育・保育施設等において保育することにより、児童の心身の健全な発達に寄与しました。</p>	園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計	わらべ保育園	2・3号	0	0	12	12	こすもす保育園	2・3号	0	0	12	12	第四保育所	2・3号	0	0	6	6	閩戸保育園	2・3号	12	0	0	12	ねがやど保育園	2・3号	1	0	1	2	原市保育所	2・3号	0	0	12	12	第二保育所	2・3号	0	0	12	12	道志村保育所	2・3号	2	0	0	2	日進保育園	2・3号	0	0	12	12	西保育所	2・3号	0	9	0	9	千駄野保育所	2・3号	2	0	0	2	幸手第一保育所	2・3号	0	1	0	1	幸手第三保育所	2・3号	2	0	5	7	桜保育所	2・3号	3	0	0	3	北保育所	2・3号	7	0	0	7	宮戸保育園	2・3号	2	0	0	2	合計		31	10	72	113	
園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計																																																																																																										
わらべ保育園	2・3号	0	0	12	12																																																																																																										
こすもす保育園	2・3号	0	0	12	12																																																																																																										
第四保育所	2・3号	0	0	6	6																																																																																																										
閩戸保育園	2・3号	12	0	0	12																																																																																																										
ねがやど保育園	2・3号	1	0	1	2																																																																																																										
原市保育所	2・3号	0	0	12	12																																																																																																										
第二保育所	2・3号	0	0	12	12																																																																																																										
道志村保育所	2・3号	2	0	0	2																																																																																																										
日進保育園	2・3号	0	0	12	12																																																																																																										
西保育所	2・3号	0	9	0	9																																																																																																										
千駄野保育所	2・3号	2	0	0	2																																																																																																										
幸手第一保育所	2・3号	0	1	0	1																																																																																																										
幸手第三保育所	2・3号	2	0	5	7																																																																																																										
桜保育所	2・3号	3	0	0	3																																																																																																										
北保育所	2・3号	7	0	0	7																																																																																																										
宮戸保育園	2・3号	2	0	0	2																																																																																																										
合計		31	10	72	113																																																																																																										
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (子ども未来課)	147,530,326	<p>(目的) 食品等の物価高騰による影響に直面する中で、その実情を踏まえた生活の支援として、18歳年度末までの児童を養育している低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給し、家庭生活の向上を図ります。</p> <p>(対象) 低所得の子育て世帯のうち、下記のいずれかに該当する世帯</p> <p>①令和5年3月分の児童扶養手当を受給している者、又は、令和5年4月分の新規児童扶養手当を受給している者</p> <p>②食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の</p>	220																																																																																																												

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>収入の者 ③公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない者</p> <p>(手段) 児童1人につき50,000円を支給しました。(単位:人、人、円)</p> <table border="1" data-bbox="734 405 1491 517"> <thead> <tr> <th></th> <th>受給者数</th> <th>児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親世帯</td> <td>937</td> <td>1,468</td> <td>73,400,000</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯</td> <td>507</td> <td>936</td> <td>46,800,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 低所得の子育て世帯に給付金を支給することにより、生活の向上を図ることができました。</p>		受給者数	児童数	支給額	ひとり親世帯	937	1,468	73,400,000	非課税世帯	507	936	46,800,000	
	受給者数	児童数	支給額												
ひとり親世帯	937	1,468	73,400,000												
非課税世帯	507	936	46,800,000												
<p>子育て世帯応援給付金給付事業 (子ども未来課)</p>	<p>422,134,886</p>	<p>(目的) 食料品や電気・ガス等の物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対し、市独自の給付金を支給することにより、経済的支援を行います。</p> <p>(対象) 平成17年4月2日から令和6年3月31日までの間に出生し、基準日において久喜市に住民登録のある児童を養育している保護者</p> <p>(手段) 児童1人につき20,000円を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付状況 <p>受給者数 12,430人 児童数 20,574人 支給額 411,480,000円</p> <p>(成果) 子育て世帯に市独自の給付金を支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができました。</p>	<p>222</p>												

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ										
地域子育て支援センター管理事業 (鷺宮地域子育て支援センター)	2,791,499	<p>(目的) 子育て中の親子が気軽に立ち寄り、子どもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供できるよう、地域子育て支援センターの適切な維持管理を実施します。</p> <p>(対象) 鷺宮地域子育て支援センター</p> <p>(手段) 施設の点検・清掃、警備、除草の業務委託を実施しました。また、環境改善に伴い工事を実施しました。</p> <p>・業務委託</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設維持管理業務</td> <td>消防・空調設備等の点検及び床・窓ガラス等の清掃</td> </tr> <tr> <td>建築物・建築設備定期検査業務</td> <td>建築基準法第12条に基づく定期点検</td> </tr> <tr> <td>施設警備業務</td> <td>機械警備による管理</td> </tr> <tr> <td>除草業務</td> <td>施設内の除草</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 点検業務等を定期的に行うことにより、地域子育て支援センターの適切な維持管理ができました。</p>	事業名	内 容	施設維持管理業務	消防・空調設備等の点検及び床・窓ガラス等の清掃	建築物・建築設備定期検査業務	建築基準法第12条に基づく定期点検	施設警備業務	機械警備による管理	除草業務	施設内の除草	224
事業名	内 容												
施設維持管理業務	消防・空調設備等の点検及び床・窓ガラス等の清掃												
建築物・建築設備定期検査業務	建築基準法第12条に基づく定期点検												
施設警備業務	機械警備による管理												
除草業務	施設内の除草												
地域子育て支援センター運営事業 (久喜地域子育て支援センター、栗橋地域子育て支援センター、鷺宮地域子育て支援センター)	1,511,375	<p>(目的) 子育て中の親子が気軽に立ち寄り、子どもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供するとともに、子育て中の親同士が情報交換し、お互いに支えあい、学びあい、親としての成長を支援します。</p> <p>(対象) 未就学児童及びその保護者等</p> <p>(手段) 交流の場の提供、地域の子育て関連情報の提供、子育て講座等を実施しました。</p> <p>○久喜地域子育て支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 4,485人 (市内 4,376人 市外 109人) ・実施事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>延事業数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会及び講演会</td> <td>ベビーマッサージ、季節の製作等</td> <td>29</td> <td>508</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：回、人)</p>	事業名	内 容	延事業数	延参加者数	講習会及び講演会	ベビーマッサージ、季節の製作等	29	508	226		
事業名	内 容	延事業数	延参加者数										
講習会及び講演会	ベビーマッサージ、季節の製作等	29	508										

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ
		出前講座	親子ストレッチ、英語で遊ぼう等	8	339	
		毎月の行事	身体測定、園庭開放	39	628	
		併設保育園との協働事業	給食試食会、消防車見学と避難訓練、離乳食講座	4	56	
		その他	にこにこひろば、ほめトレ、多胎児のつどい	9	62	
		・子育て支援委託事業（子育てネットワークとの協働事業）				
		(単位：回、人)				
		事業名	内容	延事業数	延参加者数	
		プレイコーナー付きリフレッシュ講座	親子ピラティス 手作り講座 (サンキャッチャーを作ろう)	2	50	
		プレイコーナー付き子育て講座	障がいについて学ぶ講座 骨盤底筋講座 初心者スマホカメラ講座	3	69	
		パパ参加型事業 (くきパパ)	親子で簡単料理&交流会	2	38	
		・子育て相談				
		面接相談	62件			
		電話相談	2件			
		相談内容	生活習慣（授乳、食事、排泄等）、心身の発達、子どもの行動等			
		○栗橋地域子育て支援センター				
		利用者数	6,786人（市内 6,048人 市外 738人）			
		・実施事業				
		(単位：回、人)				
		事業名	内容	延事業数	延参加者数	
		毎月の行事・イベント	ハーフバースデー、季節の製作等	40	548	
		講習会及び講演会	親子フィットネス、ピアノコンサート、フラワーアレンジメント等	10	288	
		出前講座	運動会等	3	139	
		他機関との共催事業	ファミリーサポートセンターとの共催事業（救命講習）	1	10	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ
		他機関との交流事業	おはなし会・園庭開放・ほめトレ等	29	579	
		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談 <ul style="list-style-type: none"> 面接相談 15件 電話相談 1件 相談内容 生活習慣（授乳、食事、排泄等）、子どもとの関わり方、子どもの行動、しつけ等 				
		○鷺宮地域子育て支援センター				
		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 10,336人（市内 9,612人 市外 724人） 				
		<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業 (単位：回、人) 				
		事業名	内 容	延事業数	延参加者数	
		講習会及び講演会	ベビーマッサージ、親子ヨガ、人形劇等	29	1,250	
		毎月の行事	身体測定等	12	727	
		学童保育所との交流事業	夏まつり	1	88	
		その他	にこにこ広場・ほめトレ	7	96	
		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援委託事業（子育てネットワークとの協働事業） (単位：回、人) 				
		事業名	内 容	延事業数	延参加者数	
		そよ風ファミリーコンサート クリスマスコンサート	ファミリーコンサート	2	178	
		ヨガ講座（親子）	親子でのヨガ体験	1	15	
		一眼レフ写真講座	写真の撮り方を学び実践する講座	1	14	
		帝王切開講座	帝王切開について知る	1	6	
		イライラしない子育て講座	肯定的な言葉で子育てをする方法を知る	1	9	
		お父さんと一緒	お父さんのヤキイモタイム	1	219	
		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談 <ul style="list-style-type: none"> 面接相談 32件 電話相談 0件 				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ								
		相談内容 生活習慣（授乳、食事、排泄、睡眠）、夜泣き、しつけ、遊び方、言葉等 (成果) 各種の事業を行うことにより、子育て家庭への支援が図れ、児童の健全な育成に寄与しました。									
つどいの広場事業 (子ども未来課)	110,594	(目的) 子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場を提供し、こどもや親同士の交流を支援します。 (対象) 未就学児童及びその保護者等 (手段) 学童保育施設を利用して、交流の場の提供、地域の子育て関連情報の提供、子育て講座等を実施しました。 ・開設場所 久喜小学校敷地内の学童保育施設 ・開設日時 月曜日～金曜日 9時から12時まで（小学校の休業日を除く。） ・開設日数 194日 ・利用者 1,467人（市内 1,467人 市外 0人） ・実施事業 <table border="1" data-bbox="784 805 1904 917"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>延事業数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会、親子で製作</td> <td>赤ちゃんサロン、運動遊び、クリスマス会、ストレッチ体操等</td> <td>18回</td> <td>188人</td> </tr> </tbody> </table> ・子育て相談 面接相談 55件 相談内容 生活習慣（授乳、食事、園生活）、夜泣き、しつけ、遊び方、言葉等 (成果) 保護者同士の交流の場を提供することで、親としての成長を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与しました。	事業名	内 容	延事業数	延参加者数	講習会、親子で製作	赤ちゃんサロン、運動遊び、クリスマス会、ストレッチ体操等	18回	188人	226
事業名	内 容	延事業数	延参加者数								
講習会、親子で製作	赤ちゃんサロン、運動遊び、クリスマス会、ストレッチ体操等	18回	188人								
児童館運営委員会事業 (児童センター)	108,000	(目的) 児童館の円滑な運営を図るため、児童館の実施事業について協議します。 (対象) 久喜市立児童センター、久喜市立鷺宮児童館 (手段) 児童館運営委員会を2回開催しました。 ・第1回 開催日 令和5年7月14日（金）	226								

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																								
		<p>開催場所 久喜市立鷺宮児童館 体育室 議題等 令和4年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館）事業報告について</p> <p>・第2回 開催日 令和6年1月29日（月） 開催場所 久喜市立児童センター 集会室 議題等 令和6年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館）事業計画（案）について</p> <p>(成果) 児童館の運営に対して、さまざまな意見や助言をいただくことにより、児童館の機能を十分に発揮することができました。</p>																									
児童館管理事業 （児童センター、鷺宮児童館）	11,442,587	<p>(目的) 児童館の適切な維持管理を実施します。</p> <p>(対象) 久喜市立児童センター施設、久喜市立鷺宮児童館施設</p> <p>(手段) 定期清掃・機械警備等を業務委託により実施しました。 また、施設の経年劣化や環境改善に伴い、修繕を実施しました。</p> <p>○久喜市立児童センター</p> <p>・業務委託 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="781 986 1812 1353"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>内容</th> <th>支出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設管理業務</td> <td>施設の年間清掃・管理</td> <td>2,915,000</td> </tr> <tr> <td>遊具保守点検業務</td> <td>遊具の点検</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>建築物・建築設備定期点検業務</td> <td>建築基準法第12条に基づく定期検査</td> <td>143,000</td> </tr> <tr> <td>ブロック塀耐震補強工事設計業務</td> <td>ブロック塀耐震補強工事にかかる設計図書等の作成</td> <td>489,500</td> </tr> <tr> <td>施設警備業務</td> <td>施設の機械警備による管理</td> <td>376,200</td> </tr> <tr> <td>樹木剪定業務</td> <td>施設の樹木剪定</td> <td>382,875</td> </tr> <tr> <td>自家用電気工作物保安管理業務</td> <td>施設の電気保安管理</td> <td>155,320</td> </tr> </tbody> </table>	業務名	内容	支出金額	施設管理業務	施設の年間清掃・管理	2,915,000	遊具保守点検業務	遊具の点検	33,000	建築物・建築設備定期点検業務	建築基準法第12条に基づく定期検査	143,000	ブロック塀耐震補強工事設計業務	ブロック塀耐震補強工事にかかる設計図書等の作成	489,500	施設警備業務	施設の機械警備による管理	376,200	樹木剪定業務	施設の樹木剪定	382,875	自家用電気工作物保安管理業務	施設の電気保安管理	155,320	226
業務名	内容	支出金額																									
施設管理業務	施設の年間清掃・管理	2,915,000																									
遊具保守点検業務	遊具の点検	33,000																									
建築物・建築設備定期点検業務	建築基準法第12条に基づく定期検査	143,000																									
ブロック塀耐震補強工事設計業務	ブロック塀耐震補強工事にかかる設計図書等の作成	489,500																									
施設警備業務	施設の機械警備による管理	376,200																									
樹木剪定業務	施設の樹木剪定	382,875																									
自家用電気工作物保安管理業務	施設の電気保安管理	155,320																									

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																																
		<p>○久喜市立鷺宮児童館 ・業務委託 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="781 331 1812 588"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>内 容</th> <th>支出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設管理業務</td> <td>施設の年間清掃・管理</td> <td>2,167,000</td> </tr> <tr> <td>消防設備保守点検業務</td> <td>施設の消防設備等の点検</td> <td>27,720</td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業務</td> <td>施設の浄化槽の点検</td> <td>24,750</td> </tr> <tr> <td>建築物・建築設備定期検査業務</td> <td>建築基準法第12条に基づく定期検査</td> <td>110,000</td> </tr> <tr> <td>施設警備業務</td> <td>施設の機械警備による管理</td> <td>368,280</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 定期的に点検業務等を行うことにより、児童館の適切な維持管理ができました。</p>	業務名	内 容	支出金額	施設管理業務	施設の年間清掃・管理	2,167,000	消防設備保守点検業務	施設の消防設備等の点検	27,720	浄化槽保守点検業務	施設の浄化槽の点検	24,750	建築物・建築設備定期検査業務	建築基準法第12条に基づく定期検査	110,000	施設警備業務	施設の機械警備による管理	368,280																															
業務名	内 容	支出金額																																																	
施設管理業務	施設の年間清掃・管理	2,167,000																																																	
消防設備保守点検業務	施設の消防設備等の点検	27,720																																																	
浄化槽保守点検業務	施設の浄化槽の点検	24,750																																																	
建築物・建築設備定期検査業務	建築基準法第12条に基づく定期検査	110,000																																																	
施設警備業務	施設の機械警備による管理	368,280																																																	
<p>児童館運営事業 (児童センター、鷺宮児童館)</p>	<p>480,796</p>	<p>(目的) 地域児童の健全な遊び場として、心身ともに豊かで健康な子どもたちの育成を目指します。</p> <p>(対象) 児童館利用者</p> <p>(手段) 各種事業を実施しました。</p> <p>・久喜市立児童センター事業 (単位：回、人)</p> <table border="1" data-bbox="734 914 1904 1423"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>延事業数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼 児 対 象</td> <td>育児・幼児教室、とんではねてワン・ツー・スリー、ちびっこ製作、幼児トランポリン等</td> <td>54</td> <td>885</td> </tr> <tr> <td>子 育 て 支 援</td> <td>ママのおしゃべりサロン、お父さんといっしょ</td> <td>11</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>創 作 ・ 学 習</td> <td>おりがみ、壁面製作、工作、陶芸等</td> <td>23</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>ふ れ あ い 遊 び</td> <td>みんなで遊ぼう</td> <td>5</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>体 育</td> <td>卓球、バドミントン、ドッジボール、大縄跳び</td> <td>4</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>安 全 教 育</td> <td>避難訓練、交通安全教室、防犯教室</td> <td>4</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>季 節 の 伝 統 行 事</td> <td>七夕飾りつけ、ハロウィンで遊ぼう、クリスマス会、書初め会、豆まき、ひなまつり会</td> <td>6</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>館 外 活 動</td> <td>さつまいも掘り体験</td> <td>1</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>鑑 賞</td> <td>映画会、人形劇</td> <td>6</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>ボ ラ ン テ ィ ア 育 成</td> <td>スノーマン活動、ごみゼロ運動参加</td> <td>23</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>大 規 模 事 業</td> <td>児童センターまつり</td> <td>1</td> <td>286</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内 容	延事業数	参加人数	幼 児 対 象	育児・幼児教室、とんではねてワン・ツー・スリー、ちびっこ製作、幼児トランポリン等	54	885	子 育 て 支 援	ママのおしゃべりサロン、お父さんといっしょ	11	133	創 作 ・ 学 習	おりがみ、壁面製作、工作、陶芸等	23	274	ふ れ あ い 遊 び	みんなで遊ぼう	5	53	体 育	卓球、バドミントン、ドッジボール、大縄跳び	4	30	安 全 教 育	避難訓練、交通安全教室、防犯教室	4	53	季 節 の 伝 統 行 事	七夕飾りつけ、ハロウィンで遊ぼう、クリスマス会、書初め会、豆まき、ひなまつり会	6	78	館 外 活 動	さつまいも掘り体験	1	13	鑑 賞	映画会、人形劇	6	123	ボ ラ ン テ ィ ア 育 成	スノーマン活動、ごみゼロ運動参加	23	106	大 規 模 事 業	児童センターまつり	1	286	<p>228</p>
事業名	内 容	延事業数	参加人数																																																
幼 児 対 象	育児・幼児教室、とんではねてワン・ツー・スリー、ちびっこ製作、幼児トランポリン等	54	885																																																
子 育 て 支 援	ママのおしゃべりサロン、お父さんといっしょ	11	133																																																
創 作 ・ 学 習	おりがみ、壁面製作、工作、陶芸等	23	274																																																
ふ れ あ い 遊 び	みんなで遊ぼう	5	53																																																
体 育	卓球、バドミントン、ドッジボール、大縄跳び	4	30																																																
安 全 教 育	避難訓練、交通安全教室、防犯教室	4	53																																																
季 節 の 伝 統 行 事	七夕飾りつけ、ハロウィンで遊ぼう、クリスマス会、書初め会、豆まき、ひなまつり会	6	78																																																
館 外 活 動	さつまいも掘り体験	1	13																																																
鑑 賞	映画会、人形劇	6	123																																																
ボ ラ ン テ ィ ア 育 成	スノーマン活動、ごみゼロ運動参加	23	106																																																
大 規 模 事 業	児童センターまつり	1	286																																																

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果		決算書の ページ	
		合計	138	2,034	
		・久喜市立鷺宮児童館事業 (単位：回、人)			
		事業名	内容	延事業数	参加人数
		幼児対象	幼児クラブ、プチランド、わくわくランド うち移動児童館9回 163人	21	378
		子育て広場	親子交流	8	125
		創作	チャレンジランド(折り紙、工作等) うち移動児童館1回 10人	9	118
		鑑賞	映画会、ミニコンサート	13	307
		壁面等製作	七夕笹飾り、壁面製作、クリスマス飾り等	9	316
		ふれあい	遊ぼうデー、鷺宮児童館まつり、ゲーム大会	14	1,172
		安全教育	避難訓練・防犯教室	4	67
		館外活動	さつまいも掘り体験	1	13
		お話し会	紙芝居、絵本読み聞かせ、体位測定	33	159
		合計		112	2,655
		・久喜市立児童センター利用状況【開館日数：262日】 (単位：人)			
		種別	利用者数	1日平均	
		幼児	5,214	20	
		小学生	4,054	16	
		中学生	1,266	5	
		保護者	5,478	21	
		ボランティア	329	1	
		合計	16,341	63	
		・久喜市立鷺宮児童館利用状況【開館日数：297日】 (単位：人)			
		種別	利用者数	1日平均	
		幼児	2,656	9	
		小学生	2,995	10	
		中学生	1,021	3	
		保護者	2,824	10	
		ボランティア	180	1	
		合計	9,676	33	

(款) 3 民生費	(項) 2 児童福祉費	(目) 3 児童福祉施設費	(単位：円)																		
事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																		
		(成果) さまざまな事業の実施及び遊び場の提供により、児童の健全育成に寄与しました。																			
児童福祉施設入所事業 (子ども未来課)	4,755,437	<p>(目的) 経済的な理由により入院助産を受けられない妊産婦が、安全で衛生的な環境で助産を受けられるように支援します。また、母子生活支援施設への入所を通じて、母子家庭の自立を支援します。</p> <p>(対象) 経済的な理由により入院助産を受けられない妊産婦 支援を必要とする18歳未満の児童を養育する母子家庭、又は事情により母子家庭に準じる家庭</p> <p>(手段) 対象となる妊産婦からの申し込みを受け、その妊産婦に対して助産施設において助産を行いました。また、支援を必要とする母子家庭等を母子生活支援施設に措置しました。</p> <p style="text-align: center;">(単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="736 659 1444 807"> <thead> <tr> <th>助産施設名</th> <th>入所者数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春日部市立医療センター</td> <td>2</td> <td>491,190</td> </tr> <tr> <td>越谷市立病院</td> <td>1</td> <td>389,560</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>880,750</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 支援の必要な妊産婦が安全で衛生的な環境で出産し、助産を受けることができました。また、支援を必要とする母子家庭等を母子生活支援施設に措置し、母子家庭の自立を支援しました。</p>	助産施設名	入所者数	事業費	春日部市立医療センター	2	491,190	越谷市立病院	1	389,560	合計	3	880,750	228						
助産施設名	入所者数	事業費																			
春日部市立医療センター	2	491,190																			
越谷市立病院	1	389,560																			
合計	3	880,750																			
保育所管理事業 (保育課、さくら保育園、すみれ保育園、ひまわり保育園、中央保育園)	10,929,605	<p>(目的) 保育所施設の適正な維持管理を行います。</p> <p>(対象) 市立保育所</p> <p>(手段) 保育所の環境等を整備するため、施設の修繕等を実施しました。</p> <p>・修繕 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="736 1169 1673 1390"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>修繕名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくら保育園</td> <td>遊具修繕等</td> <td>1,448,051</td> </tr> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>太陽光設備修繕等</td> <td>1,267,310</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>誘導灯修繕等</td> <td>343,090</td> </tr> <tr> <td>中央保育園</td> <td>遊具修繕等</td> <td>384,390</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>3,442,841</td> </tr> </tbody> </table>	園名	修繕名	金額	さくら保育園	遊具修繕等	1,448,051	すみれ保育園	太陽光設備修繕等	1,267,310	ひまわり保育園	誘導灯修繕等	343,090	中央保育園	遊具修繕等	384,390	合計		3,442,841	228
園名	修繕名	金額																			
さくら保育園	遊具修繕等	1,448,051																			
すみれ保育園	太陽光設備修繕等	1,267,310																			
ひまわり保育園	誘導灯修繕等	343,090																			
中央保育園	遊具修繕等	384,390																			
合計		3,442,841																			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ
		・業務委託 (単位：円)			
		園名	業務委託名	金額	
		さくら保育園	消防設備保守点検業務委託	44,000	
			遊具保守点検業務委託	29,700	
			空調設備保守点検業務委託	92,400	
			建築物・建築設備定期検査業務委託	330,000	
			害虫防除業務委託	55,000	
			施設警備業務委託	290,400	
			施設清掃業務委託	362,153	
			樹木剪定業務委託	33,000	
			除草業務委託	116,600	
		すみれ保育園	消防設備保守点検業務委託	88,000	
			遊具保守点検業務委託	29,700	
			エレベーター保守点検業務委託	250,800	
			空調設備保守点検業務委託	52,800	
			建築物・建築設備定期検査業務委託	275,000	
			自家用電気工作物保安管理業務委託	171,798	
			害虫防除業務委託	55,000	
			施設警備業務委託	290,400	
			施設清掃業務委託	393,283	
		除草業務委託	99,000		
		ひまわり保育園	消防設備保守点検業務委託	44,000	
			遊具保守点検業務委託	29,700	
			空調設備保守点検業務委託	168,300	
			建築物・建築設備定期検査業務委託	220,000	
			害虫防除業務委託	55,000	
			施設警備業務委託	290,400	
			施設清掃業務委託	442,310	
			樹木剪定業務委託	99,000	
			除草業務委託	27,500	
		あおば保育園	消防設備保守点検業務委託	33,000	
			施設警備業務委託	290,400	

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ
		中央保育園	消防設備保守点検業務委託	33,000		
遊具保守点検業務委託	29,700					
空調設備保守点検業務委託	92,400					
建築物・建築設備定期検査業務委託	220,000					
害虫防除業務委託	55,000					
施設警備業務委託	290,400					
施設清掃業務委託	282,700					
樹木剪定業務委託	77,000					
合 計	5,838,844					
保育所運営事業 (さくら保育園、すみれ保育園、ひまわり保育園、中央保育園)	60,296,703	・ 使用料及び賃借料 自動体外式除細動器借上料 (4施設分)				230
		・ 工事				
		園 名	工 事 名	内 容		
		ひまわり保育園	ひまわり保育園下駄箱改修工事	経年劣化した下駄箱の改修		
中央保育園	中央保育園遊具撤去工事	園庭にある固定遊具の撤去				
(成果) 施設の修繕等の実施により、施設の適正な維持管理ができました。						
(目的) 保護者の就労や病気等の理由により、保育を必要とする児童を保護者に代わって市立保育所において保育し、児童の心身の健全な発達を図ります。 (対象) 0歳から就学前の乳幼児 (手段) 入所した児童に対して、遊びや運動、園行事等を年間を通じて実施しました。						
・ 市立保育所入所児童数 (各月1日の児童数合計) (単位：人)						
園 名	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計		
さくら保育園	248	195	360	803		
すみれ保育園	270	187	357	814		
ひまわり保育園	400	192	454	1,046		
中央保育園	245	204	444	893		

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ																																																										
		合計	1,163	778	1,615		3,556																																																									
		・他自治体からの受託児童数（各月1日の児童数合計）（単位：人）																																																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園名</th> <th rowspan="2">自治体名</th> <th colspan="4">入所児童数</th> </tr> <tr> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">さくら保育園</td> <td>加須市</td> <td>32</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>春日部市</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">すみれ保育園</td> <td>加須市</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>蓮田市</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中央保育園</td> <td>白岡市</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>川越市</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>52</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>				園名	自治体名	入所児童数				3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計	さくら保育園	加須市	32	12	0	44	春日部市	8	0	0	8	すみれ保育園	加須市	12	0	0	12	蓮田市	0	12	0	12	中央保育園	白岡市	0	0	12	12	川越市	0	0	12	12	合計		52	24	24	100										
園名	自治体名	入所児童数																																																														
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計																																																											
さくら保育園	加須市	32	12	0	44																																																											
	春日部市	8	0	0	8																																																											
すみれ保育園	加須市	12	0	0	12																																																											
	蓮田市	0	12	0	12																																																											
中央保育園	白岡市	0	0	12	12																																																											
	川越市	0	0	12	12																																																											
合計		52	24	24	100																																																											
		・健康診断実施状況（単位：人）																																																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>内科健診</th> <th>歯科健診</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくら保育園</td> <td>130</td> <td>136</td> <td colspan="2">266</td> </tr> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>126</td> <td>123</td> <td colspan="2">249</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>170</td> <td>164</td> <td colspan="2">334</td> </tr> <tr> <td>中央保育園</td> <td>141</td> <td>144</td> <td colspan="2">285</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>567</td> <td>567</td> <td colspan="2">1,134</td> </tr> </tbody> </table>				園名	内科健診	歯科健診	合計		さくら保育園	130	136	266		すみれ保育園	126	123	249		ひまわり保育園	170	164	334		中央保育園	141	144	285		合計	567	567	1,134																														
園名	内科健診	歯科健診	合計																																																													
さくら保育園	130	136	266																																																													
すみれ保育園	126	123	249																																																													
ひまわり保育園	170	164	334																																																													
中央保育園	141	144	285																																																													
合計	567	567	1,134																																																													
		・一時保育事業利用実績（単位：人）																																																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園名</th> <th rowspan="2">延利用 人数</th> <th colspan="3">利用区分</th> <th colspan="2">利用形態</th> <th colspan="5">年齢</th> </tr> <tr> <th>非定型</th> <th>緊急</th> <th>私的</th> <th>半日</th> <th>1日</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>335</td> <td>126</td> <td>16</td> <td>193</td> <td>49</td> <td>286</td> <td>134</td> <td>140</td> <td>36</td> <td>16</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>576</td> <td>247</td> <td>17</td> <td>312</td> <td>78</td> <td>498</td> <td>232</td> <td>170</td> <td>78</td> <td>66</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>911</td> <td>373</td> <td>33</td> <td>505</td> <td>127</td> <td>784</td> <td>366</td> <td>310</td> <td>114</td> <td>82</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>				園名	延利用 人数	利用区分			利用形態		年齢					非定型	緊急	私的	半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	すみれ保育園	335	126	16	193	49	286	134	140	36	16	9	ひまわり保育園	576	247	17	312	78	498	232	170	78	66	30	合計	911	373	33	505	127	784	366	310	114	82	39	
園名	延利用 人数	利用区分			利用形態			年齢																																																								
		非定型	緊急	私的	半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳																																																					
すみれ保育園	335	126	16	193	49	286	134	140	36	16	9																																																					
ひまわり保育園	576	247	17	312	78	498	232	170	78	66	30																																																					
合計	911	373	33	505	127	784	366	310	114	82	39																																																					

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																	
		<p>・ 休日保育事業利用実績 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="736 300 1767 408"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園名</th> <th rowspan="2">延利用 人数</th> <th colspan="2">利用形態</th> <th colspan="5">年齢</th> </tr> <tr> <th>半日</th> <th>1日</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>43</td> <td>0</td> <td>43</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>33</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 保育を必要とする児童を適切に保育することにより、児童の心身の健全な発達に寄与しました。</p>	園名	延利用 人数	利用形態		年齢					半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	ひまわり保育園	43	0	43	1	0	0	33	9									
園名	延利用 人数	利用形態			年齢																															
		半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳																												
ひまわり保育園	43	0	43	1	0	0	33	9																												
私立保育所等補助事業 (保育課)	173,986,479	<p>(目的) 多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、一時預かり事業等の特別保育事業等を実施する事業者に対する補助を行います。</p> <p>(対象) 私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所等</p> <p>(手段) 各特別保育事業等を実施する事業者に対し、補助金を交付しました。</p> <p>(単位：か所、円)</p> <table border="1" data-bbox="781 770 1812 1171"> <thead> <tr> <th>補助金区分</th> <th>対象施設数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育事業</td> <td>22</td> <td>8,397,000</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業</td> <td>8</td> <td>22,239,000</td> </tr> <tr> <td>広域的保育所等利用事業</td> <td>1</td> <td>8,100,000</td> </tr> <tr> <td>一歳児担当保育士雇用費</td> <td>管内32 管外4</td> <td>86,280,000</td> </tr> <tr> <td>乳児途中入所促進事業</td> <td>9</td> <td>6,004,000</td> </tr> <tr> <td>障がい児保育事業</td> <td>12</td> <td>22,290,000</td> </tr> <tr> <td>使用済み紙おむつ処理費用補助金</td> <td>20</td> <td>1,737,979</td> </tr> <tr> <td>保育所等給食費等高騰対策給付金</td> <td>37</td> <td>5,797,500</td> </tr> <tr> <td>保育所等物価高騰対策給付金</td> <td>37</td> <td>13,141,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>182</td> <td>173,986,479</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 特別保育事業等を実施する私立保育所等に対する補助を行うことにより、多様化する保育ニーズに対して支援することができました。</p>	補助金区分	対象施設数	補助額	延長保育事業	22	8,397,000	一時預かり事業	8	22,239,000	広域的保育所等利用事業	1	8,100,000	一歳児担当保育士雇用費	管内32 管外4	86,280,000	乳児途中入所促進事業	9	6,004,000	障がい児保育事業	12	22,290,000	使用済み紙おむつ処理費用補助金	20	1,737,979	保育所等給食費等高騰対策給付金	37	5,797,500	保育所等物価高騰対策給付金	37	13,141,000	合計	182	173,986,479	232
補助金区分	対象施設数	補助額																																		
延長保育事業	22	8,397,000																																		
一時預かり事業	8	22,239,000																																		
広域的保育所等利用事業	1	8,100,000																																		
一歳児担当保育士雇用費	管内32 管外4	86,280,000																																		
乳児途中入所促進事業	9	6,004,000																																		
障がい児保育事業	12	22,290,000																																		
使用済み紙おむつ処理費用補助金	20	1,737,979																																		
保育所等給食費等高騰対策給付金	37	5,797,500																																		
保育所等物価高騰対策給付金	37	13,141,000																																		
合計	182	173,986,479																																		
保育士等人材確保支援事業 (保育課)	1,967,000	<p>(目的) 市内民間保育所等における保育士等の人材確保に寄与することで、こどもを安心して育てることができる体制整備を図ります。</p>	232																																	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																										
		<p>(対象) 私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所等</p> <p>(手段) 私立保育所等が、新たに保育士等を雇用した場合に支給する就労支援金の一部を補助しました。</p> <p>・補助金額一覧 (単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="781 440 1720 954"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>対象人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園</td> <td>1</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>ゆり保育園</td> <td>1</td> <td>75,000</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園</td> <td>3</td> <td>225,000</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園</td> <td>2</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園</td> <td>3</td> <td>279,000</td> </tr> <tr> <td>認定こども園こどもむら さくらのもり</td> <td>2</td> <td>186,000</td> </tr> <tr> <td>こどもむら保育園 さくらいろ</td> <td>1</td> <td>93,000</td> </tr> <tr> <td>こどもむら駅前保育園 さくらはな</td> <td>1</td> <td>93,000</td> </tr> <tr> <td>そらにとどくき認定こども園のの</td> <td>4</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>おばやし保育園</td> <td>1</td> <td>75,000</td> </tr> <tr> <td>たんぼぼ保育園</td> <td>3</td> <td>291,000</td> </tr> <tr> <td>たから保育園</td> <td>1</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23</td> <td>1,967,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 市内民間保育所等における保育士等の人材確保に寄与することで、こどもを安心して育てることができる体制整備が図られました。</p>	施設名	対象人数	補助額	幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	1	100,000	ゆり保育園	1	75,000	幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	3	225,000	幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	2	150,000	認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	3	279,000	認定こども園こどもむら さくらのもり	2	186,000	こどもむら保育園 さくらいろ	1	93,000	こどもむら駅前保育園 さくらはな	1	93,000	そらにとどくき認定こども園のの	4	300,000	おばやし保育園	1	75,000	たんぼぼ保育園	3	291,000	たから保育園	1	100,000	合計	23	1,967,000	
施設名	対象人数	補助額																																											
幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	1	100,000																																											
ゆり保育園	1	75,000																																											
幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	3	225,000																																											
幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	2	150,000																																											
認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	3	279,000																																											
認定こども園こどもむら さくらのもり	2	186,000																																											
こどもむら保育園 さくらいろ	1	93,000																																											
こどもむら駅前保育園 さくらはな	1	93,000																																											
そらにとどくき認定こども園のの	4	300,000																																											
おばやし保育園	1	75,000																																											
たんぼぼ保育園	3	291,000																																											
たから保育園	1	100,000																																											
合計	23	1,967,000																																											
実費徴収に係る補足 給付事業 (保育課)	7,700	<p>(目的) 低所得で生計が困難である保護者のこどもの保育に必要な物品の購入に要する費用等を補助することにより、こどもの健やかな成長を支援します。</p> <p>(対象) 生活保護世帯</p> <p>(手段) 低所得世帯の保護者が保育施設等に対して支払うべき必要な物品の購入に要する費用等の一部を補助しました。</p>	232																																										

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																													
		<p>・世帯一覧</p> <table border="1" data-bbox="781 296 1261 371"> <thead> <tr> <th>世帯区分</th> <th>交付決定児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 低所得で生計が困難である保護者のこどもの保育に必要な物品の購入に要する費用等の一部を補助することにより、こどもの健やかな成長を支援することができました。</p>	世帯区分	交付決定児童数	生活保護世帯	1人																										
世帯区分	交付決定児童数																															
生活保護世帯	1人																															
<p>放課後児童健全育成事業 (保育課)</p>	<p>367,244,865</p>	<p>(目的) 保護者に代わり、放課後に適切な遊び場及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。</p> <p>(対象) 保護者の就労等により保育を必要とする小学校就学児童</p> <p>(手段) 放課後児童クラブの施設の管理運営について、業務委託等を実施しました。</p> <p>・修繕 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="781 732 1720 954"> <thead> <tr> <th>クラブ名</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鷺宮中央第2クラブ</td> <td>保育室床修繕</td> <td>1,177,000</td> </tr> <tr> <td>さくらっこクラブ</td> <td>トイレ鍵修繕</td> <td>19,580</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">たんぼぼクラブ</td> <td>トイレ修繕</td> <td>16,500</td> </tr> <tr> <td>露出配管カバー修繕</td> <td>52,800</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,265,880</td> </tr> </tbody> </table> <p>・業務委託</p> <table border="1" data-bbox="781 1023 1812 1316"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後児童健全育成事業業務委託</td> <td>放課後児童クラブの管理運営</td> </tr> <tr> <td>送迎委託</td> <td>小林・栢間学童クラブに通所する児童の送迎</td> </tr> <tr> <td>タクシー乗降者支援業務委託</td> <td>小林小学校におけるタクシー乗車支援</td> </tr> <tr> <td>学童保育施設警備業務委託</td> <td>放課後児童クラブ施設の警備</td> </tr> <tr> <td>植木等手入れ業務委託</td> <td>鷺宮中央学童クラブ及び東鷺宮学童クラブの植木剪定</td> </tr> </tbody> </table>	クラブ名	内容	金額	鷺宮中央第2クラブ	保育室床修繕	1,177,000	さくらっこクラブ	トイレ鍵修繕	19,580	たんぼぼクラブ	トイレ修繕	16,500	露出配管カバー修繕	52,800	合 計		1,265,880	事業名	事業内容	放課後児童健全育成事業業務委託	放課後児童クラブの管理運営	送迎委託	小林・栢間学童クラブに通所する児童の送迎	タクシー乗降者支援業務委託	小林小学校におけるタクシー乗車支援	学童保育施設警備業務委託	放課後児童クラブ施設の警備	植木等手入れ業務委託	鷺宮中央学童クラブ及び東鷺宮学童クラブの植木剪定	<p>232</p>
クラブ名	内容	金額																														
鷺宮中央第2クラブ	保育室床修繕	1,177,000																														
さくらっこクラブ	トイレ鍵修繕	19,580																														
たんぼぼクラブ	トイレ修繕	16,500																														
	露出配管カバー修繕	52,800																														
合 計		1,265,880																														
事業名	事業内容																															
放課後児童健全育成事業業務委託	放課後児童クラブの管理運営																															
送迎委託	小林・栢間学童クラブに通所する児童の送迎																															
タクシー乗降者支援業務委託	小林小学校におけるタクシー乗車支援																															
学童保育施設警備業務委託	放課後児童クラブ施設の警備																															
植木等手入れ業務委託	鷺宮中央学童クラブ及び東鷺宮学童クラブの植木剪定																															

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ																																																																													
		・放課後児童クラブ入所児童数 (各月1日における児童数の合計) (単位：人)																																																																																
		一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会 (指定管理者)	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1167 296 1585 335">事業者</th> <th data-bbox="1585 296 1816 335">クラブ名</th> <th data-bbox="1816 296 1951 335">延入所児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>つばめクラブ</td><td>1,603</td></tr> <tr><td></td><td>さくらっこクラブ</td><td>1,138</td></tr> <tr><td></td><td>たんぼぼクラブ</td><td>846</td></tr> <tr><td></td><td>あおばっこクラブ</td><td>515</td></tr> <tr><td></td><td>あおげわくわくクラブ</td><td>783</td></tr> <tr><td></td><td>北斗キッズクラブ</td><td>418</td></tr> <tr><td></td><td>久喜児童クラブ</td><td>1,914</td></tr> <tr><td></td><td>江面児童クラブ</td><td>401</td></tr> <tr><td></td><td>清久もみじクラブ</td><td>400</td></tr> <tr><td></td><td>菖蒲東学童クラブ</td><td>462</td></tr> <tr><td></td><td>小林・栢間学童クラブ</td><td>533</td></tr> <tr><td></td><td>菖蒲学童クラブ</td><td>187</td></tr> <tr><td></td><td>三箇学童クラブ</td><td>538</td></tr> <tr><td></td><td>鷺宮学童クラブ</td><td>874</td></tr> <tr><td></td><td>東鷺宮学童クラブ</td><td>1,896</td></tr> <tr><td></td><td>鷺宮中央学童クラブ</td><td>1,333</td></tr> <tr><td></td><td>桜田小学校学童クラブ</td><td>2,760</td></tr> <tr><td></td><td>くりっ子放課後児童クラブ父 母会 (指定管理者)</td><td>くりっ子放課後児童クラブ</td><td>1,626</td></tr> <tr><td></td><td rowspan="2">誠風会 (指定管理者)</td><td>風の子学童保育クラブ</td><td>781</td></tr> <tr><td></td><td>風の子南学童保育クラブ</td><td>752</td></tr> <tr><td></td><td>特定非営利活動法人ほほえみ 放課後児童クラブ (指定管理 者)</td><td>しずか学童クラブ</td><td>584</td></tr> <tr><td></td><td>学校法人柿沼学園 (業務受注 者)</td><td>こどもむら学童クラブ 「en-college」</td><td>532</td></tr> <tr><td></td><td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td><td>20,876</td></tr> </tbody> </table>	事業者	クラブ名	延入所児童数		つばめクラブ	1,603		さくらっこクラブ	1,138		たんぼぼクラブ	846		あおばっこクラブ	515		あおげわくわくクラブ	783		北斗キッズクラブ	418		久喜児童クラブ	1,914		江面児童クラブ	401		清久もみじクラブ	400		菖蒲東学童クラブ	462		小林・栢間学童クラブ	533		菖蒲学童クラブ	187		三箇学童クラブ	538		鷺宮学童クラブ	874		東鷺宮学童クラブ	1,896		鷺宮中央学童クラブ	1,333		桜田小学校学童クラブ	2,760		くりっ子放課後児童クラブ父 母会 (指定管理者)	くりっ子放課後児童クラブ	1,626		誠風会 (指定管理者)	風の子学童保育クラブ	781		風の子南学童保育クラブ	752		特定非営利活動法人ほほえみ 放課後児童クラブ (指定管理 者)	しずか学童クラブ	584		学校法人柿沼学園 (業務受注 者)	こどもむら学童クラブ 「en-college」	532		合 計		20,876		
事業者	クラブ名	延入所児童数																																																																																
	つばめクラブ	1,603																																																																																
	さくらっこクラブ	1,138																																																																																
	たんぼぼクラブ	846																																																																																
	あおばっこクラブ	515																																																																																
	あおげわくわくクラブ	783																																																																																
	北斗キッズクラブ	418																																																																																
	久喜児童クラブ	1,914																																																																																
	江面児童クラブ	401																																																																																
	清久もみじクラブ	400																																																																																
	菖蒲東学童クラブ	462																																																																																
	小林・栢間学童クラブ	533																																																																																
	菖蒲学童クラブ	187																																																																																
	三箇学童クラブ	538																																																																																
	鷺宮学童クラブ	874																																																																																
	東鷺宮学童クラブ	1,896																																																																																
	鷺宮中央学童クラブ	1,333																																																																																
	桜田小学校学童クラブ	2,760																																																																																
	くりっ子放課後児童クラブ父 母会 (指定管理者)	くりっ子放課後児童クラブ	1,626																																																																															
	誠風会 (指定管理者)	風の子学童保育クラブ	781																																																																															
		風の子南学童保育クラブ	752																																																																															
	特定非営利活動法人ほほえみ 放課後児童クラブ (指定管理 者)	しずか学童クラブ	584																																																																															
	学校法人柿沼学園 (業務受注 者)	こどもむら学童クラブ 「en-college」	532																																																																															
	合 計		20,876																																																																															
		・使用料及び賃借料 自動体外式除細動器借上料 (27台分)																																																																																

3款 民生費

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 3 児童福祉施設費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																													
		<p>・放課後児童クラブ利用者保育料助成金 (単位: 人、円)</p> <table border="1" data-bbox="781 296 1720 480"> <thead> <tr> <th>世帯区分</th> <th>対象児童数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護法の規定による被保護世帯</td> <td>2</td> <td>137,400</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>6</td> <td>168,000</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭等の医療費の受給世帯</td> <td>122</td> <td>5,026,625</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>130</td> <td>5,332,025</td> </tr> </tbody> </table> <p>・放課後児童クラブ物価高騰対策給付金 (単位: 円)</p> <table border="1" data-bbox="781 552 1720 807"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般社団法人久喜市学童保育運営協議会</td> <td>1,142,000</td> </tr> <tr> <td>くりっ子放課後児童クラブ父母会</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>誠風会</td> <td>90,000</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人ほほえみ放課後児童クラブ</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>学校法人柿沼学園</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,422,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 放課後に適切な遊び場及び生活の場を提供することで、児童の健全育成に寄与しました。</p>	世帯区分	対象児童数	助成額	生活保護法の規定による被保護世帯	2	137,400	市民税非課税世帯	6	168,000	ひとり親家庭等の医療費の受給世帯	122	5,026,625	合計	130	5,332,025	事業者	給付額	一般社団法人久喜市学童保育運営協議会	1,142,000	くりっ子放課後児童クラブ父母会	100,000	誠風会	90,000	特定非営利活動法人ほほえみ放課後児童クラブ	50,000	学校法人柿沼学園	40,000	合計	1,422,000	
世帯区分	対象児童数	助成額																														
生活保護法の規定による被保護世帯	2	137,400																														
市民税非課税世帯	6	168,000																														
ひとり親家庭等の医療費の受給世帯	122	5,026,625																														
合計	130	5,332,025																														
事業者	給付額																															
一般社団法人久喜市学童保育運営協議会	1,142,000																															
くりっ子放課後児童クラブ父母会	100,000																															
誠風会	90,000																															
特定非営利活動法人ほほえみ放課後児童クラブ	50,000																															
学校法人柿沼学園	40,000																															
合計	1,422,000																															
のぞみ園管理運営事業 (障がい者福祉課)	9,035,133	<p>(目的) 心身に障がいのある児童に対し、軽易な機能回復訓練及び基礎的な生活指導を行い、社会生活に 適応できるよう育成します。</p> <p>(対象) 1歳から就学前の心身に障がいのある児童</p> <p>(手段) 市が指定した指定管理者(社会福祉法人啓和会)により、施設を毎週月～金曜日の週5日開園し、 利用者に軽易な機能回復訓練及び基礎的な生活指導等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所児童数 12人(令和6年3月31日現在) ・活動内容 生活指導、健康診断(内科・歯科)、お楽しみ会、誕生会、園外療育等 ・補修工事 <table border="1" data-bbox="781 1315 1675 1422"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁及び樋補修工事</td> <td>R5.7.10～8.31</td> </tr> <tr> <td>スロープ補修工事</td> <td>R5.7.31～12.1</td> </tr> </tbody> </table>	工事名	工期	外壁及び樋補修工事	R5.7.10～8.31	スロープ補修工事	R5.7.31～12.1	234																							
工事名	工期																															
外壁及び樋補修工事	R5.7.10～8.31																															
スロープ補修工事	R5.7.31～12.1																															

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果		決算書の ページ																																												
		スロープ手摺塗装工事	R5.10.14～R6.1.31																																													
		(成果) 軽易な機能回復訓練及び基礎的な生活指導を通して、障がい児の発達促進に寄与しました。																																														
病児保育委託事業 (保育課)	12,671,900	<p>(目的) 乳幼児及び児童が病気又は回復期にあって、集団保育や家庭保育が困難な期間、保護者に代わり病児・病後児保育を行い、保護者の仕事と育児の両立、就労等の支援を図ります。</p> <p>(対象) 市内在住で保育所等に通所している家庭での保育が困難な病気又は回復期にある乳幼児及び小学1～6年生の児童</p> <p>(手段) 医療法人土屋小児病院に運営を委託し、病院内に付設した専用の保育室において、安静の確保等に配慮した保育を実施しました。</p> <p>・利用実績 (単位：日、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用開設 日数</th> <th rowspan="2">利用 実人数</th> <th rowspan="2">延利用 人数</th> <th colspan="12">年齢別</th> </tr> <tr> <th>0歳</th><th>1歳</th><th>2歳</th><th>3歳</th><th>4歳</th><th>5歳</th><th>6歳</th><th>7歳</th><th>8歳</th><th>9歳</th><th>10歳</th><th>11歳</th><th>12歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>198</td> <td>140</td> <td>331</td> <td>6</td><td>61</td><td>66</td><td>93</td><td>30</td><td>25</td><td>35</td><td>6</td><td>6</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 病児・病後児保育を実施することで、保護者の仕事と育児の両立及び就労等の支援を図ることができました。</p>		利用開設 日数	利用 実人数	延利用 人数	年齢別												0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	198	140	331	6	61	66	93	30	25	35	6	6	1	2	0	0	234
利用開設 日数	利用 実人数	延利用 人数	年齢別																																													
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳																																	
198	140	331	6	61	66	93	30	25	35	6	6	1	2	0	0																																	
幼児教育・保育無償化実施事業 (保育課)	17,006	<p>(目的) 幼児教育・保育の無償化の円滑化を図ります。</p> <p>(対象) 幼児教育・保育の無償化（認可外保育施設）を円滑に実施するための経費</p> <p>(手段) 幼児教育・保育の無償化対象施設を利用する児童の施設等利用給付認定や償還払い等を行いました。</p> <p>(成果) 幼児教育・保育の無償化を円滑に実施することができました。</p>		234																																												
子育てのための施設等利用給付事業	15,719,522	<p>(目的) 幼児教育・保育の無償化に係る子育てのための施設等利用給付認定保護者に対し、無償化対象施設の利用料を償還払いすることで、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。</p>		234																																												

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																
(保育課)		<p>(対象) 幼児教育・保育の無償化対象施設を利用する子育てのための施設等利用給付認定保護者</p> <p>(手段) 幼児教育・保育の無償化対象施設を利用する子育てのための施設等利用給付認定保護者に対し、利用料の償還払いをしました。</p> <p>①令和5年度子育てのための施設等利用給付</p> <p>・預かり保育事業 9,788,800円 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="781 587 1675 1386"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>認定区分</th> <th>年間利用児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>そらにとどくき 認定こども園ののの</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>新3号 (2歳以下児・住民税 非課税世帯)</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>認定こども園こどもむら さくらのもり</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	認定区分	年間利用児童数	幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	新2号 (3歳以上児)	117	そらにとどくき 認定こども園ののの	新2号 (3歳以上児)	232	幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	新2号 (3歳以上児)	244	幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	新2号 (3歳以上児)	169	幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園	新2号 (3歳以上児)	112	新3号 (2歳以下児・住民税 非課税世帯)	11	幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	新2号 (3歳以上児)	107	幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	新2号 (3歳以上児)	50	認定こども園こどもむら さくらのもり	新2号 (3歳以上児)	44	認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	新2号 (3歳以上児)	133	
施設名	認定区分	年間利用児童数																																	
幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	新2号 (3歳以上児)	117																																	
そらにとどくき 認定こども園ののの	新2号 (3歳以上児)	232																																	
幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	新2号 (3歳以上児)	244																																	
幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	新2号 (3歳以上児)	169																																	
幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園	新2号 (3歳以上児)	112																																	
	新3号 (2歳以下児・住民税 非課税世帯)	11																																	
幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	新2号 (3歳以上児)	107																																	
幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	新2号 (3歳以上児)	50																																	
認定こども園こどもむら さくらのもり	新2号 (3歳以上児)	44																																	
認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	新2号 (3歳以上児)	133																																	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ
		幼保連携型認定こども園 さくらだこども園	新2号 (3歳以上児)	525	
		幼稚園型認定こども園 鷺宮幼稚園	新2号 (3歳以上児)	153	
		五霞幼稚園・保育園	新2号 (3歳以上児)	281	
		川妻認定こども園おひさま	新2号 (3歳以上児)	12	
		柊幼稚園	新2号 (3歳以上児)	8	
		認定こども園騎西桜が丘	新2号 (3歳以上児)	12	
		つるがしま白百合幼稚園	新2号 (3歳以上児)	1	
		秋津幼稚園	新2号 (3歳以上児)	12	
		合 計		2,223	
		・認可外保育施設 5,004,400円 (単位：人)			
		施設名	認定区分	年間利用児童数	
		五霞町グリーンピース保育園	新2号 (3歳以上児)	26	
		メープルランドインターナショナル久喜校	新2号 (3歳以上児)	38	
		株Mighty Acorns English (マイティーエイコーンズイングリッシュ)	新2号 (3歳以上児)	24	
		ヴィクトリーインターナショナルプリスクール	新2号 (3歳以上児)	46	
		みやしろ森のようちえん	新2号 (3歳以上児)	12	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ																
		プープー?保育室	新2号 (3歳以上児)	4																	
		NURSERY らあむ	新2号 (3歳以上児)	1																	
		こぐま保育園	新2号 (3歳以上児)	2																	
		かぞヤクルト販売株式会社 幸手保育ルーム	新2号 (3歳以上児)	9																	
		こばと保育室	新2号 (3歳以上児)	12																	
		合 計		174																	
		<p>・その他 過年度支給分 168,900円</p>																			
		<p>・一時預かり事業 169,800円</p>																			
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施設名</th> <th style="width: 30%;">認定区分</th> <th style="width: 40%;">年間利用児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="781 802 1167 874">ひまわり保育園</td> <td data-bbox="1167 802 1447 874">新2号 (3歳以上児)</td> <td data-bbox="1447 802 1675 874">8</td> </tr> <tr> <td data-bbox="781 874 1167 986" rowspan="2">すみれ保育園</td> <td data-bbox="1167 874 1447 986">新2号 (3歳以上児)</td> <td data-bbox="1447 874 1675 986">4</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 986 1447 1098">新3号 (2歳以下児・住民税 非課税世帯)</td> <td data-bbox="1447 986 1675 1098">2</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="781 1098 1447 1129" style="text-align: center;">合 計</td> <td data-bbox="1447 1098 1675 1129" style="text-align: center;">14</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	認定区分	年間利用児童数	ひまわり保育園	新2号 (3歳以上児)	8	すみれ保育園	新2号 (3歳以上児)	4	新3号 (2歳以下児・住民税 非課税世帯)	2	合 計		14	
		施設名	認定区分	年間利用児童数																	
		ひまわり保育園	新2号 (3歳以上児)	8																	
		すみれ保育園	新2号 (3歳以上児)	4																	
新3号 (2歳以下児・住民税 非課税世帯)	2																				
合 計		14																			
<p>(成果) 子育てのための施設等利用給付認定保護者に対し、施設の利用料を償還払いすることで、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができました。</p>																					
地域子育て支援事業 (子ども未来課)	114,273,000	<p>○利用者支援事業 (目的) 子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て支援情報の提供や相談等利用者支援を実施します。</p>			234																

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																	
		<p>(対象) 子育て家庭や妊産婦</p> <p>(手段) 学校法人柿沼学園に多機能型利用者支援業務を委託し、利用者支援等を実施しました。 ・委託先 学校法人柿沼学園 ・契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ・利用者延べ人数 2,013人 ・相談件数 104件</p> <p>(成果) 子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者支援や子育て相談機能の充実を図ることができました。</p> <p>○地域子育て支援拠点事業 (目的) 地域の子育て支援機能の充実とこどもの健やかな育ちを支援するため、民間地域子育て支援拠点の運営や活動の充実を図ります。</p> <p>(対象) 民間地域子育て支援拠点</p> <p>(手段) 次の補助対象施設に補助金を交付しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円、人)</p> <table border="1" data-bbox="736 951 1906 1423"> <thead> <tr> <th>補助対象 施設名</th> <th>補助金額</th> <th>延利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たから保育園 子育て支援センター ほほえみ</td> <td>8,639,000</td> <td>2,936</td> </tr> <tr> <td>認定こども園あけぼの幼稚園 子育て支援センター リトルエンゼル</td> <td>8,639,000</td> <td>1,166</td> </tr> <tr> <td>認定こども園あけぼの東幼稚園 子育て支援センター あけぼのランド</td> <td>8,639,000</td> <td>1,946</td> </tr> <tr> <td>認定こども園ののの 子育て支援センター ヤマボウシ</td> <td>3,800,000</td> <td>3,038</td> </tr> <tr> <td>おばやし保育園 子育て支援センター いちご広場</td> <td>8,639,000</td> <td>2,102</td> </tr> <tr> <td>認定こども園菖蒲幼稚園 子育て支援センター ぼびるーむ</td> <td>8,639,000</td> <td>2,262</td> </tr> <tr> <td>おおしか保育園 子育て支援センター ばんびるーむ</td> <td>8,639,000</td> <td>1,954</td> </tr> <tr> <td>認定こども園こどもむら さくらのもり子育て支援センター 森のひろば (ホームスタートくき@こどもむら)</td> <td>12,166,000</td> <td>9,048 (82)</td> </tr> <tr> <td>栗橋保育園 子育て支援センター くりぼん</td> <td>8,639,000</td> <td>3,084</td> </tr> <tr> <td>鷺宮保育園 子育て支援センター わしの子</td> <td>8,639,000</td> <td>3,932</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象 施設名	補助金額	延利用者数	たから保育園 子育て支援センター ほほえみ	8,639,000	2,936	認定こども園あけぼの幼稚園 子育て支援センター リトルエンゼル	8,639,000	1,166	認定こども園あけぼの東幼稚園 子育て支援センター あけぼのランド	8,639,000	1,946	認定こども園ののの 子育て支援センター ヤマボウシ	3,800,000	3,038	おばやし保育園 子育て支援センター いちご広場	8,639,000	2,102	認定こども園菖蒲幼稚園 子育て支援センター ぼびるーむ	8,639,000	2,262	おおしか保育園 子育て支援センター ばんびるーむ	8,639,000	1,954	認定こども園こどもむら さくらのもり子育て支援センター 森のひろば (ホームスタートくき@こどもむら)	12,166,000	9,048 (82)	栗橋保育園 子育て支援センター くりぼん	8,639,000	3,084	鷺宮保育園 子育て支援センター わしの子	8,639,000	3,932	
補助対象 施設名	補助金額	延利用者数																																		
たから保育園 子育て支援センター ほほえみ	8,639,000	2,936																																		
認定こども園あけぼの幼稚園 子育て支援センター リトルエンゼル	8,639,000	1,166																																		
認定こども園あけぼの東幼稚園 子育て支援センター あけぼのランド	8,639,000	1,946																																		
認定こども園ののの 子育て支援センター ヤマボウシ	3,800,000	3,038																																		
おばやし保育園 子育て支援センター いちご広場	8,639,000	2,102																																		
認定こども園菖蒲幼稚園 子育て支援センター ぼびるーむ	8,639,000	2,262																																		
おおしか保育園 子育て支援センター ばんびるーむ	8,639,000	1,954																																		
認定こども園こどもむら さくらのもり子育て支援センター 森のひろば (ホームスタートくき@こどもむら)	12,166,000	9,048 (82)																																		
栗橋保育園 子育て支援センター くりぼん	8,639,000	3,084																																		
鷺宮保育園 子育て支援センター わしの子	8,639,000	3,932																																		

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ								
		<table border="1"> <tr> <td>さくらだこども園 子育て支援センター カシオペア</td> <td>8,639,000</td> <td>2,370</td> </tr> <tr> <td>東鷲宮保育園 子育て支援センター ままとも</td> <td>8,639,000</td> <td>1,510</td> </tr> <tr> <td>合計 12か所</td> <td>102,356,000</td> <td>35,348</td> </tr> </table>	さくらだこども園 子育て支援センター カシオペア	8,639,000	2,370	東鷲宮保育園 子育て支援センター ままとも	8,639,000	1,510	合計 12か所	102,356,000	35,348		
さくらだこども園 子育て支援センター カシオペア	8,639,000	2,370											
東鷲宮保育園 子育て支援センター ままとも	8,639,000	1,510											
合計 12か所	102,356,000	35,348											
あおば保育園解体事業 (保育課)	1,485,000	(目的) あおば保育園の解体を実施します。 (対象) あおば保育園 (手段) あおば保育園解体工事設計業務を実施しました。 ・業務委託 <table border="1" data-bbox="736 732 1720 879"> <thead> <tr> <th>業務委託名</th> <th>内容</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あおば保育園解体工事設計業務委託</td> <td>あおば保育園の解体工事の設計業務</td> <td>R5.4.25 ～ R5.8.31</td> </tr> </tbody> </table>			業務委託名	内容	期間	あおば保育園解体工事設計業務委託	あおば保育園の解体工事の設計業務	R5.4.25 ～ R5.8.31	234		
業務委託名	内容	期間											
あおば保育園解体工事設計業務委託	あおば保育園の解体工事の設計業務	R5.4.25 ～ R5.8.31											
私立保育所等補助事業【繰越明許費分】 (保育課)	4,307,520	(目的) 保育所等に通所する児童の安全対策を強化するため、通園送迎用車両への安全装置の設置が義務付けられる民間保育所等に対し、その導入支援を行います。 (対象) 通園送迎用車両を所持する私立保育所、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所 (手段) 通園送迎用車両への安全装置の設置を実施する事業者に対し、補助金を交付しました。 <table border="1" data-bbox="736 1241 1812 1316"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>対象施設数</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所等通園送迎車両改修費補助金</td> <td>11か所</td> <td>26台</td> </tr> </tbody> </table>			補助金名	対象施設数	台数	保育所等通園送迎車両改修費補助金	11か所	26台	234		
補助金名	対象施設数	台数											
保育所等通園送迎車両改修費補助金	11か所	26台											
		(成果) 通園送迎用車両への安全装置の設置を実施することで、私立保育所等に通所する児童の安全対策の強化を図ることができました。											

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																					
保育施設等事故検証 事業 (保育課)	581,140	<p>(目的) 特定教育・保育施設等において当該施設等を利用するこどもが重篤な傷病を負う事故が発生した場合において、原因の究明及び再発防止のための措置に関し必要な事項について調査審議します。</p> <p>(対象) 市、特定教育・保育施設等</p> <p>(手段) 特定教育・保育施設等重大事故検証委員会を6回開催し、重大事故に遭ったこどもやその保護者の視点に立って、事故の発生原因の分析等を行い、必要な再発防止策を検討しました。</p> <p>・特定教育・保育施設等重大事故検証委員会の開催状況</p> <table border="1" data-bbox="736 587 1906 1026"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>開催日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>R5. 8. 31</td> <td>・検証にあたっての確認事項について ・重大事故の概要等について ・検証の進め方について</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>R5. 9. 14</td> <td>・事故原因の究明について</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>R5. 10. 19</td> <td>・事故原因の究明について ・再発防止策について</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>R5. 11. 30</td> <td>・再発防止策について ・委員会報告書について</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>R5. 12. 21</td> <td>・委員会報告書について</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>R6. 1. 18</td> <td>・久喜市特定教育・保育施設等における重大事故検証報告書(案)について</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 重大事故の再発防止のための事後的な検証を行い、検証の結果を重大事故の再発防止に資する取組に活用することができました。</p>	回数	開催日	内容	第1回	R5. 8. 31	・検証にあたっての確認事項について ・重大事故の概要等について ・検証の進め方について	第2回	R5. 9. 14	・事故原因の究明について	第3回	R5. 10. 19	・事故原因の究明について ・再発防止策について	第4回	R5. 11. 30	・再発防止策について ・委員会報告書について	第5回	R5. 12. 21	・委員会報告書について	第6回	R6. 1. 18	・久喜市特定教育・保育施設等における重大事故検証報告書(案)について	234
回数	開催日	内容																						
第1回	R5. 8. 31	・検証にあたっての確認事項について ・重大事故の概要等について ・検証の進め方について																						
第2回	R5. 9. 14	・事故原因の究明について																						
第3回	R5. 10. 19	・事故原因の究明について ・再発防止策について																						
第4回	R5. 11. 30	・再発防止策について ・委員会報告書について																						
第5回	R5. 12. 21	・委員会報告書について																						
第6回	R6. 1. 18	・久喜市特定教育・保育施設等における重大事故検証報告書(案)について																						
放課後児童クラブ施設整備事業 (保育課)	3,623,686	<p>(目的) 放課後児童クラブ施設を整備し、児童の健全育成を図ります。</p> <p>(対象) 放課後児童クラブ</p> <p>(手段) 放課後児童クラブを整備するため、工事等を実施しました。</p>	236																					

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ																					
		・工事 (単位：円)																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="786 300 1167 336">クラブ名</th> <th data-bbox="1167 300 1536 336">事業名</th> <th data-bbox="1536 300 1722 336">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="786 336 1167 592" rowspan="7">たんぼぼ第2クラブ</td> <td data-bbox="1167 336 1536 373">整備工事</td> <td data-bbox="1536 336 1722 373">696,960</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 373 1536 410">看板設置工事</td> <td data-bbox="1536 373 1722 410">14,850</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 410 1536 446">無線LAN環境整備工事</td> <td data-bbox="1536 410 1722 446">247,500</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 446 1536 483">電気設備工事</td> <td data-bbox="1536 446 1722 483">662,640</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 483 1536 520">衛生設備整備工事</td> <td data-bbox="1536 483 1722 520">990,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 520 1536 557">警備機器設置工事</td> <td data-bbox="1536 520 1722 557">167,420</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 557 1536 592">給水管設置工事</td> <td data-bbox="1536 557 1722 592">55,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="786 592 1167 627" style="text-align: center;">合 計</td> <td data-bbox="1167 592 1536 627"></td> <td data-bbox="1536 592 1722 627">2,834,370</td> </tr> </tbody> </table>	クラブ名	事業名	金額	たんぼぼ第2クラブ	整備工事	696,960	看板設置工事	14,850	無線LAN環境整備工事	247,500	電気設備工事	662,640	衛生設備整備工事	990,000	警備機器設置工事	167,420	給水管設置工事	55,000	合 計		2,834,370			
クラブ名	事業名	金額																								
たんぼぼ第2クラブ	整備工事	696,960																								
	看板設置工事	14,850																								
	無線LAN環境整備工事	247,500																								
	電気設備工事	662,640																								
	衛生設備整備工事	990,000																								
	警備機器設置工事	167,420																								
	給水管設置工事	55,000																								
合 計		2,834,370																								
		(成果) 放課後児童健全育成事業を推進するための施設整備を行い、児童の健全育成が図られました。																								

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

(目) 2 扶助費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																					
生活保護事業 (生活支援課)	2,976,220,257	<p>(目的) 生活に困窮する全ての市民あるいは市内に現在地を有する者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ります。</p> <p>(対象) 生活に困窮する全ての市民あるいは市内に現在地を有する者 ・対象世帯数累計 16,912世帯 ・対象人員累計 21,865人</p> <p>(手段) 生活保護法に規定する公的扶助をその困窮の度合いに応じて、必要な保護を行いました。 ・生活扶助費等 899,036,044円 ・住宅扶助費 503,049,889円 ・医療扶助費 1,329,494,982円 ・介護扶助費 102,912,788円 ・教育扶助費 8,332,491円 ・生業扶助費 4,752,282円 ・出産扶助費 10,450円 ・葬祭扶助費 15,578,868円 ・被保護世帯分類 (令和6年3月31日現在) (単位：世帯、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>高齢</th> <th>母子</th> <th>障害</th> <th>傷病</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数</td> <td>741</td> <td>48</td> <td>203</td> <td>161</td> <td>268</td> <td>1,421</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>52.1</td> <td>3.4</td> <td>14.3</td> <td>11.3</td> <td>18.9</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 公的扶助の適正な給付により、生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに経済的、社会的自立の助長を図ることができました。</p>	区分	高齢	母子	障害	傷病	その他	合計	世帯数	741	48	203	161	268	1,421	構成比	52.1	3.4	14.3	11.3	18.9	100.0	240
区分	高齢	母子	障害	傷病	その他	合計																		
世帯数	741	48	203	161	268	1,421																		
構成比	52.1	3.4	14.3	11.3	18.9	100.0																		